

令和5年度
那珂市施策評価シート

那珂市施策体系（第2次那珂市総合計画 前期基本計画 H30～R4）

政策(6)		施策(31)	基本事業(92)	主管課	考えられる関係課の例
第1章 みんなで進める住みよ いまちづくり	1-1	地域コミュニティの充実を図る	自治活動への参加意識の形成 自治活動への支援と連携	市民協働課	(なし)
	1-2	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	移住・定住の促進 シティプロモーションの展開 ICTの活用による地域の活性化	政策企画課	秘書広聴課、市民協働課、都市計画課、こども課
	1-3	市民との協働によるまちづくりを推進する	市民との協働体制の推進 市民活動への支援と連携 情報の発信と共有 広聴機能の充実	市民協働課	秘書広聴課、議会事務局
	1-4	互いに尊重し合う社会の形成を図る	人権尊重の推進 男女共同参画の推進 平和希求	市民協働課	秘書広聴課
第2章 安全で快適に暮らせる まちづくり	2-1	災害に強いまちをつくる	防災・減災対策の強化 災害時対応の体制の確立 消防体制の強化 救急体制の強化	防災課	都市計画課、土木課、消防本部
	2-2	犯罪を防ぐまちをつくる	防犯対策の推進 防犯意識の啓発	防災課	秘書広聴課、学校教育課
	2-3	交通安全を推進する	交通安全意識の啓発 交通安全環境の整備	防災課	都市計画課、土木課、学校教育課
	2-4	健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る	公害の防止 不法投棄の防止 自然と生活環境の保全	環境課	都市計画課
	2-5	地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る	廃棄物の抑制とリサイクルの推進 地球温暖化対策と低炭素社会づくり	環境課	(なし)
	2-6	利便性の高い交通基盤を整える	国・県道の幹線道路の整備 生活道路の整備 道路の適正な維持管理 公共交通の維持・確保	土木課	都市計画課
	2-7	自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する	適正な土地利用の推進 快適な市街地の整備 公園の適正な維持管理	都市計画課	政策企画課、農政課、土木課、農業委員会事務局
	2-8	安定的に水道水を供給する	水道水の安定供給	水道課	(なし)
	2-9	効率的に生活排水を処理する	生活排水処理施設の整備 生活排水処理施設の維持管理 排水浄化意識の普及啓発	下水道課	(なし)
第3章 やさしきにあふれ生き がいの持てるまちづく り	3-1	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	妊産婦支援の充実 子育てと就労の両立支援 子育て支援体制の充実 子育ての経済的負担の軽減	こども課	政策企画課、健康推進課、学校教育課
	3-2	高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える	地域包括ケアシステムの充実 介護保険制度の円滑な運営 認知症対策の充実 生きがいづくりの支援 権利擁護の推進	介護長寿課	社会福祉課、生涯学習課
	3-3	障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	地域生活における支援の充実 権利擁護の推進 社会参加への支援の充実	社会福祉課	こども課、保険課、健康推進課、学校教育課
	3-4	家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	地域で支えあう環境の充実 生活援護の充実	社会福祉課	管財課、市民協働課、介護長寿課、学校教育課
	3-5	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	地域医療と救急医療体制の充実 健康保険制度の安定運営	保険課	収納課、健康推進課
	3-6	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	各種健康診査と予防事業の推進 健康づくりの推進 心の健康の啓発	健康推進課	介護長寿課、保険課、生涯学習課

那珂市施策体系（第2次那珂市総合計画 前期基本計画 H30～R4）

政策(6)		施策(31)	基本事業(92)	主管課	考えられる関係課の例
第4章 未来を担う人と文化を 育むまちづくり	4-1	豊かな心を育む学校教育の充実を図る	学習指導体制の充実 心を育む教育の充実 相談支援体制の充実 教育環境の整備と運営体制の充実	学校教育課	社会福祉課、こども課、 生涯学習課
	4-2	未来を担う青少年の健全育成を図る	地域で育てる体制の充実 健全育成の推進 地域や家庭の教育力の向上	生涯学習課	学校教育課
	4-3	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	生涯学習環境の充実 生涯学習活動の支援 芸術文化の振興	生涯学習課	(なし)
	4-4	スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える	スポーツ環境の充実 生涯スポーツ活動の支援	生涯学習課	(なし)
	4-5	歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る	歴史資産の保護・保存と活用 伝統文化の継承と活用	生涯学習課	秘書広聴課
	4-6	多様な文化と交流する機会の充実を図る	国際交流の推進 友好都市交流の推進	市民協働課	(なし)
第5章 活力あふれる交流と賑 わいのまちづくり	5-1	活力ある農業の振興を図る	農業経営の発展 安全な食料の安定供給 農地の有効活用 担い手による農業の展開 生産基盤の整備と保全	農政課	農業委員会事務局
	5-2	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	商業の振興 工業の振興 雇用対策の促進	商工観光課	政策企画課
	5-3	地域資源を活かした観光の振興を図る	観光イベントによる地域活性化 観光資源の発掘と活用 観光情報の発信	商工観光課	秘書広聴課
第6章 行財政改革の推進によ る自立したまちづくり	6-1	効果的・効率的な行政運営を推進する	行財政改革・行政評価の推進 地方分権化への対応 広域行政の推進 計画行政の推進 効果的な行政運営	政策企画課	秘書広聴課、財政課、 総務課、管財課
	6-2	健全な財政運営を図る	財源の確保 健全な財政運営の確立 公有財産の適正管理と有効活用	財政課	政策企画課、総務課、 管財課、税務課、収納課、 会計課、監査委員事務局
	6-3	多様な行政サービスを提供する	窓口サービスの充実 より便利な行政サービスの構築	総務課	秘書広聴課、 税務課、収納課、 瓜連支所、市民課

総合計画体系	政策No.	政策名	政策の名称	施策主管課	施策を主として担当する部署名
	施策No.	施策名	施策の名称を記入しています。	施策主管課長名	主管課の課長名
関連個別計画	施策を推進する個別計画の名称と計画期間を記入しています			関係課名	施策に関係する部署名

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
その施策が対象としているもの(人や物)を記入しています。	対象を把握するために指標を設定し記入しています。
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標
市が施策を実行することによって、対象にどのような変化を意図しているか記入しています。	対象の変化の具合、成果が分かるような指標を設定し記入しています。
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
設定した指標について、なぜその指標を使うことにしたのか、理由を記入しています。	成果指標を測定するための、具体的な方法を記入しています。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A		見込み値									
	B	施策の対象となるものの指標の推移を把握し、将来の数値について見込み値を記入しています。										
	C		実績値									
	D		見込み値									
成果指標	A		実績値									
	B	設定した成果指標について、過去の数値の推移を把握します。また未来については、施策を実施した場合の目標の数値である「目標値」を設定し記入しています。										
	C		目標値									
	D	※「目標値」： 施策を実施した場合に目標とする数値										
	E	※「実績値」： 過去の成果指標の数値										
	F		目標値									

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
施策を実行するに当たって、役割分担をどのように想定しているか記入しています。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
施策の役割分担として行政が行うべきことを記入しています。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
施策に対する対象者や関係者などの意見や要望を記入しています。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果が5年間に渡る施策の成果について、現在の水準と時系列比較し評価しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果が</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他 評価年度(困難な場合は出来る限り最新のもの)における近隣市等の成果水準と比較し評価しています。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
--	--

* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

上記の欄の評価をする背景として考えられる要因や理由について記入しています。

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

指標の推移を踏まえて、施策の現状について把握します。総合計画の目標にどれくらい迫っているのか、施策の目標に対する進捗状況を記入し、また、要因として考えられる事を分析・記入しています。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

施策について、どのような課題を解決していかなければならないか記入しています。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

目標として設定した成果指標の選定理由及び水準の根拠や前提条件、並びに方針を記入しています。

- ※総合計画基本計画で設定された成果指標 : 計画期間中は変更なし
- ※それ以外に設定した成果指標 : 必要に応じて適宜変更あり

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>施策の目標を達成するための基本事業とその取り組み方針、具体の主な事務事業を記入しています。</p>		

総合計画体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	1	施策名	地域コミュニティの充実を図る	施策主管課長名	秋山 光広
関連個別計画	市協働のまちづくり指針(H21~)				関係課名	-

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民(市民、市民自治組織)	A	人口(常住人口)	人	C		
	B	市民自治組織数	団体	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
地域の課題解決に取り組む	A	自治会加入率*	%	D		
	B			E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民自らが地域の課題解決に取り組んでいる状況の指標として「自治会加入率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		毎年2月1日現在の加入世帯数を、住民基本台帳に登録されている全世帯数で除した数値とする。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B	市民自治組織数	団体	見込み値 実績値	77 77	76 76	76 76	76 76	76 76	76	76	76
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	自治会加入率*	%	目標値 実績値	70.0 70.2	73.5 69.5	74.0 68.0	74.6 66.6	75.2 64.9	69.4	70.8	72.0
	B			目標値 実績値								
	C			目標値 実績値								
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・ 市民一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、地域活動等に自ら参加・参画するよう努める。(住民)
・ 市民自治組織に積極的に加入し、地域の一員としてその活動に参加・参画するよう努める。(住民)
・ 市民活動に関する理解を深め、その活動に参加・参画し、又は協力するよう努める。(住民)
・ 地域住民の参加・参画により、地域内の情報を収集・発信し、相互扶助の精神により地域の発展と課題解決に努める。(市民自治組織)
・ 適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動を広く市民に理解されるよう努める。(市民活動団体)
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・ 協働のまちづくり指針に基づき、公平、効率的、計画的な市政運営に努める。
・ 政策を形成するにあたり、市民の意見を広く反映させるため、市民参画の機会の確保に努める。
・ 市民、市民自治組織、市民活動団体及び事業者と連携を強化し、協働のまちづくりを推進する。
・ 自治会加入率の低下抑制のための施策を実施する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・ 自治会や子ども会などに加入しない世帯が増えている。(後期基本計画ワークショップ)
・ 予算の確保なども含めた加入促進に向けた行政の介入。(後期基本計画ワークショップ)
・ まちづくり委員会や自治会の負担増。(後期基本計画ワークショップ)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) ライフスタイルの変化等により新たな自治会加入者が減少し、また、高齢等の理由により退会者が増加していることから、自治体加入率も年々低下している。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 自治会加入率については年々減少しているものの、水戸市・ひたちなか市との比較では高水準となっている。なお、加入率についてはすべての市において低下している。 ○参考(各年4月1日現在) R3:水戸市55.0%、ひたちなか市56.4%、那珂市66.8% R4:水戸市53.9%、ひたちなか市54.4%、那珂市64.6%</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市には、68の自治会と8つの地区まちづくり委員会があるが、地域・地区によって環境や居住人口が異なっており、それぞれにおいて環境美化活動や防犯・防災活動、親睦交流活動等が行われている。 本市の自治会加入率については、地区により差異があるものの、市内全域において年々減少傾向である。 自治会加入者が減少している要因として、若者や単身者の未加入者の増加、退会する高齢者の増加、勧誘が困難な賃貸アパート居住者などの増加等が挙げられる。 定年退職年齢の引き上げ等の社会情勢の変化により、自治会役員の担い手となる人材が不足している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治活動の必要性を市民に理解してもらうため、市民自治組織に関する情報を広く市民に発信する必要がある。 市民自治組織と連携・協力しながら、転入者等に対する自治会への加入促進と、既存会員の退会抑制に努め、さらには自治会役員の担い手の育成を支援する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○自治会加入率 最終目標値: 東日本大震災直後の平成24年度には、災害時を含めた地域コミュニティの重要性が認識され、加入率は75.2%(過去最高値)まで上昇したがその後は下降していることから、過去最大値であった平成24年度と同程度を目指すものとして、第2次那珂市総合計画後期実施計画の成果指標における最終目標値を75.2%とした。</p> <p>中間目標値:66.6%(R3現況値)+1.4%×4=72.2≒72.0%</p> <p>伸び率根拠:伸び率については、75.2%(最終目標値)－66.6%(R3現況値)÷6年(R4～R9までの経過年数)≒1.4%/年とした。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
自治活動への参加意識の形成	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動に取り組んでいる団体などの活動を広く市民にPRし、市民のまちづくりに対する理解を深め、まちづくり活動への参加意識を高める。 市民自治組織と連携した取り組みにより、自治会への加入促進や退会抑制に努める。 	まちづくり活動参加促進事業
自治活動への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの充実を図るため、市民自治組織の活動を支援する。 地区まちづくり委員会との協働により、地区交流センターの管理運営を適切に進める。 	市民自治組織支援事業 自治活動施設建設費等補助事業 コミュニティ助成事業

総合計画体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	政策企画課
	施策No.	2	施策名	誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進する	施策主管課長名	篠原 広明
関連個別計画	市まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2~R6)、市シティプロモーション指針及び行動計画(R2~R6)			関係課名	秘書広聴課、都市計画課、市民協働課、こども課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民、移住希望者	A 常住人口	人	C いい那珂暮らし応援団員数(団体含む)	人
	B 転入者数(県常住人口調査)	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
住みよさを実感し、移住・定住が進む	A 住みやすいと思うと答えた市民の割合*	%	D いい那珂暮らし応援団による情報発信数(インスタグラム)	件
	B 社会動態数(各年1月から12月までの人数で、当該年以前5か年の平均)*	人	E	
	C 空き家に入居した件数(累計)*	件	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A:誰もが住み続けたいと思えるためには、住みやすいまちでなければならぬことから、「住みやすいと思うと答えた市民の割合」を設定した。 B:人口減少社会にある中、那珂市の住みよさを評価して転入された方(社会増)を維持できるかを測るため、「社会動態数」を設定した。 C:既存空き家の有効活用を図り、移住・定住を促進させるため、「空き家に入居した件数」を設定した。 D:官民協働によるシティプロモーションに係る情報発信件数を測るため、「いい那珂暮らし応援団による情報発信件数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:毎年実施する市民アンケートにより把握する。 B:住民基本台帳の移動による転入者、転出者を把握する。 C:空き家バンク制度を活用し入居した実績数を把握する。 D:いい那珂暮らし応援団から発信した情報の実績数を把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 常住人口	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B 転入者数(県常住人口調査)	人	見込み値 実績値	1,750 1,624	1,750 1,727	1,750 1,620	1,750 1,669	1,750 1,534	1,750	1,750	1,750
	C いい那珂暮らし応援団員数(団体含む)	人	見込み値 実績値	500 495	500 514	500 542	560 605	580 629	640	650	650
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 住みやすいと思うと答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	85.0 88.8	85.0 86.7	85.0 88.7	86.0 87.8	88.5 86.6	89.5	89.5	90.0
	B 社会動態数(各年1月から12月までの人数で、当該年以前5か年の平均)*	人	目標値 実績値	105 48.4	111 55.6	117 57.0	123 81.4	129 71.6	94	100	105
	C 空き家に入居した件数(累計)*	件	目標値 実績値	10 0	20 0	30 2	40 3	50 4	7	9	11
	D いい那珂暮らし応援団による情報発信数(インスタグラム)	件	目標値 実績値	- -	- -	- -	- -	100 85	120	140	160
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)</p> <p>ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、「いい那珂暮らし」をキャッチコピーとし情報発信を図ることとしているが、市民や団体等と協働・連携して推進していくことを明確にするため、平成28年度に「いい那珂暮らし応援団」を設立し、市民自らがプロモーション活動に参加できる基盤を整備した。加えて、令和4年度に「いい那珂暮らし宣伝部」を設立して情報発信できる仕組みを作った。 ・市民等は、気軽に参加できる形の公的なプラットフォームを活用することにより、自らの意思をもって簡易で直接的かつ積極的な情報発信を図ることが可能となり、市の認知度向上や実生活・実体験に基づく「いい那珂暮らし」の具体的なPR・プロモーション等に寄与する。 ・自治会や市民活動団体等が地域の活性化のために様々な活動に取り組んでいる。 ・市の魅力を市内外にPRすることにより、自らのシビックプライドを醸成する。 <p>イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を抑制し、持続可能な市政運営を実現するためには、市民の幸福度向上や誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進することが重要であり、移住定住をはじめとする各種施策の展開としては、行政が主体となり、市民や団体、民間事業者等との協働・連携が欠かせない取組である。 ・市は、住宅取得助成や空き家バンク、お試し居住や体験ツアーの実施など、具体的に移住定住につながる施策を展開し社会動態の増加を目指すとともに、SNSをはじめとする各種媒体を活用したシティプロモーション活動による情報発信を市内外に向けて行い、認知度の向上とシビックプライドの醸成を図ることにより、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを推進していく。 ・国の地方創生交付金等を活用し、地方創生を推進するための地域振興計画の取りまとめを県が行うとともに、市町村と連携できる施策メニューのパッケージ化や事業展開を図ることにより、国・県・市町村が役割分担を明確化し、それぞれが連携した移住定住施策に取り組んでいる。
<p>② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住施策の促進は、時間を要する取組なので継続することが大切である。那珂市の住みよさや魅力を市民と共感すること、また交流・関係人口の増加につながる情報発信や、那珂市を知らない人たちに対するシティプロモーションを通じた働きかけが重要である。(市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・社会動態については、令和30年が48人、令和元年が22人、令和2年が99人、令和3年が202人とプラスで推移していたが、令和4年においては一転マイナスに転じ、13人の減となった。</p> <p>・市民アンケートによる「住みやすいと思うと答えた市民の割合」が、H29:83.6%、H30:88.8%、R1:86.7%、R2:88.7%、R3:87.8%、R4:86.6%と一定の高水準を保っているものの目標値には達しなかった。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和4年の茨城県常住人口調査の人口動態において、水戸市は1,146人の減、ひたちなか市は705人の減、常陸太田市は1,020人の減、常陸大宮市は646人の減、那珂市は440人の減となっており、減少傾向が顕著であるものの、東海村は96人の増となっており、近隣において人口が増加している自治体もある。</p> <p>・社会動態においては、常陸太田市が365人の減、常陸大宮市が121人の減、那珂市が13人減となった一方、水戸市が178人の増、東海村が247人の増となっており、近隣において社会動態数が増加している自治体もある。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・人口動態において、当市においてはこれまで社会動態は増加傾向にあったが、令和4年では13人の減と平成26年以降のマイナスに転じた。水戸市やひたちなか市、日立市など近隣市のベッドタウンとして発展してきた経緯や平坦な土地で災害が少なく常磐自動車道など自動車交通網が発達しているなどの地理的優位性により、これまで社会動態の増加傾向を示していたが、新型コロナウイルス感染症の影響の落ち着きにより異動期である2~4月にかけての転出者数が転入者数を上回る状況となっている。</p> <p>・県北地域に隣接する当市においては、人口減少を抑制する施策は重要と考えられ、社会動態が継続して増加になるよう、様々な移住定住施策の実施に加え、シティプロモーション活動や関連事業に取り組んできた。(住宅取得助成制度、空き家バンク制度、空き家バンクリフォーム助成、移住体験ツアー、シティプロモーション推進室の設置、いい那珂暮らし応援団及びいい那珂宣伝部の設置等)</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・令和4年度までの総合計画前期基本計画期間中においては、現在実施している事業を着実に推進していくとともに、これまで行ってきた移住定住関連事業の効果検証を適切に行っていくことが重要と考えられる。</p> <p>・効果検証から見える課題に対してどのような施策の展開が必要か再検討を行い、総合計画後期基本計画や関連計画等に反映させていかなければならない。</p> <p>・これまで実施してきた事業による成果も徐々に発現しつつあるため、継続して事業を推進していくとともに、シティプロモーション活動がより効果的になるよう、認知度向上につながる情報発信や体験型ツアー、地域おこし協力隊の活用等を実施することにより、交流・関係人口の拡大や移住定住者の増加に結びつけていく。</p> <p>・いい那珂暮らし応援団活動を継続して実施していくには、官民連携による活動のほか、市民が自ら那珂市の魅力を発見して情報発信を図ることも必要になっている。</p> <p>・本市の地理的優位性を活かし、首都圏での仕事を地方で続けることができるテレワークの推進について具体的な検討を進める必要がある。</p> <p>・進学時に転出した若者世代が、Uターン等で那珂市に戻りやすいよう就職先や職場環境を整えるほか、経済的支援をもって若者を呼び戻す施策の検討が必要である。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>A:住みやすいと思うと答えた市民の割合</p> <p>【算出方法】市民アンケート</p> <p>【設定根拠】第2次総合計画前期基本計画(H30~R4)における中間目標値(R2)は、総合戦略の目標値(H31)と同じ85.0%に設定。目標値(R4)は、総合戦略の伸び率でいくと1ポイント増の86%であるが、さまざまな施策を展開する中での目標値であるため、2ポイント増の87%とした。</p>
<p>B:社会動態による人口増加数(当該年以前5か年の平均)</p> <p>【算出方法】転入者数-転出者数</p> <p>【設定根拠】平成18年の実績(H14-H18の平均)は63人で、平成28年の実績(H24-H28の平均)は93人。10年で30人の増であるが、施策の推進により5年で30人(6人/年)の増を目指す。よって中間目標値(R2)は、93+6×4年=117人。目標値(R4)は、93+6×6年=129人とする。</p>
<p>C:空き家に入居した件数(累計)</p> <p>【算出方法】空き家バンクに登録された空き家への入居件数</p> <p>【設定根拠】平成30年度から年間10件程度の入居を想定し、中間目標値(R2)は、10×3年=30件に設定。目標値(R4)は、10×5年=50件に設定した。</p>
<p>D:いい那珂暮らし応援団による情報発信数</p> <p>【算出方法】応援団から発信されたインスタグラムの件数</p> <p>【設定根拠】これまで市からの発信が中心であったSNS等を活用した情報発信をより身近な話題を発信する応援団員(及び宣伝部)自らの発信に期待し、年間100件に設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口の充実を図るとともに、移住セミナー等に積極的に参加し、移住を検討している人に対して必要な情報の提供を行う。 ・移住定住を促進するため、空き家バンク制度の周知PRを図り、空き家の利活用を推進する。 ・「サテライトオフィス」「コワーキングスペース」を導入し、県や民間事業者等と連携を図りながら、首都圏からの移住希望者に対する二地域居住や若者のUターンを推進する。 	いい那珂暮らし促進事業 空き家等対策事業
シティプロモーションの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・交流・関係人口を拡大し、将来の移住定住へとつなげていくため、シティプロモーションを積極的に展開する。 ・一般募集で創設した「いい那珂暮らし応援団」の発信部門「いい那珂宣伝部」を活用した双方向の情報発信を充実させる。 ・市の魅力を広める「那珂ふるさと大使」の活動を支援し、積極的に活動情報の発信を行うことで大使の認知度向上を図る。 	シティプロモーション推進事業 那珂ふるさと大使設置事業
ICTの活用による地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・買物支援や子育て支援、教育の充実などにICTを活用し、住みよさの更なる向上と地域の活性化を図る。 	いい那珂暮らし促進事業

総合計画体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	3	施策名	市民との協働によるまちづくりを推進する	施策主管課長名	秋山 光広
関連個別計画	市協働のまちづくり指針			関係課名	秘書広聴課、議会事務局	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民(市民、市民自治組織、市民活動団体、事業所)、行政	A	人口(常住人口)	人	C	商工会登録事業所数	事業所
	B	市民自治組織数	団体	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
協働してまちづくりに取り組む	A	まちづくり活動に参加している市民の割合*	%	D	市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数	件
	B	市の行政情報を把握していると答えた市民の割合*	%	E		
	C	市民からの提案件数・意見	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民自らがまちづくりに取り組んでいる状況として「まちづくり活動に参加している市民の割合」を、市民との協働のための基盤となる市からの情報提供状況として「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」を設定した。また、市民からどれだけ意見等が出されているかとして「市民からの意見、提案件数」及び「市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数」を成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:「まちづくり活動に参加している市民の割合」は市民アンケートの結果で把握する。 B:市の行政情報を把握している割合は、市民アンケート結果で把握する。 C:「市民からの意見提案等件数」は市民ボックス、陳情・要望、窓口相談件数の合計とする。 D:市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数は実績値とする。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B	市民自治組織数	団体	見込み値 実績値	77 77	76 76	76 76	76 76	76 76	76	76	76
	C	商工会登録事業所数	事業所	見込み値 実績値	1,110 1,087	1,087 1,063	1,063 1,052	1,052 1,073	1,073 1,084	1,084	1,084	1,084
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	まちづくり活動に参加している市民の割合*	%	目標値 実績値	47.0 38.5	49.0 38.4	50.0 36.8	51.0 39.5	52.0 38.5	43.8	45.9	48.0
	B	市の行政情報を把握していると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	96.0 91.9	96.0 87.5	96.0 89.0	96.0 91.6	96.0 90.5	92.0	92.0	92.0
	C	市民からの提案件数・意見	件	目標値 実績値	120 129	120 131	130 205	150 219	130 138	130	130	130
	D	市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数	件	目標値 実績値	6 3	6 5	6 -	6 -	4 1	6	6	6
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・地域清掃活動、防犯活動、除草作業、不法投棄防止、一斉清掃などの地域活動に積極的に参加する。(住民)
・市政に関心を持ち、行政の情報を積極的に収集するとともに、建設的な意見や要望、提言を発信するほか、審議会等の委員の公募に応じるなど、市政に対して意見を表明する機会を自ら獲得する。(住民)
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民がまちづくり活動に参加しやすい環境を整える。
・市の魅力や協働のまちづくりについて広報紙のほかホームページやSNS等を活用して市民に広く周知し、市民の関心を喚起する。
・市民活動団体が行う自主的・自発的な活動への支援。
・まちづくりを担う人材の育成。
・市民が気軽に意見・提案できる場を充実させる。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市政に無関心な人が多い。(後期基本計画ワークショップ)
・自治会活動のさらなる魅力発信。(市民自治会組織)
・市民の意見を集める仕組みの構築。(後期基本計画ワークショップ)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・自治会及びまちづくり委員会によるまちづくりがスタートして10年以上が経過し、その活動等は浸透しつつあるものの、まちづくり活動に参加している市民の割合は高い水準とはいえない。</p> <p>・市政情報の把握については高い水準を保っている。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・特に近隣と比較できる数値ではないが、自治会加入率やまちづくり活動への参加状況などから推測すると、ほぼ同水準にあると考える。</p>

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・市民アンケートでは、まちづくりに参加している市民の割合が40%に満たない状況が続いている。
- ・「広報なか」は月2回全ページフルカラーで発行し、ホームページやフェイスブック、ツイッター、メールマガジン、ラインにおいても随時情報を発信している。
- ・令和4年度の市民からの意見等は、市民ボックス28件、市長への手紙6件、窓口・電話・メール等105件、陳情・要望は25件だった。
- ・令和4年度の議会事務局への陳情(4件)・要望(2件)・請願(2件)は8件だった。
- ・令和4年度の「市長と話そう輪い・和い座談会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみで開催であった。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・まちづくりに参加する市民の割合は低い状況が続いていることから、まちづくり活動の環境を整備するために担い手を育成していく必要がある。
- ・まちづくりに関する市民の学習機会の充実を図り、その周知方法を検討する必要がある。
- ・市民自治組織や市民活動団体の活動について、さらに広く市民に周知する方法を検討する必要がある。
- ・必要な情報を市民へ適切に伝えるために、広報なかに加えて情報量や即時性を補完するホームページやSNS等の内容や年齢層に合わせた発信方法の工夫が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況やスマートフォンの普及をはじめとした社会情勢の変化に対応し、より市民が意見を出しやすい手段を検討していく必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

○「まちづくり活動に参加している市民の割合」

最終目標値:現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから、前期計画の目標値である52.0%と設定した。

中間目標値:39.5%(R3現況値)+4×2.1=47.9÷48.0%

伸び率根拠:伸び率については、52.0%(最終目標値)−39.5%(R3現況値)÷6年(R4~R9までの経過年数)÷2.1%/年とした。

○「市の行政情報を把握していると答えた人の割合」

中間・最終目標値:90%を超える高水準で推移しているため、過去5年間の最大値である91.9%(R3)を超える92.0%とした。

○「市民からの意見・提案等の件数」

中間・最終目標値:前期基本計画と同様の130件とした。

○「市長と話そう輪い・和い座談会の開催件数」

中間・最終目標値:前期基本計画と同様の6件とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
市民との協働体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりの理念が広く市民に理解され、浸透するように啓発活動を行うとともに、啓発活動を行うとともに、職員に対しても研修を実施し理念の周知徹底を図る。 ・市民の協働に対する意識を醸成するため協働のまちづくり推進フォーラムなどを開催する。 ・協働のまちづくり推進のため自治会役員等への研修会を開催する。 ・地域を担う人材を育成するため人材育成講座を開催する。 ・市民、市民自治組織、市民活動団体など、多様な主体が共に手を携えながら行う協働事業を全庁的に推進します。 	協働のまちづくり推進事業
市民活動への支援と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターや市民活動支援センターの利用環境を整えるとともに、市民活動団体が行う自主的、自発的な活動を支援する。 ・市民活動団体などを支援するための制度を検討し充実を図る。 	市民活動支援センター運営事業 四中学区コミュニティセンター整備事業
情報の発信と共有	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙のほか、ホームページやSNS等を活用して、行政情報を広く市民に提供するとともに、便利で分かりやすい情報を発信し、市政に対する市民の関心を高める。 ・市政に対する市民の理解を深めるため、まちづくり出前講座の周知と内容の充実を図る。 	広報事業 出前講座開催事業
広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「市長と話そう輪い・和い座談会」については、市民団体などとの意見交換がより充実した内容となるよう開催方法の工夫に努める。 ・HPでの意見提出とともに、インターネットを利用しない方でも意見を出しやすい手段(市民ボックス、市長への手紙)について更なる周知を行うなど、意見提出手段の充実を図る。 ・市民の意見を市の計画や基本方針などに反映するため、引き続きパブリックコメントを実施する。 	輪い・和い座談会開催事務 市民相談事務

総合計画体系	政策No.	1	政策名	みんなで進める住みよいまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	4	施策名	互いに尊重し合う社会の形成を図る	施策主管課長名	秋山 光広
関連個別計画	第2次那珂市男女共同参画プラン				関係課名	秘書広聴課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民(市民、事業所)	A	人口(常住人口)	人	C		
	B	商工会登録事業所数	事業所	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
人権尊重の意識を持ち、お互いに尊重し合える社会の実現に向けて取り組む	A	人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合*	%	D	戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合	%
	B	家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	E		
	C	職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・「人権尊重の啓発」の成果指標として「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」を、男女共同参画社会が実現しているかどうかについては、家庭・職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」を成果指標とした。 ・平和希求の成果指標として「戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・「人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合」、「家庭・職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」は、市民アンケート調査で把握 ・戦争パネル展の来場者アンケート中、「よかった」、「まあまあよかった」と答えた市民の割合	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B	商工会登録事業所数	事業所	見込み値 実績値	1,110 1,087	1,087 1,063	1,063 1,052	1,052 1,073	1,073 1,084	1,084	1,084	1,084
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	人権が侵害されたと感じたことがあると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	10.8 11.4	10.4 12.0	10.0 11.1	10.0 14.4	9.0 12.0	11.6	11.2	10.8
	B	家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	42.6 42.4	44.6 40.3	46.6 43.3	48.6 37.8	50.0 43.6	42.0	44.0	46.0
	C	職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合*	%	目標値 実績値	27.0 25.0	29.0 24.5	31.0 26.1	33.0 24.9	35.0 27.4	28.3	30.0	32.0
	D	戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合	%	目標値 実績値	90.0 83.2	90.0 79.8	90.0 85.2	90.0 92.3	90.0 94.2	90.0	90.0	90.0
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・男女共同参画社会の実現は、市民一人ひとりの理解と行動によってもたらされるものであるため、性別による固定的役割分担意識をなくし、男女共同参画社会の必要性と重要性を認識し行動をする。(住民) ・家庭や職場等において、男女が互いの特性や個性を認めあい、お互いを尊重する。(住民や団体等) ・国内外の歴史や世界の情勢に関心を持ち、平和を尊び希求する心を持つ。(住民や団体等)
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・男女共同参画社会実現に向けた意識啓発や情報提供を行う。 ・人権教育や啓発活動を実施して、市民の人権意識を高める。 ・人権侵害等に関して相談できる機会を提供する。 ・原爆や沖縄戦のパネル展示、歴史民俗資料館での戦争関連の企画展など、平和事業の取組を継続し、市民に平和を希求する意識の醸成を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・女性の参画が不十分。(後期基本計画ワークショップ) ・戦争パネル展の継続的な開催。(入場者アンケート) ・男女共同参画を推進するには、男性に対する啓発活動と意識改革が重要。 ・啓発活動や推進事業等、必要な施策を引き続き計画的な実施。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・第1次及び第2次那珂市男女共同参画プランとその実施計画に基づき啓発活動を実施してきたが、「家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」、「職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合」はほぼ横ばいで推移している。</p> <p>・人権意識や平和を守る意識の醸成は、地道な啓発活動に依らざるを得ないところもあり、横ばいとなっている。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>茨城県や他市町村の同様の調査結果において数値が上回っていた。</p> <p>※参考(「男女平等である」と答えた人の割合)</p> <p>・那珂市市民アンケート(R4年度) 家庭生活:43.6%、職場:27.4%、社会全体:15.7%</p> <p>・茨城県男女の働き方と生活に関する調査(R元年度) 家庭生活:9.5%、職場:18.1%、社会全体:8.2%</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・人権擁護のため、法律相談、人権相談、行政相談を実施している。</p> <p>・人権擁護委員を講師とした人権教室等の啓発活動を小中学校で、また、令和2年度からはひまわり幼稚園でも実施している。</p> <p>・人権意識の啓発のため、保護司会・更生保護女性会ほか、民生委員・青少年相談員等の関係機関と連携して、「社会を明るくする運動」を年1回実施している。</p> <p>・「いばらきパートナーシップ宣誓制度」や「性的マイノリティに関する相談窓口」についての情報発信を行っている。</p> <p>・男女共同参画に関する講演会を隔年で開催している。</p> <p>・広報紙やSNS等による情報発信やチラシの配布等により、男女共同参画の啓発を行っている。</p> <p>・戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、原爆や沖縄戦に関する写真パネル展を開催している。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・人権意識、人権を尊重し多様性を認め合う意識や平和を守る意識の醸成には、教育や啓発活動により訴える部分が大きく、継続的に取り組んでいく必要がある。また、市民の関心を喚起するためにも、興味を抱かせる内容を工夫する必要がある。</p> <p>・男女共同参画に対する市民の意識は年々高まっているものの、男性と女性の認識や各個人の認識には開きがあるため、啓発活動や推進事業を継続して実施する必要がある。</p> <p>・出産・育児、介護と仕事の両立など働く女性を取り巻く環境については、まだまだ改善の余地があり、働く女性やこれから働こうとする女性を支援する取組を進めていく必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○人権が侵害されたと感じるがあると答えた市民の割合</p> <p>最終目標値:新型コロナウイルス感染拡大前のR1と同程度(10.0%)を最終目標値に設定。</p> <p>中間目標値:12%(R4実績値)-0.4×3=10.8%に設定</p> <p>伸び率根拠:啓発事業の実施により、R4実績値(12.0%)から前期基本計画と同様に毎年0.4ポイントの減を目指す。</p> <p>○家庭における男女の立場が平等であると答えた市民の割合</p> <p>最終目標値:前期基本計画の目標値(50.0%)を達成していないことから、後期基本計画の最終目標値を50.0%に設定。</p> <p>中間目標値:37.8%(R3実績値)+2%×4=45.8=46%</p> <p>伸び率根拠:(50.0-37.8)/6年=2.0%/年の増を見込み設定した。</p> <p>○職場における男女の立場が平等であると答えた市民の割合</p> <p>最終目標値:前期基本計画の目標値(35.0%)を達成していないことから、後期基本計画の目標値を35.0%に設定。</p> <p>中間目標値:24.9%(R3実績値)+1.7×4=31.7=32.0%</p> <p>伸び率根拠:(35.0-24.9)/6年=1.7%/年の増を見込み設定した。</p> <p>○戦争パネル展アンケートでよかったと答えた市民の割合</p> <p>中間・最終目標値:「よかった」と回答する来場者数はすでに高水準となっていることから、例年90%として設定。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
人権尊重の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権を尊重し、多様性を認め合う社会をつくるため、様々な機会を捉えて人権教育や啓発活動を実施し、市民の人権尊重の理念の普及や人権意識の向上を図る。 ・人権侵害や様々な人権問題などに関して相談できる機会の充実を図る。 	人権啓発事務 法律相談事務
男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次男女共同参画プラン後期実施計画に基づき、男女共同参画を推進する。 ・男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるように、意識啓発に努める。 ・家庭、地域、学校及び職場における男女共同参画を推進するため、広報活動や学習機会の提供を実施します。 ・働く場面で活動したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できるように、関係機関の紹介や情報提供、助言などを行うとともに、事業主に対しての意識啓発を実施する。また、一事業主としての立場から、市が率先して女性職員の活躍推進に向けた取り組みを実施する。 	男女共同参画推進事業
平和希求	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争に関する写真パネル展や企画展などを開催し、平和を希求する市民意識の醸成を図る。 ・平和の尊さ、大切さを次世代に伝えるために、小中学校でパネル展示を行うなど、より伝わりやすい方法を検討する。 	平和事業事務

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	1	施策名	災害に強いまちをつくる	施策主管課長名	石井 宇史
関連個別計画	市地域防災計画(計画期間なし)、市国土強靱化地域計画(R2~R6)、原子力災害に備えた市広域避難計画(策定中)、市耐震改修促進計画[改定版](R4~R7)				関係課名	土木課、都市計画課、消防本部

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位		名称	単位	
市民	A 人口(常住人口)	人	C			
	B		D			
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位		名称	単位	
防災意識が向上し、災害時に連帯感を持って行動する	A 市有公共施設の耐震化率*	%	D	普通救命講習会受講者数*	人	
	B 自主防災組織数*	団体	E			
	C 災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	F			
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・震災時に建物による人命被害を最小限に抑えるための成果指標として、市有公共施設の耐震化率を設けた。また、市民の自助・共助意識の向上のための、自主的な取り組みを成果の指標として、自主防災組織数を設定した。さらに、防災訓練等を定期的、継続的に実施することでの災害時に迅速な行動が取れ、安全な生活が送れていると感じる市民の割合を設けた。救急体制の強化として普通救命講習会受講者数も設けた。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:都市計画課のデータで把握する。 B:防災課のデータで把握する。 C:市民アンケートで把握する。 D:消防本部のデータで把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 市有公共施設の耐震化率*	%	目標値 実績値	95.0 95.5	95.0 100.0	95.0 100.0	97.5 100.0	100.0	-	-	-
	B 自主防災組織数*	団体	目標値 実績値	69 68	68 67	68 67	68 67	68	68	68	
	C 災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	目標値 実績値	52.0 49.8	54.0 50.8	56.0 49.7	58.0 57.6	60.0 55.0	58.4	58.8	59.2
	D 普通救命講習会受講者数*	人	目標値 実績値	855 797	865 779	875 301	885 225	895 287	810	830	850
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・地域において、自主防災組織を結成し、防災訓練等でAED講習を受講したり、消火器の取扱い方法を学ぶなどをし、地域防災力の向上を図る。
・住民は災害等に的確に対応できるよう、災害時に備え平常時から非常時持ち出し品等の準備を行うとともに、自助の意識を持って、日頃から家族や隣近所との連携を保つように心がける。
・火災を発生させないように、正しい火気取扱い方法を各自が身に着け、取扱いに十分注意する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民が災害時に迅速かつ的確な行動がとれるように、市地域防災計画に基づき、災害時の状況を想定した防災訓練を定期的、継続的に実施するとともに、災害時に被害を最小限にとどめるための体制を整え、対策を講じる。非常時持ち出し品の常備の呼びかけや広報をすることで「自助」の意識啓発に努める。
・避難行動要支援者名簿を随時更新し、自治会等による平常時からの見守り活動を行う。さらに、災害時の連絡ツール充実にも努める。
・原子力防災については、原子力事業者との間で締結している原子力安全協定に基づき、原子力関連施設の監視の徹底を図るとともに、市民への原子力防災知識の普及啓発に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・防災・防犯・交通安全の対策の充実、原子力防災の周知、防犯・防災体制の整ったまちであってほしいなどの意見が寄せられている。また、現在策定を進めている原子力災害時の広域避難計画については、議会や市民から実効性の確保が求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織数は、平成30年度が68自治会の結成だったが、令和4年度に結成済自治会の合併に伴い自主防災組織も1減となり、現在は68自治会中67自治会において結成されている。 ・市有公共施設の耐震化率は、平成30年度の95.5%から100%に向上した。 ・年々、防災資機材の整備・充実が図られてきている。 	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等の結成率は、隣接市(水戸市100%、ひたちなか市100%)でほぼ同水準(那珂市99.6%)である。 ・公共施設の耐震化率等は、隣接市(水戸市100.0%、ひたちなか市99.2%)と比べて、同水準(那珂市100%)と判断できる。

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震災害対策については、市有公共施設の耐震化は完了した。民間住宅の耐震化を促進するため補助金を交付している。 ・市民への情報提供については、防災行政無線のデジタル化を図り、個別受信機の全戸取り換えと屋外子局109箇所のスピーカーの取り換えが完了している。防災行政無線や防災アプリなどの多様な情報伝達媒体を活用し、災害情報の確実な提供に努めている。 ・避難行動要支援者名簿を自治会及び民生委員・児童委員などに提供し、平常時の見守り活動を行いながら、有事に備えている。 ・自主防災組織には組織運営補助や防災資機材購入補助の支援を行っている。また、拠点避難所等に防災倉庫及び防災資機材を整備し非常食の備蓄を行っている。 ・原子力災害については、国の防災基本計画等に基づき義務付けられている広域避難計画の策定を進めている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や各地での大雨による災害の発生により、市民の防災意識は高まっているが、災害はいつ発生するか予測できないため、日頃からの防災に対する市民の防災意識の高揚を図る必要がある。 ・災害時には、各地域の初動対応が重要であり、今後対応を担う自主防災組織を充実させ、地域防災力の更なる向上を図る必要がある。 ・災害時に支援が必要となる避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう、個別支援プランの策定を推進する必要がある。 ・原子力防災は、万一の事故に備え、課題を一つずつ解決しながら、原子力防災訓練の実施とその検証を重ね、対策の実効性を高める必要がある。 ・大量の降雨による浸水被害をなくすため、雨水排水路の整備を進める必要がある。 ・近年の異常気象に伴い各地で発生している災害を踏まえ、市民一人ひとりの防災行動計画であるマイ・タイムラインの作成について、啓発と作成支援を推進する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>以下の指標は、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有公共施設の耐震化率は、耐震性を満たしていない施設が令和4年度までに順次解体等を予定していることから、中間目標値(R2)を95.0%、R3を97.5%、目標値(R4)を100%に設定した。 ・自主防災組織数は、東日本大震災を教訓に令和4年度までに68自治会の全てで結成されるよう組織化を進めることを目標とした。 ・災害が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合は、施策の推進により、過去3年間で最大であった51.5%(H27)を上回る60.0%を目標値(R4)とし、年2.0ポイントの増を見込み、中間目標値(R2)は56.0%、R3は58.0%に設定した。 ・普通救命講習会受講者数は、平成24年度から平成28年度まで毎年10人増加してきた。R2年度以降コロナ禍による人数制限により激減したが、制限解除後の目標値(R5,R6,R7)はR元年度数値778人から毎年度約20人増の850人に設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
<p>防災・減災対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が災害時に迅速かつ確かな行動が取れるように、市地域防災計画に基づき、防災訓練を定期的及び継続的に実施する。 ・災害対策基本法をはじめとする関係法令の改正などを踏まえ、防災会議を開催し、市地域防災計画の適時見直しを行う。 ・防災用品の常備や避難用品の確認など、日頃の防災対策について呼びかけや広報により啓発することで市民の「自助」の意識を高める。 ・自主防災組織での防災訓練などを支援し、地域防災力の向上を図る。 ・幼年、少年及び女性防火クラブの活動の活性化や学校における子どもたちへの防災教育の充実を努める。 ・原子力事業者との間で締結している安全協定に基づき、原子力関連施設の監視の徹底を図る。 ・原子力災害が発生した際に市民が迅速かつ円滑な避難が行えるよう、災害から身を守るための基本行動及び避難先と避難ルートを示した避難ガイドマップの周知徹底を図る。 ・武力攻撃などの事態に備え、関係機関との連携を強化するとともに、国民保護制度の普及啓発に努める。 ・民間住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震化、危険ブロック塀などの除却を支援する。 	<p>防災訓練実施事業 防災事務費</p> <hr/> <p>原子力広報調査対策事業 木造住宅・ブロック塀等耐震化推進事業</p>
<p>災害時対応の体制の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にドローンやスマートフォンのチャット機能などを活用し、情報の収集及び伝達体制の充実を図るとともに、多様な情報伝達媒体を活用し、災害情報などの確実な提供に努める。 ・防災戸や防災資機材の適切な管理を行うとともに、計画的に食料や飲料水の備蓄を進めるなど、災害時対応の体制を整える。 ・災害の初期段階において地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の体制が有効に機能するように、自主防災組織の活動を支援し、育成を図る。 ・災害時に必要な物資や労力の支援が受けられるように、各方面・分野にわたって更なる災害協定を締結し、市民生活を守る体制を整える。 	<p>防災事務事業 防災無線管理事業</p> <hr/> <p>自主防災組織育成事業 避難所整備事業</p>
<p>消防体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に対応できるよう消防団との連携強化を図り、車両整備計画を基に車両資機材の整備に努めるとともに、職員の各種研修参加、想定訓練などを通しスキルアップを図る。 ・市民に対し住宅用火災報知器の設置促進を行い、火災による逃げ遅れや被害の軽減を図るとともに、自主防災訓練などを通して消火器の取扱訓練及び避難訓練を行い、火災予防の普及啓発を行う。 ・火災発生時の初期消火や風水害時の警戒活動など、消防署の活動を補完している消防団については、入団促進に努めるとともに、団員一人ひとりの知識と技能の向上により、地域における消防体制の充実を図る。 	<p>消防事業 常備消防車両整備事業</p> <hr/> <p>消防団車両整備事業</p>
<p>救急体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のAEDを適切に管理するとともに、心肺蘇生や止血法などについての救命講習会を開催し、市民や事業所の救命救急意識の向上を図る。 ・年々増加傾向の救急出場に対応するため、救急車適正利用について周知徹底を図り、緊急時の出場体制を確保する。 ・認定救急救命士の育成を計画的に進め、救急体制の強化を図る。 	<p>救急業務</p> <hr/> <p>AED整備普及促進事業</p>

総合計画 体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	2	施策名	犯罪を防ぐまちをつくる	施策主管 課長名	石井 宇史
関連個別計画					関係課名	秘書広聴課、学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
市民	名称		単位	名称		単位
	A	人口(常住人口)	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
犯罪被害にあわずに安心・安全に暮らせる	名称		単位	名称		単位
	A	犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	D	人口1,000人当たりの犯罪率	%
	B	自警団組織率*	%	E	人口1,000人当たりの消費者問題相談件数	件
	C	刑法犯認知件数	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・犯罪対策の推進を測定できる成果指標として、「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」及び「刑法犯認知件数」を設定し、かつ「人口1,000人当たりの犯罪率」によって他市町村との比較が行えるようにした。 ・住民自らによる防犯活動の状況を示す指標として「自警団組織率」を設定した。 ・消費生活の指標は、他市町村との比較が行えるように「人口1,000人当たりの消費者問題相談件数」とした。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:市民アンケート B:防災課データ C, D:茨城県警の統計データ E:市消費生活センターデータ	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121			
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合*	%	目標値 実績値	39.1 34.7	40.3 35.9	41.5 35.9	42.7 34.7	44.0 31.3	37.9	39.5	41.1
	B	自警団組織率*	%	目標値 実績値	97.1 95.7	97.1 95.6	97.1 95.6	98.5 95.6	100.0 95.6	95.6	95.6	97.1
	C	刑法犯認知件数	件	目標値 実績値	450 385	430 384	420 230	410 210	400 236	220	210	200
	D	人口1,000人当たりの犯罪率	%	目標値 実績値	8.411 7.143	8.068 7.166	7.925 4.310	7.765 3.956	7.619 4.431	4.280	4.140	4.000
	E	人口1,000人当たりの消費者問題相談件数	件	目標値 実績値	3.78 6.67	3.78 4.55	4.55 4.78	4.67 4.17	5.02 3.52	3.50	3.50	3.50
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・地域の防犯活動について積極的に関わっていく。 ・住民は情報把握に努めながら犯罪に巻き込まれないように、『自らの身は自らが守る』という意識を持つ。 ・住民は消費問題に関する知識や情報に対し関心を高めてもらい、地域やコミュニティで情報を共有することで被害に遭わないように努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・犯罪の未然防止のために情報の提供を行うとともに、自警団を基盤とする防犯体制づくりを支援する。 ・警察署、自警団等と連携した地域防犯ネットワークを有効に活用する。 ・消費者情報を継続して発信し、賢い消費者の育成を図るとともに、相談体制の充実を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・防犯・防災体制が整ったまちであってほしいとの意見が寄せられている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和4年の本市における刑法犯認知件数は236件で、平成30年度と比較すると149件減少した。</p> <p>・人口1,000人当たりの消費者問題相談件数は平成27年度から平成29年度の平均値4.01件で横ばい傾向であった。平成30年度は6.67件と急増したものの、令和3年度は4.17件、令和4年度は3.52件と継続して減少している。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・茨城県警の統計資料によると、那珂市の令和4年の人口1,000人当たりの犯罪率は4,431件で、水戸市は5,959件、ひたちなか市は3,880件となっている。</p> <p>・令和4年の人口1,000人当たりの消費者問題相談件数は那珂市3.52件、水戸市7.13件、ひたちなか市6.06件となっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察や防犯協会と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の充実を図っている。 ・学校、家庭、地域が防犯に関する連携を強化し、安全を確保できるよう努めている。 ・自治会管理の防犯灯に対して、年60件程度の設置補助、年200件程度のLED化補助を実施している。 ・防犯カメラの整備や防犯灯の設置を促進し、市民同士の見守りや防犯環境の充実を図っている。 ・防犯キャンペーンでチラシなどを配布し、防犯意識の啓発に努めている。 ・警察との連携により、SNS、防犯メールや防災行政無線で防犯に関する情報を発信し、注意喚起を行っている。 ・悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言や各種情報の提供を実施している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路や夜間危険箇所への防犯灯設置を促進するとともに、防犯灯のLED化を進める必要がある。 ・自治会との連携を強化し、地域の安全は地域で守るという意識の向上を図る必要がある。 ・刑法犯認知件数は概ね減少しているが、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊犯罪は増加しており、世代に応じた対策を行う必要がある。 ・令和4年4月1日からの成年年齢引下げに伴う若年層の消費者被害拡大については、令和4年度における新成人からの相談件数の増加は特に見られなかったものの、今後も積極的に情報発信を行う必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」(自警団組織率)については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。</p> <p>・「犯罪が少ない又は必要な対策が取られているため、安全な生活が送れていると感じる市民の割合」は、平成26年度(31.2%)、平成27年度(31.5%)、平成28年度(36.7%)となっている。目標値(R4)は、過去3年で最大であった平成28年度(36.7%)の1.2倍を目指し44.0%に設定した。中間目標値(R2)は、$(44.0-36.7)/6=1.217 \div 1.2$ポイント/年の増を見込み41.5%に設定した。</p> <p>・「自警団組織率」は、平成28年度現在、69自治会のうち66自治会で自警団が結成されており、残りの3自治会に自警団を結成してもらうことを目指し、中間目標値(R2)はプラス1組織で$(66+1)/69 \times 100=97.1\%$に、目標値(R4)は100%に設定した。なお、自治会数が平成31年4月に68自治会となった。</p> <p>・「刑法犯認知件数」は、減少傾向にあるが前年より増加する年もあり楽観できない。持続的に犯罪の発生を抑制していくため、警察との連携により地域ぐるみで防犯活動を展開していくことにより、第1次総合計画策定時に設定した535件を近年大幅に下回っていることも踏まえ、目標値は令和4年度で400件以下となるよう設定している。「人口1,000人当たりの犯罪率」は、刑法犯認知件数の目標値から計算し目標値を記載している。</p> <p>・「人口1,000人当たりの消費者問題相談件数」は、平成27年度から平成29年度は横ばい(平均値4.01件)で推移していたが、平成30年度は6.67件と急増したものの、令和3年度は4.17件、令和4年度は3.52件と減少傾向にある。令和4年4月1日からの成年年齢引下げにより若年層の消費者被害拡大も懸念されるため、より一層の啓発活動に努めることにより、目標値(R5, R6, R7)はR4年度現状維持の3.50件に抑えることを目標とする。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や学校、自警団、PTAなどと不審者情報を共有し、登下校時の見守りやパトロールなどを行うとともに、地域住民に散歩中などの「ながら見守り」を依頼することにより児童生徒の安全確保を図る。 ・通学路や住宅地における安全を確保するため、引き続き防犯灯の設置とLED化を促進する。 ・警察や防犯協会と連携し、防犯パトロールなどの地域防犯活動の一層の充実を図る。 ・警察や地域住民と連携し、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊犯罪を防ぐなど犯罪の未然防止に努める。 ・消費生活センターにある相談窓口について市民への周知を図るとともに、警察や県消費生活センター、などの関係機関と連携し、消費者からの相談に一体的に対応する。 	防犯事業
防犯意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・自警団や自治会などが行う地域の防犯活動を通して、地域の安全は地域で守る意識の向上を図る。 ・消費者被害やトラブルに遭わないように、関係機関と連携し、犯罪から身を守るための情報提供や啓発活動を行う。また、令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴う消費者被害防止のため、若年層に向けた情報提供と啓発を強化する。 	防犯事業 消費者行政推進事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	防災課
	施策No.	3	施策名	交通安全を推進する	施策主管課長名	石井 宇史
関連個別計画				関係課名 土木課、学校教育課、都市計画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
市民、道路利用者		名称	単位	名称		単位
	A	人口(常住人口)	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標				
交通事故にあわない、交通事故を起こさない		名称	単位	名称		単位
	A	交通事故件数*	件	D		
	B	交通事故死者数	人	E		
	C	交通事故負傷者数	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・交通事故防止対策の推進結果を測定できる成果指標として、交通事故件数、交通事故死者数、交通事故負傷者数を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A,B,C:茨城県警(市町村別基礎資料)データで把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	交通事故件数*	件	目標値 実績値	275 210	273 161	271 134	268 133	266 89	130	129	128
	B	交通事故死者数	人	目標値 実績値	0 2	0 2	0 1	0 1	0 1	0	0	0
	C	交通事故負傷者数	人	目標値 実績値	357 269	355 206	352 165	350 168	348 119	165	164	163
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市民及び道路利用者は交通ルールを守る
・交通事故防止の活動・運動への参加
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・交通安全意識の啓発 ・交通安全運動の推進 ・交通安全教室の実施 ・交通安全施設の整備 ・警察署及び交通関係団体との連携
・道路環境の整備を関係機関へ要望 ・交通危険箇所への看板設置
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・信号機、横断歩道、危険箇所への注意喚起看板設置要望が地域及び小・中学校PTAから寄せられている

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・市内の事故発生件数は平成17年から年々減少傾向にある。平成22年は若干増加したものの、令和4年度の事故発生件数を平成30年度と比較すると121件の大幅な減少となった。一方で、高齢者が関係した交通事故件数は、令和3年は55件で、平成30年との比較で31件減少したものの、全交通事故件数に占める高齢者の構成率は上昇している。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和4年の那珂市の交通事故発生件数は89件、水戸市844件、ひたちなか市347件で、人口1万人当たりの死傷者数を見ると水戸市39.07人、ひたちなか市22.39人で那珂市は16.79人となっており、隣接地と比較して低い値に抑えられており、やや高い水準である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・交通事故件数は減少傾向にある。令和4年は89件であり、平成30年との比較で121件の大幅な減少となっている。また、令和4年の死者数は1人、負傷者数は119人となっており、負傷者数については交通事故件数と同様に、減少傾向にある。</p> <p>・高齢者が関係した交通事故件数は、令和3年は55件で、平成30年との比較で31件減少しているが、全交通事故件数に占める高齢者の構成率は上昇している。</p> <p>・児童生徒が関係した交通事故件数は、令和3年は4件で、平成30年との比較で9件減少しているが、全交通事故件数に占める児童生徒の構成率は横ばいの状況となっている。</p> <p>・カーブミラーや通学路のグリーンベルト化などの交通安全施設に対する整備要望が増えている。</p> <p>・運転免許自主返納者は、令和元年度207人、2年度175人、3年度205人、4年度192人となっており、一定の水準を保っている。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・児童生徒や高齢者など、交通弱者への交通事故対策をさらに強化する必要がある。</p> <p>・カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設については、設置を必要とする箇所が増加しており、緊急性や必要性などを考慮し、計画的に整備を進める必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・「交通事故件数」は、平成30年(210件)と令和3年(133件)と比較すると約50%減少しているが、令和2、3年は横ばいであったため、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5～R9)において、目標値(R9)は令和3年現状値(133件)から5%減の126件、中間目標値(R7)は(126-133)/6=▲1.16件/年の減少を見込み128件に設定した。</p> <p>・「交通事故死者数」は、ここ数年においては数人程度で推移しているが、重大事故を減らし0人となることを目指し、目標値を設定している。</p> <p>・「交通事故負傷者数」の目標値の設定は、「交通事故件数」の目標値をもとに算出している。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
交通安全意識の啓発	<p>・通学時の交通事故を防止するため、交通安全母の会などの市民活動団体とともに、小中学校において交通安全教室を実施する。</p> <p>・交通事故に遭わない、交通事故を起こさないという意識の向上を図るため、交通安全協会などの関係機関とともに、交通ルールや交通マナーについて、街頭キャンペーンによる啓発活動を進める。</p> <p>・高齢者の交通事故被害や高齢ドライバーによる交通事故を防止するため、関係機関と連携し、高齢者向けの講習会への参加促進を図る。</p>	<p>交通安全推進事業</p> <hr/> <p>団体補助事業</p>
交通安全環境の整備	<p>・通学路にある信号機に横断旗を設置するとともに、見通しの悪い道路などの危険箇所に注意喚起の看板やのぼり旗を設置します。</p> <p>・道路における交通安全対策と交通の円滑化を推進し、事故が起きにくい環境づくりに努める。</p> <p>・カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設については、緊急性や必要性を考慮しながら、計画的に整備を進める。</p> <p>・子どもや高齢者などを事故から守るために、行政と地域、学校、警察及び交通安全母の会が情報を共有し、連携を図りながら地域での見守りや立哨指導を行うなど、交通安全体制の充実を図る。</p> <p>・通学路の安全を確保するため「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して合同点検や歩道整備などの対策を実施します。</p> <p>・自動車の運転に自信がなくなった高齢者などに運転免許証の自主返納を促し、交通事故の抑制を図る。</p>	<p>交通安全施設整備事業</p> <hr/> <p>運転免許証自主返納等推進事業</p>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No.	4	施策名	健康で快適に過ごせる生活環境の保全を図る	施策主管課長名	綿引 稔
関連個別計画	第2次環境基本計画(H25~R4)、那珂市空き家等対策計画(R2~R10)			関係課名	都市計画課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市民、事業所	名称	単位
	名称	単位
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標	
	名称	単位
	名称	単位
生活環境や自然環境に配慮した生活(事業活動)をする	A 苦情件数①(大気、騒音、振動、悪臭など)*	件 D
	B 苦情件数②(空き地管理)*	件 E
	C 不法投棄処理件数*	件 F
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民が日常生活を送るにあたり、生活環境において不快に感じた事象を行政に苦情として情報提供した件数を成果指標とした。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
		環境課のデータで把握する。事業所数は、5年毎の統計調査結果を使用する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,131 53,795	54,772 53,436	54,523 53,187	54,273 52,937	54,104 53,121	53,683	52,700	52,500
	B 事業所数	所	見込み値 実績値	1,887 未調査	1,887 未調査	1,887 未調査	1,887 1,940	1,940 未実施	1,940	1,940	1,940
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 苦情件数①(大気、騒音、振動、悪臭など)*	件	目標値 実績値	42 80	41 41	40 72	37 54	35 51	48	45	42
	B 苦情件数②(空き地管理)*	件	目標値 実績値	73 77	72 59	70 52	65 55	60 71	51	49	47
	C 不法投棄処理件数*	件	目標値 実績値	115 124	108 110	100 134	90 141	80 129	120	110	100
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は、生活環境の保全のため、所有する空き地に雑草を繁茂させないよう適正な管理に努める。
・住民は、適正なごみの排出に努め、野外焼却は行わないよう心がける。
・住民及び事業所は、他人に迷惑をかける騒音・振動の発生は極力避けるよう努める。
・空き家の所有者又は管理者は、適正な管理により、周囲に迷惑をかけないよう努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、環境基本計画に基づき、市民意識の向上を図るため環境に関する意識啓発活動を行う。
・市は、関係法令を遵守し、市民が快適に過ごせる生活環境の保全に努める。
・市は、空き家の所有者が空き家を適正に管理するよう、啓発や指導を行い、良好な生活環境の維持を促進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市民から、野外焼却により発生する悪臭の苦情や煙による健康被害の通報がある。
・市民から、樹木や枝葉の越境、草が繁茂したなど、管理されていない土地に対する適正管理を地権者に求める相談がある。
・市民から、太陽光発電施設敷地から敷地外にはみ出している草の刈り取り要求の通報がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p>	
<p>平成30年度と令和4年度の比較において、苦情件数①(大気汚染、騒音、振動、悪臭)は29件減少し、苦情件数②(空き地管理)は6件の減少したが、不法投棄件数は6件増えた。 以上により「どちらかといえば向上した」と判断した。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>※比較のため人口1万人当たりの件数を算出。 令和4年度の苦情件数①は、水戸市 4.2件、ひたちなか市 3.4件、本市 9.7件であり、東海村は9.5件である。苦情件数②については、水戸市 5.4件、ひたちなか市19.4件、東海村が10.8件、本市は11.4件である。不法投棄処理件数は、水戸市 3.7件、ひたちなか市 7.5件、東海村 6.3件、本市24.5件である。いずれも本市は件数が多く、苦情件数抑制という目標において、近隣自治体に比べ「どちらかといえば低い水準」と判断した。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害(大気汚染、騒音、振動、悪臭)苦情は増減を繰り返している。 ・不法投棄対策として市内一斉清掃を年2回、高速道路側道のクリーン作戦を実施し、不法投棄に対する意識啓発をしている。 ・地権者が高齢化や市外在住者が増えてきたことにより、管理不徹底の土地が増えてきている。 ・良好な生活環境を保つため、空き家の件数を把握している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害に関する通報や苦情の内容多様化しており専門的な判断や対応が必要である。 ・野焼きや不法投棄、騒音の発生などを抑制するために、これらの行為は不法であることを市民や事業者周知する必要がある。 ・不法投棄を減らすため、適正な処理方法について周知し、市民と協働による監視体制を強化する必要がある。 ・適正に管理されていない空き家の発生を抑制する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○苦情件数(大気汚染、騒音、振動、悪臭など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値は35件、中間目標(R7)は42件とする。 ・前期計画の目標値に達していないため、引き続き生活環境の保全を図り、目標値は前期基本計画と同じ35件に設定にする。 中間目標値は(54-35)/6≒3件/年の減を目指し、54-(3×4年)=42件に設定する。 <p>○苦情件数(空き地管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値は43件、中間目標(R7)は47件とする。 平成29年度から現状を見ると(66-55)/6≒2件/年の減となっているため、目標値を55-(2×6年)=43件に設定にする。 中間目標値は、55-(2×4年)=47件に設定する。 <p>○不法投棄処理件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値は80件、中間目標(R7)は100件とする。 依然として不法投棄が絶えず目標値に達していないため、引き続き生活環境の保全を図り、前期基本計画と同じ80件に設定する。 中間目標値は(141-80)/6≒10件/年の減を目指し、141-(10×4年)=100件に設定する。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●公害の発生を抑制するために、市民や事業所に対して公害に関する認識や正しい理解について啓発活動を行うとともに、関係各所と連携した監視や指導体制の強化を図ります。 ●身近な生活環境における問題に対応するため、相談体制の強化を図ります。 ●公害に関する市民や事業所からの通報や苦情に対して現地確認を実施し、関係各所と連絡を取り対応することで、苦情の受付から問題の解決まで一貫して取り組みます。 	環境保全対策事業
不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄されたごみを早期に除去することで、新たな不法投棄を防止するとともに、不法投棄禁止看板の設置により未然防止に努めます。 ●市内一斉清掃などの実施により、不法投棄に対する意識啓発を行います。 ●市民自治組織や市内郵便局などと協働して、地域における不法投棄の監視活動を行います。 	不法投棄廃棄物撤去事業
自然と生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電施設の設置については、「茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」と「市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関する要綱」を基に自然環境や生活環境、景観、防災に配慮するなどの助言や指導を行うとともに、必要に応じて市要綱や協定書を見直すなど、適正な設置と管理に努めます。 ●管理不全な状態にある空き家については、所有者に対し適正な管理に必要な措置についての助言や指導、勧告を行います。 ●空き家の利活用や売却などの支援や、発生を抑制するための啓発を行います。 ●自然環境や自然景観の保全に取り組む市民の自主的な活動を支援します。 ●有害鳥獣による事故及び被害防止のため、対象となる鳥獣の種類及び対策について周知します。 ●野外焼却や空き地管理に対する認識や正しい理解について普及啓発活動を行うとともに、関係各所との連携体制を図ります。 	<p>環境保全対策事業</p> <hr/> <p>空き家等対策事業</p>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	環境課
	施策No.	5	施策名	地球にやさしい持続可能な社会への転換を図る	施策主管課長名	綿引 稔
関連個別計画	第2次環境基本計画(H25~R4)				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位		名称	単位	
市民、事業所	A	人口(常住人口)	人	C		
	B	事業所数	所	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位		名称	単位	
ごみを減らし、資源を有効に活用する	A	可燃ごみ排出量*	t	D		
	B	資源物回収量*	t	E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民、事業者、行政がごみの排出についての責任を果たしている状況は、各年のごみ排出量の削減が重要となることから、可燃ごみ排出量を成果目標として設定した。また、資源の回収状況を示す指標として「資源物回収量」も設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		「可燃ごみ排出量」「資源物回収量」は大宮地方環境整備組合のデータで把握する。事業所数は、5年毎に行われる統計調査結果を使用する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,131 53,795	54,772 53,436	54,523 53,187	54,273 52,937	54,104 53,121	53,683	52,700	52,500
	B	事業所数	所	見込み値 実績値	1,887 未実施	1,887 未実施	1,887 未実施	1,887 1,940	1,940 未実施	1,940	1,940	1,940
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	可燃ごみ排出量*	t	目標値 実績値	14,300 14,990	14,100 15,322	13,900 15,605	13,700 15,733	13,600 15,554	15,000	14,650	14,020
	B	資源物回収量*	t	目標値 実績値	1,700 1,721	1,750 1,714	1,800 1,902	1,900 1,784	2,000 1,641	1,840	1,880	2,200
	C			目標値 実績値								
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・住民は廃棄物を適正に分別することによって、家庭系廃棄物の減量に努めるほか、再生品の使用もしくは再利用に取り組む。
・住民は省エネや節電などの環境にやさしいライフスタイルを取り入れ、温室効果ガスの削減に努める。
・なか環境市民会議は市と連携して、市民向けに環境に配慮した生活スタイルの普及を図る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市は、法に基づき、排出されたごみを速やかに回収し、適正に処理する。
・市は、3R(発生抑制、再利用、再資源化)を啓発し、可燃ごみの排出量削減と分別収集の徹底を図る。
・市は家庭や事業者における再生可能エネルギー導入の普及啓発を図り、温室効果ガスの排出量の削減を促進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・議会から、粗大ごみの処理や不法投棄に対する対策等について市の考え方を問う一般質問があった。
・環境審議会の委員から、ごみの減量化が進んでいないことから、分別収集の方法を検討すべきとの意見があった。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>平成30年度比、令和4年度の可燃ごみ排出量は、564t増加し、資源物回収量は、80t減少した。</p> <p>以上により、「どちらかといえば低下した」と判断した。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>可燃ごみは、一人1日当たりの排出量を令和4年度実績と比較したところ、ひたちなか市では850g、常陸大宮市が816g、東海村が686gとなっており、本市の807gは周辺自治体において同水準とみることができる。</p> <p>資源物回収量は、一人1日当たりの回収量で比較すると、ひたちなか市は81g、常陸大宮市が100g、東海村が119gとなっており、本市の85gは常陸大宮市と東海村に比べ15～34g下回っており、低い水準と見ることができる。</p> <p>以上から、「どちらかといえば低い水準」と判断した。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみの中にリサイクル可能な廃棄物(特に紙類)を排出していることから、可燃ごみの排出量は減っていない。 ・不燃物は製造の段階からリサイクル性が高められており、排出方法もある程度確立されているが、本市における資源物回収量は令和3年以降減少している。 ・生ごみ処理機器購入設置補助制度の申請は、毎年30件程度であるため、補助率を下げるなどで申請件数の増を検討する必要がある。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>可燃ごみとして焼却されている紙包装(雑紙)を分別し、資源物として排出する取組みを推進すること。</p> <p>可燃ごみに分類されているもののうち布類やプラスチックの、分別収集ができる仕組みを構築すること。</p> <p>ごみをゼロにすることを目標に、出来るだけ廃棄物のリサイクル率を上げようというPR活動を推進する。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○可燃ごみ排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標(R9)値は13,330tとし、中間目標(R7)は14,020tとする。 平成29年度以降毎年増加しており、目標値に達していないが、引き続きごみの分別の徹底やごみ減量に関する啓発活動などを通して前期基本計画と同じ13,600tに設定する。中間目標値は、$(15,733-13,600)/6 \div 350t$/年の削減を目指し、$15,733-(350 \times 4) \div 14,300t$に設定する。さらに、現在可燃ごみとして収集しているプラスチックなどの資源物回収を予定しており、それぞれの目標値から2%が資源物回収量に移動すると見込まれるため、それを加味した目標値に設定する。※R7からは2%を資源化していくため、R7は14,020tとする。
<p>○資源物回収量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標(R9)値は2,270tとし、中間目標(R7)は2,200tとする。 目標値を達成している年度もあるが、引き続きリサイクル率を高める取組を行うため、前期基本計画と同じ2,000tに設定する。中間目標値は、$(2,000-1,784)/6 \div 40t$/年の増を目指し、$2,000-(40 \times 2) \div 1,920t$に設定する。さらに、現在可燃ごみとして収集しているプラスチックなどの資源物回収を予定しており、同年度の可燃ごみ排出量の目標値から2%が資源物回収量として移動してくることが見込まれるため、それを加味した目標値に設定する。 ※R7からは、同年の可燃ごみの2%が資源化と見込んでおり、$1,920t+280t=2,200t$とする。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
廃棄物の抑制とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量に関する情報提供や意識啓発などにより、可燃ごみの排出量削減と分別収集の徹底を図ります。 ●大宮地方環境整備組合との連携により、ごみの適正な収集と処理に努め、プラスチック類を資源物として収集します。 ●生ごみの減量のため、家庭における生ごみ処理機の購入を支援します。 ●家庭ごみにおける3R活動を定着させるため、広報紙やホームページ、SNSなどによる意識啓発を継続して進めます。 ●リサイクル率の向上を図るため、資源物の回収範囲拡大を検討します。 	<p>ごみ啓発等推進事業</p> <hr/> <p>家庭系可燃ごみ収集事業</p>
地球温暖化対策と低炭素社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市民及び事業者に対し脱炭素と節電・省エネルギー化の関係性についての啓発活動を行い、環境に配慮したライフスタイルへの転換を提案し、温室効果ガスの排出抑制を推進します。 ●ゼロカーボンシティ宣言による二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの取組について先進事例を参考に効果的な取組を検討します。 ●クールビズ、ウォームビズ及びノーマイカーデーを推進するとともに、グリーン購入やグリーンカーテンを普及啓発し、無公害車への乗り換えを推奨します。 ●家庭や事業者における再生可能エネルギー導入の普及啓発を行います。また、制度の変更や技術の進展に応じた再生可能エネルギーの情報提供を図ります。 ●なか環境市民会議が策定した環境に配慮した市民の行動計画「なかアジェンダ21」を、市民、事業者及び行政が一体となって推進し、カーボンニュートラルの実現を目指します。 	<p>環境活動啓発事業</p>

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	土木課
	施策No.	6	施策名	利便性の高い交通基盤を整える	施策主管課長名	高塚 佳一
関連個別計画				関係課名 都市計画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
		名称		単位	名称	
道路利用者、公共交通機関利用者	A	人口(常住人口)	人	C		
	B	市内道路総延長	m	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
		名称		単位	名称	
安心して道路を通行できる、公共交通機関を便利に利用できる	A	道路改良率*	%	D	ひまわりタクシー利用者数*	人
	B	歩道設置率*	%	E		
	C	日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合*	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	A・B:道路の整備率、歩道の設置率の向上が安心して安全に利用してもらえる目安となる。 C:「日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合」を測り、市民の移動手段における利便性を高める検討に資する。 D:主に交通弱者に対する移動手段の確保を目的としている「ひまわりタクシー利用者数」を把握し、効果検証をする。			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
			A・B:市道管理部署(土木課)の調査による把握 C:市民アンケートにより把握 D:ひまわりタクシー利用者の実績数により把握 ※道路改良率:改良済市道延長/市道総延長 ※歩道設置率:歩道設置市道延長/市道総延長			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 53,500 実績値 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B	市内道路総延長	m	見込み値 1,153,500 実績値 1,161,804	1,162,000 1,161,085	1,162,200 1,161,418	1,162,400 1,161,375	1,162,400 1,163,338	1,162,600	1,162,800	1,163,000
	C			見込み値 実績値							
	D			見込み値 実績値							
成果指標	A	道路改良率*	%	目標値 26.2 実績値 26.7	26.3 27.3	26.4 27.7	26.7 28.0	28.3 28.4	28.6	28.9	29.2
	B	歩道設置率*	%	目標値 7.8 実績値 7.9	7.9 8.0	7.9 8.2	8.0 8.2	8.0 8.3	8.3	8.3	8.4
	C	日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合*	%	目標値 70.3 実績値 68.9	72.4 65.0	74.0 70.5	76.5 67.1	78.0 71.37	68.4	69.1	69.7
	D	ひまわりタクシー利用者数*	人	目標値 16,000 実績値 15,062	16,500 19,704	17,000 16,805	17,500 19,387	18,000 19,516	23,600	25,000	26,500
	E			目標値 実績値							
	F			目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
①道路用地の提供に協力する。
②交通ルールを遵守する。
③公共交通機関を積極的に利用する。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
①運転マナー向上を啓発する。
②幹線道路、生活道路等の整備を進める。
③路線バスの運行維持存続の支援、及びひまわりタクシー(デマンド交通)の運行のほか、地域公共交通施策の検討を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
①道路の早期整備に対する強い要望がある。
②市内現行バス路線について、路線維持のため事業者より毎年補助金(負担金)の負担継続の要望がある。
③公衆トイレの故障・破損、駐車車場や駐輪場の利用マナーなどについて、意見・苦情が寄せられている。
④ひまわりタクシー(デマンド交通)は、運転免許を返納した方や車がない方からの利用者登録申請が多く、今後も利用していきたいとの意見がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・道路改良率は5年前から2.42ポイントの増となった。伸び率はここ2年は横ばいであるが、以前よりは良くなっている。</p> <p>平成23年度 22.02%(0.21増) 平成29年度 26.05%(0.77増)</p> <p>平成24年度 22.71%(0.48増) 平成30年度 26.67%(0.62増)</p> <p>平成25年度 23.39%(0.31増) 令和元年度 27.37%(0.70増)</p> <p>平成26年度 24.14%(0.75増) 令和2年度 27.67%(0.30増)</p> <p>平成27年度 24.64%(0.50増) 令和3年度 28.05%(0.38増)</p> <p>平成28年度 25.28%(0.64増) 令和4年度 28.47%(0.42増)</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・道路改良率(令和4年4月1日)を近隣市町村と比較すると、それぞれ大きな差があり、那珂市はかなり低い水準となっている。これは、可住地面積が広く、認定道路の延長が長いことなどが要因だと推測される。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>水戸市</td> <td>43.51%</td> <td>常陸大宮市</td> <td>40.70%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>60.97%</td> <td>常陸太田市</td> <td>33.00%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>72.63%</td> <td>城里町</td> <td>31.70%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>28.10%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	水戸市	43.51%	常陸大宮市	40.70%	ひたちなか市	60.97%	常陸太田市	33.00%	東海村	72.63%	城里町	31.70%	那珂市	28.10%		
水戸市	43.51%	常陸大宮市	40.70%														
ひたちなか市	60.97%	常陸太田市	33.00%														
東海村	72.63%	城里町	31.70%														
那珂市	28.10%																

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

(道路) 1級幹線の約84%は整備済みである。2級幹線の約57%は整備済みである。その他一般道の21%が整備済みである。

(歩道) 歩道の設置済みは約8%、1級幹線は歩道設置が必要であり、整備済み路線については、必要箇所歩道が設置されている。その他については、市街地を中心に通学路など要望に応じて設置している。

(路線バス) 利用者数の減少等に伴う路線の廃止により、現在、市内では5路線のみの運行となっている。

(鉄道:水郡線) 瓜連駅の利用者数は減少しており、上菅谷駅の利用者は横ばい状態であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。

(コミュニティバス) 令和2年3月末をもって休止した。

(デマンド交通) 令和元年に増車、増便し、令和2年4月から水戸市、令和3年4月からひたちなか市への乗り入れを開始した。令和5年3月末の利用登録者数は3,416人、令和4年度の延べ利用者数は19,516人という状況である。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

(道路) 改良率が近隣市町村より低い状況を踏まえ、改良率を上げるため1級、2級道路については整備の促進を図る。その他の道路は地域の要望を受けて整備を進める。

(歩道) 1級幹線については、道路整備に応じて歩道を設置する。

(地域公共交通) 駅利用者の利便性向上を図るため、平成28年度に額田駅、29年度に常陸鴻巣駅、令和4年度に下菅谷駅に屋根付駐車場を整備した。地域の意見を踏まえて、安全で快適な利用環境を整えていく必要がある。また、交通弱者等(高齢者・障がい者)の交通手段を確保し、かつ、利用者のニーズに合ったものとしていくため、デマンド交通サービスの充実や障がい者を対象としたタクシー利用助成、運転免許の自主返納者へのデマンド交通の特別利用券の交付等、市が実施する公共交通施策について、コスト面を含めて検討していく。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・「道路改良率」、「歩道設置率」、「日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合」、「ひまわりタクシー利用者数」については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において、施策の評価を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標と目標値を設定している。

・「道路改良率」は、年0.3ポイントの増を目指して、中間目標値(R7)は29.2%に、目標値(R9)は29.8%に設定した。

・「道路設置率」は、年0.05ポイントの増を目指し、中間目標値(R7)は8.4%に目標値(R9)は8.5%に設定した。

・「日常生活において移動に不便を感じていない市民の割合」は、平成28年度まで伸び(2.08ポイント/年)と同程度の増を引き続き目指し、中間目標値(R2)は74.0%に、目標値は78.0%に設置した。

・「ひまわりタクシー利用者数」は、中間目標値(R2)を市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27~R1)の目標値と同じ17,000人に、目標値(R4)は500人/年の増を見込み、18,000人に設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
国・県道の幹線道路の整備	・国道、県道の整備促進要望 ・都市計画道路の整備促進	菅谷市毛線街路整備事業 下菅谷地区街路整備事業
生活道路の整備	・重要性や緊急性を踏まえた計画的な生活道路の整備促進 ・通学路など中心としたすべての歩行者に配慮した道路づくりの推進	道路改良舗装工事
道路の適正な維持管理	・道路の維持補修や清掃など適正な維持管理 ・橋梁の損傷早期発見と長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持管理 ・市民と協働による生活道路の維持管理など、道路愛護の意識啓発	道路管路事業 道路維持補修事業
公共交通の維持・確保	・デマンド交通運行(H27~)の制度拡充と県央地域定住自立圏における広域運行の実施 ・鉄道利用者の利便性の向上 ・持続可能な地域公共交通施策の実施(地域公共交通会議の開催を検討する) ・運転免許証を自主返納した高齢者等に、申請書に基づきデマンド交通の利用割引券を交付(H30.1~実証事業として実施、R2,4内容の見直しの上本格実施)	デマンド交通運行事業 公共交通利用促進施設管理事業 地域公共交通活性化事業 運転免許自主返納等支援事業

総合計画体系	政策No. 2	政策名 安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課 都市計画課
	施策No. 7	施策名 自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進する	施策主管課長名 今野 貴元
関連個別計画	市都市計画マスタープラン(H27~R17)、市立地適正化計画(R4~R22)		関係課名 政策企画課、農政課、土木課、農業委員会事務局

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民(土地所有者)、市街化区域	A 市総面積	ha	C 人口(常住人口)	人
	B 市街化区域面積	ha	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
適正に土地を利用する、快適に暮らす、都市基盤を整備する	A 宅地化率*	%	D 都市計画法に基づく勧告面積	件
	B 区域指定内開発面積(累計)*	m ²	E	
	C 幹線街路整備率(市街化区域内)*	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	適正な土地利用を図る成果指標については、「宅地化率(市街化区域内)」及び「区域指定内開発面積」を設定するとともに、「都市計画法に基づく勧告件数」を設定した。また、都市基盤の整備状況を示す成果指標として「幹線街路整備率(市街化区域内)」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:宅地化率(市街化区域内)は、都市計画基礎調査のデータを基に税務課データにより推計値を算出する。 B:区域指定内開発面積は、都市計画法に基づく新たな開発許可等面積とする。 C:幹線街路整備率(市街化区域内)は、都市計画道路の計画延長に対する整備延長の割合とする。 D:都市計画法に基づく勧告件数は違反建築物等への勧告件数とする。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 市総面積	ha	見込み値 実績値	9,782 9,782	9,782 9,782	9,782 9,782	9,782 9,782	9,782 9,782	9,782 9,782	9,782 9,782	9,782 9,782
	B 市街化区域面積	ha	見込み値 実績値	976 976	976 976	976 976	976 976	976 976	976 976	976 976	976 976
	C 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 宅地化率*	%	目標値 実績値	62.5 62.7	63.0 63.1	63.5 63.3	64.0 63.6	64.5 63.9	64.2	64.5	64.8
	B 区域指定内開発面積(累計)*	m ²	目標値 実績値	6,600 17,189	10,000 22,228	13,300 31,476	16,600 37,409	20,000 47,087	-	-	-
	C 幹線街路整備率(市街化区域内)*	%	目標値 実績値	75.0 75.8	77.0 77.8	77.5 79.1	78.0 80.7	78.5 未確定	82.1	83.1	84.1
	D 都市計画法に基づく勧告面積	件	目標値 実績値	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	0	0
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 市街化区域については、良好な住環境づくりに努めるとともに、市街化調整区域については、各種土地利用計画等に整合した利活用を図る。また、必要に応じてまちづくり協議会や地区まちづくり計画などへの参画を通じて、協働のまちづくりを推進する。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 人口減少社会を踏まえた将来においても持続可能な街づくりとして、市街化区域については、魅力ある市街地を形成するため道路等の都市基盤を計画的に整備し、市民の生活に必要な機能の誘導を図り、市街化調整区域については、自然環境との調和を図り、道路等の生活基盤整備や地籍調査を推進する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか 市街化区域については、道路や雨水排水施設などの都市基盤の早期整備や市街地の魅力向上が望まれており、市街化調整区域については、生活基盤整備とともに集落の維持が課題となっている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) これまでの街路事業や土地区画整理事業、街づくり事業などの推進により、平成30年度と比較して「宅地化率(市街化区域内)」は1.2%増、「幹線街路整備率(市街化区域内)」は4.9%増(令和3年度末時点)と着実に増加している。また、「都市計画法に基づく勧告件数」も0件の状況にある。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 那珂市の「幹線街路整備率(市街化区域内)」は80.7%(県全体85.2%)であり、水戸市76.2%、ひたちなか市91.6%、常陸太田市71.6%、常陸大宮市89.3%、東海村96.4%の状況となっていることから、近隣市村と比較するとどちらかといえば低い水準であると考えられる。 <最新データR4.3.31現在></p>
---	--

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの都市基盤整備により、市街化区域内では人口増を保っており、市全体における人口減少を抑制し活力を維持する支えとなっている。 人口減少及び少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年度に立地適正化計画を策定した。 令和元年度までに都市計画道路上下宿大木内線的全線及び接続する菅谷市毛線の一部区間を供用開始し、令和2年度から菅谷市毛線の北側最終区間、下菅谷地区の上菅谷下菅谷線及び下菅谷停車場線の整備に着手した。 令和2年度に都市計画道路平野杉本線は全線供用となり、令和4年度に西木倉下大賀線(国道118号)の瓜連区間も全て供用を開始した。 下菅谷地区まちづくり事業の進捗率は、令和4年度末で54.1%となっており、整備に合わせて民間活力による宅地化が進んでいる。 市内には都市公園が16箇所、開発行為などで整備された公園が78箇所あり、市民一人あたりの公園面積は県平均と同程度となっている。また、開発行為などによる整備された公園については、平成25年度から管理報奨金制度を実施している。 市街化調整区域における既存集落のコミュニティ維持、保全を目的として、平成29年度から出身要件等を問わず住宅等の建築が可能となる区域指定制度を導入した。令和4年度に見直し検討作業を行い、市街化区域から1kmの範囲が対象となる11号区域指定については、持続可能なまちづくりへの影響が大きいと、人口・世帯数の減少下においては行わないこととした。 地籍再調査は、木崎地区を実施中で、市全体としては令和4年度末で31.03km²が完了している。 	<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口の急激な減少や高齢化に対応していくため、財政面及び経済面で持続可能な集約型の都市形成を推進する必要がある。 市の活力が持続的に保たれるよう、生活に必須である都市機能や居住をゆるやかに誘導するとともに市街地の魅力向上を図る必要がある。 誰もが安心して暮らせる健康的な生活環境を実現するため、早期に道路や雨水排水施設などの都市基盤整備を推進していく必要がある。 地籍調査については、運用基準や作業規定の改訂等により、作業量や事業費が増加傾向であることから、年間の作業工程を調整しながら事業を進める必要がある。
--	---

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> 宅地化率、区域指定内開発面積(H29以降の累計)、幹線街路整備率(市街化区域)については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)において施策の成果を表す指標として位置付け、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定している。 宅地化率は、引き続き都市基盤整備を進めていくことにより、中間目標値(R2)は63.5%、目標値は64.5%に設定した。 区域指定内開発面積(H29以降の累計)は、市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標(H29~H31の累計で10,000m²)に基づき、年間3,300m²の増加を見込み、中間目標値(R2)は13,300m²、目標値(R4)は20,000m²に設定した。 幹線街路整備率(市街化区域内)は、今後の整備計画等を踏まえ、中間目標値(R2)は77.5%、目標値(R4)は78.5%に設定した。 都市計画法に基づく勧告件数は、引き続き用途地域や市街化調整区域に適合した土地利用状況を維持していくことにより、0件を目標値として設定している。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
適正な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域については良好な市街地形成を図るため、引き続き都市基盤整備を推進する。 市街化調整区域については、自然環境と調和を図りつつ、既存集落の維持・保全を図るため、必要に応じて区域指定制度等を活用する。 税負担の公平性を確保し、土地行政の合理化を図るため、地籍調査を進める。 	都市計画総務事務費 地籍調査事業
快適な市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境図るため、街づくり事業を推進する。 市街地の骨格を形成する幹線街路の整備を推進する。 	下菅谷まちづくり事業 下菅谷地区街路整備事業 菅谷市毛線街路整備事業
公園の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 防災の視点や居住環境に配慮し、地域の特性や利用目的に応じ、適正に公園を管理する。 地域の身近な公園については、管理報奨金制度等を活用し、市民と協働による維持管理を推進する。 	公園管理事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	水道課
	施策No.	8	施策名	安定的に水道水を供給する	施策主管課長名	矢崎 忠
関連個別計画	市水道事業第2次計画(H29～R8)、市水道事業経営戦略(H30～R9)				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A 給水人口	人	C		
	B 配水管網延長(φ50以上)	m	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
安全で良質な水を供給する	A 配水管網の耐震化率*	%	D 有収率	%	
	B 水道法に基づく水質基準の適合率	%	E 経常収支比率	%	
	C 配水管の事故件数	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	災害に備え、安定した水を供給する指数として「配水管網の耐震化率」を設定した。また、安全で良質な水を供給する指数として「水道法に基づく水質基準の適合率」と「配水管の事故件数」を設定した。給水収益となる水道水を有効的に使用した水量を表す指数として「有収率」を設定した。経営の健全性を知る指数として「経常収支比率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
		A 配水管網の耐震化率:耐震管延長÷管路総延長 B 水質基準に適合した割合:毎日検査÷365日 C 配水管に関する事故件数:断水が伴う事故件数(φ50以上の配水管) D 有収率:有収水量(検針水量)÷総配水量 E 経常収支比率:(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)			

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 給水人口	人	見込み値	53,320	53,167	53,015	52,825	52,735	52,667	52,599	52,532
			実績値	53,092	52,848	52,604	52,791	52,375			
	B 配水管網延長(φ50以上)	m	見込み値	528,088	530,911	543,410	542,625	545,955	548,338	548,511	548,231
			実績値	533,242	538,321	540,728	543,101	546,274			
成果指標	A 配水管網の耐震化率*	%	目標値	13.4	14.5	15.2	15.7	16.3	21.5	21.9	22.6
			実績値	14.6	16.3	19.2	20.1	21.0			
	B 水道法に基づく水質基準の適合率	%	目標値	100	100	100	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100	100	100			
	C 配水管の事故件数	件	目標値	11	11	11	11	11	11	11	11
			実績値	16	9	14	9	9			
	D 有収率	%	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
			実績値	88.3	89.1	89.6	89.2	88.7			
	E 経常収支比率	%	目標値	111.5	107.6	103.1	100.9	96.5	93.5	87.5	89.6
			実績値	121.1	124.9	123.3	122.0	111.6			
	F		目標値								
			実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- 各住民所有の給水施設の保守管理(管理区分・官民境界)
- 住民や事業者が管理する簡易専用水道、小簡易専用水道(受水槽)の設置に関する届出及び水質検査の実施取組
- 水道水の原水である河川の環境美化活動への協力
- 水資源の重要性を認識し節水意識の向上への協力

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- 水道水を安定供給するため災害に強い水道施設の整備
- 水質の安全性の確保
- 水源の確保及び安全な水の安定供給
- 水源の保全や河川の環境美化の推進
- 水道週間において市民に対し水資源の重要性を高め節水意識の啓発を図る

② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

- 宅地増加箇所や建て替えに伴う井戸水からの転換による需要給水量確保の為、配水管網整備の要望がある。
- 議会からは、老朽管の今後の対応や漏水についての対応などの意見があった。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>●配水管網の耐震化率は、過去5年間で6.4%上昇した。理由としては、配水管網整備のほか下水道工事や道路改良に併せた布設替えを行った箇所へも耐震管を採用している事である。</p> <p>●水質基準適合率は5年間100%を維持することができた。理由としては、水質事故等による配水停止はなかった為である。</p> <p>●配水網の漏水事故は前年度と同様で9件発生したが、即時対応・復旧により漏水量の削減に努めた。今後も良質かつ安定した水道水を供給できるよう努めていきたい。</p> <p>●有収率は88.7%となり、前年度から0.5%下降した。理由として、木崎浄水場の本格稼働による配水量調整や小圧調整による有収水量の低下が考えられるが、過去5年間の実績としては一定の成果を得られていると考える。</p> <p>●経常収支比率は111.6%で前年度より11%減となっており、過去5年間の実績値平均を下回っている。理由としては営業費用において、有収水量の減によるものである。しかしながら漏水調査の実施、河川水を有効に使用する浄水場の設定変更による県水購入費削減などコスト削減に努め、目標値である96.5%を上回り、良好な経営状態を保つことができた。上記の過去5年間実績値成果としては、有収率のみ目標値を下回っているだけであるため「成果がほとんど変わらない(横ばい状態)」であると判断する。今後においては木崎浄水場の安定した配水を行い、漏水調査や漏水修理を迅速に行い無効水量を減らすなどに努め、有収水量向上を目指すことで経常収支比率向上につなげていきたいと考えています。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>●配水管網の耐震化率は、那珂市21.0[20.1]%, 水戸市5.8[5.2]%, ひたちなか市8.9[7.7]%となっており他市より高い水準である。※[]は前年度。他市と比較して高い理由としては、整備総延長の差によるもの。本市においては、管網整備や移設管を耐震管としていることから耐震管路の延長が増えたことによるものである。また令和4年度の管路更新率(延長に対する更新された管路延長の割合)で比較すると那珂市:0.19%, 水戸市:0.32%, ひたちなか市:0.78%である。</p> <p>●有収率は、那珂市88.7%, 水戸市88.1%, ひたちなか市91.6%となっておりほぼ同水準である。</p> <p>●経常収支比率は、那珂市111.6%, 水戸市111.1%, ひたちなか市107.0%と同水準であり、良好な経営状態を保っている。</p> <p>上記の近隣他市の実績値比較では、耐震率は数値的に他市より高い水準になるが配管規模を考えると同水準と考えられ、また有収率や経常収支比率についても同様と考えられる。</p>
---	---

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>●各浄水場・配水池の定期的な水質検査を行うとともに、日々浄水過程を監視し、水質の向上に努めています。</p> <p>●水源は河川表流水、地下水、不足分を県中央広域水道事業より受水しており、水量は確保されています。</p> <p>●配水管網の整備については、耐震管による整備を行っています。</p> <p>●老朽管の更新については、国道や県道、JR水郡線横断部などの重要箇所にて埋設されている鋼管等を布設替えにより耐震管への転換を行っています。また、それと同時に老朽化が著しい消火栓についても更新を進めています。</p> <p>●新木崎浄水場更新事業においては、老朽化が進んでいた木崎・瓜連浄水場を木崎浄水場へ統合更新したことで維持管理費の効率化やコスト削減を図っています。</p> <p>●経営戦略に基づいた経営を行っており、現状において経営の効率性、財務の健全性は概ね確保されています。</p> <p>●給水施設の維持管理について市報への掲載・通知を定期的に行い、住民への周知に努めています。</p>	<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>●環境の変化による水質管理体制の強化や水質基準への対応に努めていく必要があります。</p> <p>●40年を超える管路においては、引き続き重要箇所を計画的に更新し、更に漏水調査を基に優先順位を定め、順次管路や消火栓の更新を進めていく必要があります。</p> <p>●令和4年度までの木崎浄水場第1期更新事業は計画通りに完了し、令和5年度より新木崎浄水場として本格稼働を開始しました。引き続き、第2期更新事業を計画的に行い、令和7年度の完成に向けて事業を進めてまいります。</p> <p>●経営戦略見直しによる投資・財政計画を基にコスト削減を意識した施設整備による経営基盤の強化や市民に対するサービス・利便性の向上に努めなければならない。</p> <p>●水道事業の安定した経営を維持する為、漏水調査を基に不明水を抑えるなどの対策を行い、有収率向上による収益の確保に努めなければならない。</p> <p>●水道技術職員の不足に対応するため、民間委託業者への技術継承や人材育成を進める必要があります。</p>
--	---

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>●配水管網の耐震化率は、老朽化した配水管の更新及び管網の見直しを計画的に行うとともに、災害に備え重要拠点箇所(避難所、病院や施設)の配水管網の耐震化整備を進めることにより、第2次那珂市総合計画における令和4年度の最終目標値16.3%を達成したことから令和5年度以降は21.5%以上を目標に設定した。</p> <p>●水道法に基づく水質基準の適合率は、水質検査結果の適合率が水の安全性を示すことから、常に安全である100%を目標値とした。</p> <p>●配水管の事故件数は、水道統計を参考として管路の事故割合(2件/100km)以下を目標値に設定し、優先度の高い管路から更新、または計画修繕等により適切な維持管理を行うことにより、事故件数を目標以下になるように推進する。</p> <p>●経常収支比率は、今後浄水場更新による減価償却費の増加が見込まれるなか、各目標の傾向を十分に分析し、将来に渡り持続可能な経営を踏まえつつ、現在の水道料金の設定で少しでも長い期間経営できるように、経営戦略に盛り込んだ数値を目標値とした。支出については、更なる経費削減に努めるとともに、浄水場更新については施設の施工方法や機械・設備類の仕様等の再検討を行いコスト削減に努めていく。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
水道水の安定供給	<p>【安全】</p> <p>●環境の変化に対応すべく水源の監視体制や水質管理体制の強化に努めます。</p> <p>●浄水施設や配水管を適正に維持管理し、水質の変化に適応した浄水施設の構築を行い、水質の向上に努めます。</p>	配水管網整備事業
	<p>【強靱】</p> <p>●老朽化した浄水場施設等及び消火栓の計画的な更新を行い、災害に備え水道施設の耐震化を進めます。</p> <p>●緊急時の危機管理体制の強化や他事業者との連携による給水体制の強化など広域的連携強化を進めます。</p>	浄水関連施設管理事業
	<p>【継続】</p> <p>●水道施設資産の適正管理と経営戦略を基に効率的な事業運営や市民に対するサービス・利便性向上を継続していきます。</p> <p>●水道事業の安定した経営を維持する為、必要な収益の確保を目的とした有収率の向上に努めていきます。</p> <p>●災害に強い強靱な水道施設を維持しながら、技術継承や人材育成を行っていきます。</p>	浄水場等更新事業

総合計画体系	政策No.	2	政策名	安全で快適に暮らせるまちづくり	施策主管課	下水道課
	施策No.	9	施策名	効率的に生活排水を処理する	施策主管課長名	金野 公則
関連個別計画	市公共下水道事業計画(H31~R5)				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 市民、市内全域の生活排水	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
	A 行政区域内人口(住民基本台帳人口)	人	C 整備区域内水洗化人口	人
	B 整備区域内人口	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 生活排水の浄化を図り、衛生的な生活を守る	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
	A 汚水処理人口普及率*	%	D	
	B 水洗化率*	%	E	
	C		F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	生活排水が適正に処理されているかの指標として【汚水処理人口普及率】及び【水洗化率】を設定した。 ※対象指標の人口は公営企業決算統計に基づきすべて年度末のものとする		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:汚水処理人口普及率【整備区域内人口/行政区域内人口】として把握する。 ※整備区域内人口:公共下水道・農業集落排水の供用開始区域内の人口+合併処理浄化槽を使用している人口 B:水洗化率【整備区域内水洗化人口/整備区域内人口】として把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 行政区域内人口(住民基本台帳人口)	人	見込み値 実績値	54,636 54,772	54,336 54,523	54,336 54,273	54,136 54,104	53,836 53,683	53,393	53,103	52,813
	B 整備区域内人口	人	見込み値 実績値	45,348 45,190	45,642 45,407	47,272 46,049	47,910 47,046	47,645 47,544	48,054	48,589	48,852
	C 整備区域内水洗化人口	人	見込み値 実績値	43,988 44,279	44,273 43,010	45,901 43,732	46,521 44,592	45,215 45,006	45,603	46,160	46,409
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 汚水処理人口普及率*	%	目標値 実績値	83.0 82.5	84.0 83.3	87.0 84.8	88.5 87.0	88.5 88.6	90.0	91.5	92.5
	B 水洗化率*	%	目標値 実績値	97.0 98.0	97.0 94.7	97.1 95.0	97.1 94.8	97.2 94.7	94.9	95.0	95.0
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 公共下水道・農業集落排水の整備完了区域の住民に対しては、生活排水処理施設への早期接続の促進と公共下水道・農業集落排水の未整備区域の住民に対しては、合併処理浄化槽の設置促進及び適切な維持管理と生活排水の適切な処理に努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) 生活排水の適切な処理を図るため、公共下水道の整備及び維持管理、農業集落排水の維持管理を行うとともに、公共下水道・農業集落排水の未整備区域の住民に対して、合併処理浄化槽の普及促進に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか 下水道事業については議会より、公共下水道以外の手法も含め早急に市としての方向性・計画を明確にすることを求められていたが、令和2年度には公共下水道事業全体計画見直し方針を定め、今後の整備方針や合併処理浄化槽補助拡充について広報を行った。また、現在の公共下水道認可区域の整備が令和8年度には概成する目途がたち、令和4年度に策定した下水道事業経営戦略や公共下水道事業全体計画見直し方針に基づいた区域拡大を行うことや住民への丁寧な説明を求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>那珂市汚水処理人口普及率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>54,772人</td> <td>45,190人</td> <td>82.5%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>53,683人</td> <td>47,544人</td> <td>88.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>汚水処理人口普及率が微増ながら伸びており、生活環境の向上、公共用水域の水質保全に寄与している。 整備区域内人口=公共下水+農集排+合併浄化槽+コミプラ 普及率=整備区域内人口÷行政区域内人口</p>	年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率	平成30年度	54,772人	45,190人	82.5%	令和4年度	53,683人	47,544人	88.6%	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>他市町村汚水処理人口普及率との比較 令和4年度末現在</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>行政区域内人口</th> <th>整備区域内人口</th> <th>普及率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市</td> <td>269,196人</td> <td>251,857人</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>156,144人</td> <td>143,771人</td> <td>92.1%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>38,271人</td> <td>35,911人</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>53,683人</td> <td>47,544人</td> <td>88.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>整備区域内人口=公共下水+農集排+合併浄化槽+コミプラ 普及率=整備区域内人口÷行政区域内人口</p>	市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率	水戸市	269,196人	251,857人	93.6%	ひたちなか市	156,144人	143,771人	92.1%	東海村	38,271人	35,911人	93.8%	那珂市	53,683人	47,544人	88.6%
年度	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率																														
平成30年度	54,772人	45,190人	82.5%																														
令和4年度	53,683人	47,544人	88.6%																														
市町村	行政区域内人口	整備区域内人口	普及率																														
水戸市	269,196人	251,857人	93.6%																														
ひたちなか市	156,144人	143,771人	92.1%																														
東海村	38,271人	35,911人	93.8%																														
那珂市	53,683人	47,544人	88.6%																														

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 当市の生活排水処理は、平成元年度に公共下水道が、平成6年度に農業集落排水の戸崎地区が供用を開始し、水質保全や生活環境の向上に努めてきましたが、国では令和8年度末の汚水処理人口普及率(公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽)の95%概成を示しており、当市においても公共下水道の整備手法を見直ししながら整備スピードを加速させるとともに、下水道未計画区域内の合併処理浄化槽への転換を促進するため補助拡充を行いました。その結果、当市の汚水処理人口普及率は88.6%となり、確実に生活環境の向上及び公共用水域の水質保全が図られています。
- 令和4年度末における公共下水道事業計画区域の整備率は90.0%となったことから、新たな区域の拡大に向けた作業を進めます。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- 公共下水道の整備には長期にわたり多額の費用が必要であり、また、人口減少・少子高齢化の進行など下水道をめぐる社会情勢の変化に対応し、効率的かつ持続可能な事業運営を行うことが必要です。
- 公共下水道・農業集落排水の整備が完了した区域の特に単独処理浄化槽・くみ取り槽を使用している住民については、水質保全等の観点から、それぞれの生活排水処理施設への早期の接続が必要です。
- 生活排水処理施設の未整備区域内の特に単独処理浄化槽・くみ取り槽を使用している住民については、水質保全等の観点から、合併処理浄化槽の設置が必要となっています。また、合併処理浄化槽を使用している住民については、設置後における浄化槽の点検(浄化槽法第7条、第11条検査)が義務化されているため、適切な管理に努めてもらうことが必要です。
- 公共下水道は平成元年度の供用開始から既に30年が経過し、施設の老朽化が見受けられることから施設の長寿命化や更新を行うなど、適正な維持管理が必要となります。
- 7施設ある農業集落排水においても30年が経過している施設があることから、公共下水道同様に適正な維持管理が必要となります。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・公共用水域の水質保全・生活環境の向上を図るため、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の整備推進を図るとともに接続を促すことで、汚水処理人口普及率及び水洗化率の向上を目指す。
- ・公共下水道事業は、平成30年度に令和5年度を目標年度とする事業変更認可を取得したが、引き続き整備を行うため、令和5年度には期間の延伸及び区域の拡大を実施する。
- ・農業集落排水事業は、令和2年度末に酒出地区が供用開始し整備を完了した。今後は、区域の住民に対して早期の接続を促す。
- ・浄化槽設置補助事業は、公共下水道・農業集落排水の未整備区域の単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換促進に向けた取組みを重点的に行うとともに、適切な維持管理について啓発を行う。
- ・汚水処理人口普及率については、浄化槽設置補助事業の取組や今後の公共下水道施工計画より、令和6年度までの目標値は1.5ポイント/年の増を見込み、整備区域が限られてくる令和7年度から令和8年度までは1.0ポイント/年とした。
- ・水洗化率については、令和2年度に酒出地区の農業集落排水の供用開始に伴い区域が広がったことをうけ下方修正をし、2年毎に0.1ポイント増を見込んだ。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
生活排水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道事業については、事業計画区域(1,710.6ha)の令和8年度末概成を目指します。 ● 公共下水道全体計画区域見直し方針や那珂市下水道事業経営戦略を踏まえ、令和5年度に下水道整備方針の策定を進めます。 ● 公共下水道全体計画見直し方針に基づき、県流総計画と整合を図りながら、公共下水道全体計画区域を縮小します。 ● 浄化槽設置補助事業については、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与するため、引き続き普及率の向上に努めます。 	下水道施設維持管理事業 浄化槽設置補助事業
生活排水処理施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道施設及び農業集落排水施設については、適切な維持管理を行うことにより、処理施設の長寿命化を図りながら機能を確保します。 ● 合併処理浄化槽の適切な維持管理について啓発を行います。 ● より健全な経営を目指すため、令和4年度に策定した那珂市下水道事業経営戦略に基づいた経営に努めます。 	下水道施設維持管理事業 農業集落排水処理施設維持管理事業
生活排水浄化意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道施設及び農業集落排水施設への早期接続について啓発を進めます。 ● 生活排水に対する浄化意識の啓発を進めるうえで、個人型である合併処理浄化槽の機能について周知に努めます。 	下水道施設維持管理事業 農業集落排水処理施設維持管理事業

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	こども課
	施策No.	1	施策名	安心して子どもを産み育てられる環境を整える	施策主管課長名	萩野谷 真
関連個別計画	第2期市子ども・子育て支援事業計画(R2年度～R6年度)				関係課名	政策企画課、健康推進課、学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
子育て世帯	A	5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	C	12歳から17歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人
	B	6歳から11歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	D	市民(常住人口)	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標				
安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	A	安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合*	%	D	保育所等利用待機児童数(4月1日現在)	人
	B	年間出生数*	人	E		
	C	地域子育て支援センター利用者数*	人	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		A:子育て支援に対する満足度 B:少子化の進行状況 C:少子化・核家族化により、相談相手や遊び相手がいないことによる子育ての不安や負担の解消を図ることを目的とした事業による実績と成果 D:保育所等の利用希望に対する対応状況		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:市民アンケートで中学生までの子どもを育てている者に聞いた結果、「安心して子どもを育てていると感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した市民の割合。 B:出生により住民票に記載された者の数 C:地域子育て支援センター「つぼみ」「すくすく～」「ちいろば」の延べ利用者数の合計 D:国の基準で算出した待機児童数		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	5歳までの未就学児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値	2,400 2,437	2,350 2,370	2,300 2,328	2,300 2,234	2,300 2,158	2,100	2,000	2,000
	B	6歳から11歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値	2,785 2,789	2,750 2,710	2,700 2,650	2,600 2,653	2,500 2,650	2,500	2,400	2,400
	C	12歳から17歳までの児童数 ※4月1日現在(住基人口)	人	見込み値 実績値	3,100 3,075	3,100 3,025	3,000 2,951	2,900 2,909	2,800 2,878	2,800	2,700	2,700
	D	市民(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 53,290	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
成果指標	A	安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	50.0 63.9	52.5 48.9	55.0 47.6	57.5 42.4	60.0 39.6	48.2	51.1	54.0
	B	年間出生数*	人	目標値 実績値	340 363	340 340	340 301	340 305	340 281	310	310	310
	C	地域子育て支援センター利用者数*	人	目標値 実績値	24,780 22,309	24,890 16,679	25,000 4,799	25,500 7,046	26,000 7,076	14,500	14,500	14,500
	D	保育所等利用待機児童数(4月1日現在)	人	目標値 実績値	0 27	0 13	0 11	0 0	0 0	0	0	0
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・事業所は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることのできる職場環境づくりに努める。 ・地域住民は、地域社会全体で子育て支援のできる環境づくりに努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市は、地域社会全体で子育て支援ができる環境の整備に努めるとともに、民間事業者との連携と支援を図りながら、保育環境の向上を図る。 ・国、県は子育て家庭の経済的負担の軽減のため、医療福祉費制度(マル福)や児童手当制度等助成制度の充実を図る。 ・市は、子育て家庭の経済的負担軽減のため、国、県の助成制度に上乗せして支援を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・子ども向けの講演会や映画イベントなどを実施してほしい。 ・住みやすいがもっと子育て支援が手厚くなると更に住みやすくなると思う(おむつ代補助や保育料の減額等) ・近くに子どもが遊べる遊具がある公園や室内で遊べる施設がほしい。 ・学童保育所でもIT機器を使える環境(Wi-Fi環境)を整備するべきである。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・0～2歳児の保育需要の増加に対応するため、令和3年度に小規模保育事業者並びに既存施設の分園・増築による運営2事業者を選定、令和4年度は施設整備を行った。</p> <p>・地域子育て支援センター「つぼみ」は、平成28年度より土曜日開所を実施したが、令和4年度はコロナ禍の影響で利用人数を制限しており、前年度比較で利用人数は回復傾向であるが以前の水準には戻っていない。</p> <p>・令和2年度に子育て世代包括支援センターを、令和4年度には子ども家庭総合支援拠点を設置した。</p> <p>・出生数は平成30年は363人であったが、令和4年は287人と減少している。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>令和5年1月1日現在の常住人口調査及び自然増減数で、0～14歳の総人口(年齢不詳除く)に占める割合について、近隣市町村では、1位東海村(5,168人/37,567人,13.76%)、2位水戸市(32,494人/261,597人,12.42%)、3位ひたちなか市(18,616人/151,472人,12.29%)、4位那珂市(6,023人/52,536人,11.46%)、5位日立市(15,962人/165,717人,9.63%)、6位常陸大宮市(3,407人/37,306人,9.13%)、7位常陸太田市(3,981人/46,362人,8.59%)、8位城里町(1,461人/17,471人,8.36%)と中位である。</p>

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・不妊治療費は令和4年4月から保険適用となったが、令和4年3月末までに開始した不妊治療に対し、一部助成を継続し、経済的負担の軽減に努めている。また、令和4年度から新たに不育症治療にかかる、検査・治療を受けたかたの治療費の一部助成を行っている。
- ・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期に関する相談を受け、不安を抱える対象については必要時支援プランを作成し、関係機関と連携のもと支援を行っている。
- ・妊産婦の健康管理に必要な健康診査を適切に受診できるよう費用助成を行っている。
- ・生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じている。
- ・小児マル福制度については、所得制限を撤廃して高校生世代の外来受診までを対象としている。
- ・令和4年度基準日現在で民間保育所等において待機児童はいない。
- ・すべての学童保育所において、小学6年生までの受け入れをしている。市全体では定員以下の入所者数となっているが、一部の公立学童保育所においては、定員を超える申し込みがあり、民間学童保育所への入所案内や緊急一時利用により対応している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して子どもを産めるように、支援制度の充実を図ることが必要。
- ・保護者のニーズに対応した利用しやすい保育サービスを提供することが求められている。
- ・保育所にすべての希望者が希望する期日及び施設に入所できる状態にはなっておらず、保育士の確保や施設、環境の充実を図っていく必要がある。
- ・少子化や核家族化により地域のつながりが希薄になる中、孤立や育児不安の解消など、時代の変化に応じた支援が必要。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

A:安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合は、施策の更なる実施などを考慮し、目標値(R4)は、市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値(H28～H31年度の平均50%)から10ポイント増の60%、年2.1ポイント増を見込み中間目標値(R2)は55%に設定した。

B:年間出生数は、平成26年以降減少傾向だが施策の推進により現状維持(H28:343人)を目指し、中間目標値(R2)及び目標値(R4)は340人に設定した。

C:地域子育て支援センターの利用者数は大きく減少したが、更なる利用促進を図り、中間目標値(R2)は25,000人、目標値(R4)は26,000人に設定した。

D:保育所等利用待機児童数は、待機児童ゼロを目指し目標値としている。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
妊産婦支援の充実	①不妊治療費用の一部を助成し、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図る。 ②妊婦健診の重要性を周知して受診を促し、安心して出産ができるよう支援する。 ③産婦健康診査・産後ケア費用を助成し、産科医等と連携を図り産後の早期支援に繋げる。	妊活医療費助成事業 妊婦健康診査事業 医療福祉扶助事業
子育てと就労の両立支援	①利用者ニーズに合わせた保育施設などの拡充・整備に努める。 ②就労形態の多様化に対応するため、保育サービスの充実を図るとともに、保育士の確保に努め、潜在的待機児童の解消及び質の高い保育を目指す。 ③就労する保護者支援として学童保育所での安心・安全な保育を実施し、児童の健全育成を図る。 ④保護者のニーズに合わせ、幼稚園で預かり保育を実施する。 ⑤ひとり親家庭の父親、母親に対して就労支援を行い、生活の安定と自立を促す。	民間保育所等児童入所事業 民間保育所等支援事業 市立保育所管理運営事業 学童保育事業 預かり保育事業 母子・父子自立支援事業
子育て支援体制の充実	①親子同士のふれあいや子育てに関する情報交換、育児不安の相談の場として地域子育て支援センターの事業を充実し、利用促進を図る。 ②子どもが発熱等の急病になった場合に、子どもを預けられる病児・病後児保育を行う。 ③集団での保育が可能な障がい児の保育を実施する。 ④子ども発達相談センターを効果的に活用し、心身の発達に遅れ又はその疑いのある子どもの相談、療育体制の充実を図る。 ⑤会員互助制度であるファミリーサポートセンターの活動を通して、子育て家庭の家事育児を支援する。 ⑥児童虐待や家族関係、養育に関する悩み等の相談に応じ、関係機関と連携し対応する。	地域子育て支援センター事業 病児保育補助事業 民間保育所等支援事業 乳児家庭全戸訪問事業 子ども発達相談センター運営事業 子育て短期支援事業 ファミリーサポートセンター事業 子ども家庭総合支援拠点運営事業 子育て世代包括支援センター事業
子育ての経済的負担の軽減	①対象児童に児童手当を支給し、高校生世代まで小児マル福の対象とする。 ②病気や事故により父親や母親を失った遺児などに対して学資金を支給する。 ③要保護・準要保護世帯に対して学用品や給食費などの一部を支給する。 ④2人以上の子を養育する多子世帯に対し、保育料の軽減を図る。 ⑤児童扶養手当支給、各種貸付制度や給付の紹介等を通して、ひとり親家庭を支援する。	児童手当支給事業 遺児等学資金支給事業 医療福祉扶助事業 就学奨励事業 児童扶養手当支給事業 未熟児養育医療給付事業

Table with 4 columns: 総合計画体系, 政策No., 政策名, 施策主管理. Includes details for Policy No. 3 and 2, and the related individual plan.

1 施策の目的と指標

Table with 5 main sections: ① 対象(誰、何を対象としているのか), ② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか), ③ 対象指標, ④ 成果指標, ⑤ 成果指標設定の考え方. Includes detailed descriptions and target values.

2 指標等の推移

Large data table showing trends for various indicators from 30th year to 7th year. Columns include indicator name, unit, and numerical values for each year.

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

Text-based table with 2 main sections: ① この施策の役割分担をどう考えるか, ② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか. Contains detailed feedback and implementation notes.

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○ひとり暮らし・病弱等高齢者対策の各数値 配食サービス利用者：142人(156)、緊急通報システム設置者：212人(201人)、救急医療情報キット配布者：990人(770人)、養護老人ホーム入所者：31人(33人)</p> <p>○介護保険給付施策の各数値 要介護(要支援)認定者：2,733人(2,457人)、要介護(要支援)認定率：15.7%(14.9%)、保険給付費：4,096百万円(3,836百万円)、特別養護老人ホーム入所者：284人(253人)</p> <p>○生きがいづくり対策の各数値 高齢者クラブ会員数：1,018人(1,267人)、シルバー人材センター会員数：329人(310人)、シルバーリハビリ体操教室の延べ参加者4,441人(9,003人) ※コロナ感染症の影響がなければ ※()内は平成30年度値 ほぼ同水準であったと思われる。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・介護保険制度は介護保険法に基づく全国共通の制度であることから、その種類及び内容は近隣と同水準である。また、介護保険法に基づかない各種事業についても、ほぼ同様の取組を行っている。</p> <p>・令和4年度の那珂市の高齢化率は32.3%であるが、水戸市26.9%、ひたちなか市26.8%を上回っている。</p> <p>・令和4年度の那珂市の第1号被保険者要介護認定率は15.7%で、茨城県15.8%、ひたちなか市15.9%と同水準であるが、全国19.0%、水戸市18.9%を下回っている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・令和5年4月1日現在、本市の高齢化率は32.7%で毎年0.5ポイント程度伸びており、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加傾向にある。(高齢化率 → R5：32.7%、R4：32.3%、R3：31.9%、R2：31.2%、H31：30.5%、H30：29.9%)</p> <p>・令和7年には団塊の世代すべてが後期高齢者(75歳以上)、令和22年には団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)となることから更に高齢化が進んでいく。更に介護ニーズの高い85歳以上高齢者が急速に増加していくことで、高齢者単身世帯、高齢者の夫婦のみの世帯、認知症高齢者も増加していくと見込んでいる。</p> <p>・要介護認定率(要介護認定者数を第1号被保険者数で除した率)は全国平均を下回っているが、年々上昇傾向にある。</p> <p>・要介護(要支援)認定者数の増加に伴い介護給付費が増加傾向にあることを踏まえ、関係機関と連携して介護予防・日常生活支援総合事業やフレイル予防などの取組を強化し、高齢者が要介護状態になることへの予防、また要介護状態の重度化防止に向けた取組を重点的に行っている。</p> <p>・介護予防・生活支援サービス推進協議会を設置し、高齢者が安心して暮らし続けられるような地域づくり、環境づくりなどの支援を行っている。</p> <p>・認知症初期集中支援チームを設置するとともに、認知症地域支援推進員を配置・連携し、今後も増加が見込まれている認知症高齢者に対するケア体制の充実を図っている。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者一人ひとりにあった保健・医療・介護・福祉などの各種サービスを通して包括的に支援していく。</p> <p>・養護者の高齢化、いわゆる老老介護が増える傾向にあるため、養護者に対する精神的・身体的負担の軽減を図りながら、居宅での介護サービスが提供される体制づくりを更に推進していく。</p> <p>・介護予防施策や生きがいづくりなどを推進し、高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援していく。</p> <p>・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向け、介護予防・生活支援サービス推進協議会において体制の整備を図るとともに、在宅医療・介護連携、認知症対策推進委員会から寄せられた意見等を踏まえ、多職種が連携・協働して個別課題解決に向けた検討ができる体制を強化していく。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>A：生きがいを持っている高齢者の割合は80%台後半で推移しており、この数値の維持・向上を図るため令和2年度の目標値を90%、第2次市総合計画前期基本計画の最終年度である令和4年度の目標値を92%に設定した。</p> <p>B：法改正に伴う雇用義務化や高齢者それぞれが個々の趣味や楽しみを持っていることから、高齢者クラブの会員数は年々減少し、場合によってはクラブが解散に追い込まれている状況にある。会員減少に歯止めをかける下限値の意味合いで、目標値を1,300人に設定した。</p> <p>C：シルバー人材センター登録者数は、平成28年度に会員増強に取り組み300人を超えるまで拡充できたため、平成29年度以降の目標値を340人に設定した。</p> <p>D：要介護認定率の目標値は、市高齢者保健福祉計画の推計値を用い、令和5年度15.6%、令和6年度15.9%、令和7年度16.2%とした。</p> <p>E：施設入所者数は、平成28年10月に地域密着型介護老人福祉施設が広域型の介護老人福祉施設に転換したことに伴い平成29年度まで520人としていたが、平成30年度、特別養護老人ホームが新設されたことに伴い、それ以降590人とした。</p> <p>【参考】令和6年3月末に介護療養型医療施設は廃止され、転換先として介護医療院(長期療養の機能を備えた施設)が位置付けられている。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域包括ケアシステムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の相談・支援の中核を担う地域包括支援センターの機能の充実を図り、高齢者のニーズや状態の変化に応じた包括的・継続的なサービスに努める。 要介護状態となることの予防及び重度化防止、更には地域で自立した日常生活を送れるよう、介護予防講話などの学習機会の充実及び提供に努める。 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、配食サービスや緊急通報システムなどのサービスの提供、民間事業所との見守り協定の拡大などを通して、高齢者の安否の確認や生活支援を行う。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう医療と介護の連携体制の構築を更に推進する。 関係機関との連携体制の強化を図り、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するなど、効果的・効率的に介護予防に資する取組を推進する。 	介護予防・生活支援サービス事業 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 配食サービス事業 ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 認知症地域支援・ケア向上事業
介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の適正化やケアマネジメント、サービス提供などの点検評価を行い、介護保険制度の適正な運用とサービスの提供に努める。 介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険制度や介護保険料等の普及啓発を行う。 	介護サービス給付事業 趣旨普及事業
認知症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 認知症を正しく理解していただくため、引き続き、認知症サポーター養成講座を開催する。また、認知症サポーターステップアップ講座を開催するとともに、認知症のかたやその家族に対して支援等を行うメンバーを募り、チームオレンジの立ち上げに取り組む。 認知症の早期発見・早期支援に向け、地域包括支援センター(認知症地域支援推進員)を中心に、医療機関などと連携を図り、相談・支援体制の充実に取り組む。・認知症のかたやその家族の視点を重視し、「共生」と「予防」の施策を推進する。 	認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業
生きがいづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 健康でいきいきと地域生活を送れるよう、高齢者のニーズに合わせた活動機会を提供する。 社会参加や仲間づくりなどを通して、生きがいを持って生活できるように、高齢者クラブやシルバー人材センターの活動支援を行う。 	一般介護予防事業 各種団体補助事業 (高齢者クラブ、シルバー人材センター)
権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある高齢者の権利や財産を守るため、地域包括支援センターと連携して相談業務を実施する。また、県央地域定住自立圏の構成市町村と連携し、ネットワークの構築、制度の普及啓発、人材の育成などに努める。 消費者被害や高齢者虐待については、関係機関と連携して適切に対応するとともに、相談窓口の周知や見守り体制の構築を図り、権利擁護活動を推進する。 	成年後見制度利用支援事業 包括的支援事業 (高齢者の権利擁護に係る相談支援事業)

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No.	3	施策名	障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える	施策主管課長名	高安 正紀
関連個別計画				関係課名	こども課、保険課、健康推進課、学校教育課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
		名称	単位	名称		単位
障がい者、市民		A 市民(常住人口)	人	C		
		B 障がい者	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標				
		名称	単位	名称		単位
市民が障がいについて理解を深め、障がい者が安心して地域で暮らせる		A 身近な人の障がい者理解度*	%	D	障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合*	%
		B まちの「住みよさ度」*	%	E		
		C 障がい者理解が深まっていると思う市民の割合*	%	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	障がい当事者の考え方等を図る指標として、「身近な人の障がい者理解度」、「まちの住みよさ度」を設定した。また、障がい者に対する市民の考え方等を図る指標として、市民アンケートの「障がい者理解が深まっていると思う市民の割合」「障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		市民アンケートや障害者プラン改定時に実施するアンケートにて把握している。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 市民(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B 障がい者	人	見込み値 実績値	2,400 2,724	2,830 2,855	3,050 2,930	3,200 2,523	3,200 2,534	3,200	3,200	3,200
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 身近な人の障がい者理解度*	%	目標値 実績値	60.0 未調査	62.5 未調査	65.0 57.5	67.5 未調査	70.0 未調査	70.0	70.0	70.0
	B まちの「住みよさ度」*	%	目標値 実績値	68.0 未調査	70.0 未調査	72.0 67.5	74.0 未調査	76.0 未調査	76.0	76.0	76.0
	C 障がい者理解が深まっていると思う市民の割合*	%	目標値 実績値	未調査 未調査	未調査 未調査	17.8	23.2	20.2	21.0	22.0	23.0
	D 障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合*	%	目標値 実績値	未実施 未実施	未実施 未実施	42.5	41.9	40.4	41.0	42.0	43.0
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・地域の中で共に安心して暮らせる地域社会の実現に向け、当事者だけではなく家族なども自らが地域住民等との連携を図る。
・障がい当事者が地域で自立した生活が送れるよう積極的に社会参加する。
・市民自身が障がいと障がいのある人に対する理解を深める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・適切な障害福祉サービスの提供及び相談しやすい体制を確立する。
・障がい当事者の権利や尊厳を守るための権利擁護など各種制度の利用促進やその家族への支援を実施する。
・障がい当事者の経済的自立、社会参加を促すための取組みや支援を実施する。
・障がい者に対する虐待や差別をなくすための取組みと支援を実施する。
・障がいに対する理解を含め共に助け合う共生社会づくりに向けた取組みを実施する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・施策を知ることが大切で、幼少期から障がいについての理解を深める時間を増やすべき。(プランアンケート)
・障がい者への理解を深められる記事を「広報なか」やSNS等で積極的に発信してほしい。(プランアンケート)
・障がいだけではなく全体のバリアフリーとしての街づくりをした方が良い。(プランアンケート)
・障がいを持っている方が孤立しないようにしてほしい。(プランアンケート)
・障がい者の社会参加を促すため雇用機会が増えるように、自治体が雇用促進の支援をしてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 地域で実施されていた障がい者との交流などが、コロナ禍により実施されなくなったことにより「市民が考えている障害者理解度」や「市民が考えている住みやすさ」についてが減少したと考える。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 「障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などの法の定めにより実施している施策であるため、基本的に他市との相違はない。 【参考】障がい手帳(身体・精神・知的)所持者数、R4.3.31現在 水戸市:13,676人(人口の5.06%)、ひたちなか市:6,617人(人口の4.28%)、那珂市:2,534人(人口の4.77%)</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定事務及び市独自の事業(各種障害福祉サービスの提供、手当・給付金の支給、マル福事務、合理的配慮の提供、優先調達、障害者差別解消など)に取り組んでいる。 ・障がい当事者に各種障害福祉サービスが浸透したことにより、複数の障害福祉サービスを利用する当事者が増加している。 ・障がい者の権利や尊厳を守るため成年後見制度の周知するなど利用促進を図っている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市独自で実施している障がい事業があり、他市町村との均衡を考慮した再検討の必要がある。 ・障がい当事者誰もが相談しやすい体制の確立が必要である。 ・ボランティア団体等の加入者の減少や加入している方の高齢化が進んでいる。 ・障がい者の権利や尊厳を守るため、成年後見制度の認知度を高め、利用促進を図る必要がある。 ・障がい当事者が積極的に社会参加、地域住民等と連携するための意識改革が必要である。 ・障がい当事者への差別解消や合理的配慮などを提供するとともに理解度を向上させる必要がある。 ・障がい者の工賃向上、社会参加の拡充をはかるため、障害者優先調達推進法の取組を更に進める。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・身近な人の障がい者理解度については、H29実績に年2.5%に経過年数を乗じた数値を加算した数値を目標値として設定し、R5年以降については、未だ第2次総合計画におけるR4の目標値を達成していないためR4と同数値に設定した。 ・まちの「住みよさ度」については、H25からH29までの年間伸率が2.05%であったため、H29年実績に年2.05%に経過年数を乗じた数値を加算して設定し、R5以降については、未だ第2次総合計画におけるR4の目標値を達成していないためR4と同数値に設定した。 ・障がい者理解が深まっていると思う市民の割合については、R2年から統計を取り始めたことから数値的に不明な点も多いため、R4年の実績に年1%を加算した数値を目標値とした。 ・障がいのある方が住みやすいと思う市民の割合については、R2年から統計を取り始めたことから数値的に不明な点も多いため、R4年の実績に年1%を加算した数値を目標値とした。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域生活における支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に対する相談・支援の充実を図り、必要な障害福祉サービスの提供に努める。 ・障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス給付や地域生活支援等の事業を実施し、住み慣れた地域で生活できるよう努める。 ・障がい者の生活を地域で支援する意識を高めるため、障がいに対する理解を深めるとともに、NPOやボランティア団体等の活動をサポートし、地域全体で支援する体制を目指す。 ・市社会福祉協議会、障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所等との連携強化を図る。 ・障がい当事者並びに養護者の経済的・精神的負担軽減に努める。 	障害福祉サービス給付事業 地域生活支援事業 医療福祉扶助事業 在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業 特別障害者手当支給事業
権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の権利擁護のため、他市町村と連携して成年後見制度の周知や利用促進、市民後見人の養成や活動支援に取り組む。 ・虐待の早期発見、虐待を受けた方への迅速・適切な保護や支援を障害者虐待防止センターを中心に実施するとともに、障がい者への虐待防止に関する普及啓発に努める。 ・障がいによる差別のない社会を実現するため、障がい者差別解消相談室を中心として、市はもとより、広く地域にも働きかけ、普及啓発に努める。 	地域生活支援事業(成年後見制度支援) 障害者虐待防止対策事業 障害者差別解消推進事業
社会参加への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市で行われる文化活動、スポーツ教室及びレクリエーションなどの振興を図り、障がい者が各種活動に参加できるような機会の充実に努める。 ・就労を通して社会参加を促すため、ハローワークなどの関係機関と情報の共有を図り、支援体制の充実に努める。 ・障害者優先調達推進法に基づき、物品などの調達をさらに進めるとともに、市役所における定期物品販売の開催、仕事のマッチング機会の提供など、障がい者の工賃向上や経済的自立につながる取組を進める。 	障害福祉サービス給付事業(訓練等給付) 団体補助事業(身体障害者の会、障がい児者親の会、手をつなぐ育成会)

総合計画体系	政策No. 3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	社会福祉課
	施策No. 4	施策名	家庭や地域で支え合う福祉環境を整える	施策主管課長名	高安 正紀
関連個別計画	地域福祉計画			関係課名	市民協働課、介護長寿課、管財課、学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等 市民(市民、市民活動団体)	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
	A 市民(常住人口)	人	C	
	B 補助団体数	団体	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 安心して暮らしていける地域社会をつくる	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
	A あん・しん・ねっと登録者数*	人	D 民生委員・児童委員の充足率*	%
	B ファミリーサポート会員数(提供会員)*	人	E	
	C 福祉環境に不安を感じない市民の割合*	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	地域共生社会を実現するための成果指標として、地域で支援が必要な方と地域で支援を提供する方の数値である「あん・しん・ねっと登録者数」、「ファミリーサポート会員数」、「定数に対して活動している民生委員・児童委員の割合」を設定した。また、行政による各施策の評価値として「福祉環境に不安を感じない市民の割合」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	各担当による実績の把握と市民アンケートにより把握している。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 市民(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B 補助団体数	団体	見込み値 実績値	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4	3	3	3
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A あん・しん・ねっと登録者数*	人	目標値 実績値	460 394	465 399	470 402	475 403	480 384	390	395	400
	B ファミリーサポート会員数(提供会員)*	人	目標値 実績値	61 67	62 67	63 69	64 37	65 38	40	45	50
	C 福祉環境に不安を感じない市民の割合*	%	目標値 実績値	25.0 26.1	28.0 22.9	24.0 24.0	25.0 24.0	26.0 19.2	26.0	27.0	28.0
	D 民生委員・児童委員の充足率*	%	目標値 実績値	- 99.0	- 99.0	- 100.0	- 99.0	- 100.0	100.0	100.0	100.0
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・相談することの大切さを認識する。(課題の共有、抱え込み防止)
・地域住民等が互いに顔の見える環境をつくる。(地域住民同士の連携)
・地域行事等、様々な活動へ参加する。(社会参加)
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・地域住民等を支援する関係機関との連携と協力体制の構築を図る。
・多様化する課題の解決につながる支援の提供、適切な運営を実施する。
・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、関係機関と連携した支援を展開する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・民生委員・児童委員の活動内容が多岐にわたることから活動内容を見直し、負担軽減が必要である。(民生委員)
・民生委員・児童委員の後継者不足を解消するための対策を講じてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p> <p>※上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 設定した指標のうち、「あん・しん・ねっと登録者数」は、啓発活動を実施したことにより多少の波はあるもののほぼ横ばいに推移しており、「ファミリーサポート会員数」は、増加傾向にあったものの令和3年度に会員登録意向確認を実施したことにより大幅に減少した。 また、「福祉環境に不安を感じない市民の割合」は、年度によって浮き沈みがあり、「民生委員・児童委員の充足率」は、ほぼ横ばいで推移していると考えられる。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p> <p>※上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) 市総合保健福祉センターひだまり内にふくし相談センターを設置していることから、生活保護に至る前の生活困窮者をはじめ、行政の各担当課や関係機関と連携を取りながら一体化した支援を実施し、多様化・複雑化する福祉課題の解決や縦割り行政の緩和に努めており、多岐にわたる福祉課題への支援に繋がっている。 ○同様の事業(重層的支援体制整備事業)を実施している県内自治体 古河市・東海村(令和4年度～)、那珂市・土浦市(令和5年度～)</p>
--	--

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、核家族化、生活様式の多様化などにより、地域や家庭といった支え合いの基盤が弱まっている。 ・民生委員・児童委員の活動内容が多様化していることから、活動内容等も煩雑化し、担い手不足が顕著に表れてきている。 ・福祉における総合相談窓口「ふくし相談センター」を設置し、多種多様な福祉課題に対して、関係機関と協働による支援に努めている。 ・独居高齢者や子育て世代など、課題を抱えたかたを地域や関係機関のネットワークで見守る施策を推進している。 ・生活困窮者に対する支援を強化し、早期脱却に努めている。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課題を抱えているかたの把握が困難である。 ・ひきこもりや孤独・孤立など、福祉課題を抱える本人が課題解決に向けた意識を持っていないことがあり、各施策に基づく支援が届きづらい。 ・各団体の構成員が高齢化しており、今後の団体活動に支障がでる可能性がある。 ・共助を実現するため、人と人とのつながりの再構築が必要である。 ・地域福祉を推進するため、関係機関や各種団体との連携の強化や協働の体制づくりが必要である。 ・様々な施策を展開したうえで、法や部署にとらわれず、包括的で継続的な支援を行うことが必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・「あん・しん・ねっと登録者数」は、H30の実績値394人に、第2次那珂市総合計画基本構想の将来人口推計における65歳以上人口の平均伸び率1.1%/年に経過年数を乗じた値を加え目標値として設定した。なお、R5以降については、R4時点で目標を達成していないことからR4実績を基準として設定した。 ・「ファミリーサポート会員数(提供会員)」は、H30の実績値67人に、第2次那珂市総合計画基本構想の将来人口推計における65歳以上人口の平均伸び率1.1%/年に経過年数を乗じた値を加え目標値として設定した。なお、R5以降については、R4時点で目標を達成していないことからR4実績を基準として設定した。 ・「福祉環境に不安を感じない割合」は、各分野における福祉サービスの充実と地域福祉の推進により満足度が増加すると考えられることから、令和2年度から毎年度1ポイント(令和元年度実績22.9% - 平成27年度実績20.0% ÷ 3年 = 1ポイント)の増加を目標として設定した。 ・「民生委員・児童委員の充足率」は、民生委員が高齢者の見守り、地域住民と行政間の重要な架け橋となるべく活動しているものの、近年なり手不足顕著になっているため、定数に対して活動している民生委員・児童委員の割合を設定し100%を目標値とした。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域で支えあう環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・那珂市にあった地域福祉に関する施策を計画し、その実現に努める。 ・身近な地域で交流や助け合いができるよう、市民の地域福祉に関する意識の高揚を図る。 ・関係機関との連携を強化し、地域における見守りの体制づくりに努める。 ・福祉やボランティアに関する啓発活動を行う。 ・地域福祉推進の中核的役割を担う市社会福祉協議会や市連合民生委員児童委員協議会をはじめ、地域福祉に関連する各団体の活動に対する支援を実施する。 ・公共施設や道路などのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進する ・民生委員、児童委員のなり手不足解消に取り組む。 	団体補助事業(市連合民生委員児童委員協議会、市社会福祉協議会、市遺族会) 地域福祉計画推進委員会設置事業 包括的支援体制整備事業
生活保護の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくし相談センターを中心に機能充実を図り、相談者の利便性を高めるため、生活困窮、子育て、介護などについて関係機関と協議を進める。 ・様々な福祉課題に対応するため、生活困窮、子育て、介護などについて、多機関協働による支援の充実に務める。 ・生活保護法に基づき、生活保護費の適正な認定と支給をし適正な事務の遂行に努める。 ・市営住宅を適正に管理運営し、安心して生活できる居住の場を提供する。 	生活保護扶助費 市営住宅管理事業 包括的支援体制整備事業 生活困窮者自立支援事業

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	保険課
	施策No.	5	施策名	適切な医療が受けられる環境の充実を図る	施策主管課長名	横山 明子
関連個別計画	第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画(H30～R5)、市健康増進計画(H30～R5)			関係課名	収納課、健康推進課	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位		名称	単位	
市民	A 市民(住民基本台帳)	人	C			
	B 国民健康保険加入者(年度平均)*年報より	人	D			
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位		名称	単位	
	A 必要などきに適正な医療が受けられると思っ ている市民の割合*	%	D			
	B かかりつけ医を持っている市民の割合*	%	E			
	C		F			
⑤ 成果指標設定の考え方 (成果指標設定の理由)	適切な医療が受けられる環境であるかの指標として「必要な時に適切な医療を受けられると思っ ている人の割合」と、「かかりつけ医を持っている人の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画 (実際にどのように実績値を把握するか)		「必要な時に適切な医療を受けられると思っ ている人の割合」、「かかりつけ医を持っている人の割合」 については、市民アンケートで把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (目標)	6年度 (目標)	7年度 (目標)
対象指標	A 市民(住民基本台帳)	人	見込み値 実績値	54,836 55,131	54,636 54,772	54,336 54,523	54,136 54,273	53,836 54,104	52,900	52,700	52,500
	B 国民健康保険加入者(年度平均)*年報より	人	見込み値 実績値	12,857 13,288	12,881 12,735	12,393 12,530	12,342 12,247	11,655 11,707	11,002	10,389	9,766
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 必要などきに適正な医療が受けられると思っ ている市民の割合*	%	目標値 実績値	67.0 73.1	68.0 73.2	68.0 70.3	68.5 71.2	69.0 63.9	69.0	69.5	70.0
	B かかりつけ医を持っている市民の割合*	%	目標値 実績値	70.0 71.0	71.0 71.9	72.0 68.8	72.5 67.6	73.0 69.8	69.0	69.5	70.0
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 健康の増進、健康寿命の延伸のため、特定健診、高齢者健診等を受診し、疾病予防、疾病の早期発見、早期治療に努める習慣を身につける。また、気軽に相談・受診できる身近なかかりつけ医を持ち、日頃から健康に関心を持つ。保険財政の健全化のため、ジェネリック医薬品を積極的に利用する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・自らの健康管理として、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの必要性を働きかける。 ・医師会と連携して、休日における当番医制度の充実を図る。さらに初期救急・二次救急医療機関の確保を図るため、近隣市町村と連携し救急医療体制の整備に努める。 ・特定健診、高齢者健診の実施、人間ドック助成を実施し、疾病予防や疾病の早期発見・早期治療を促進する。 ・ジェネリック医薬品の利用促進、医療費通知の発送、レセプト点検の強化等により、医療費の適正化を図り、国民健康保険事業の健全な運営に資する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市内には産婦人科医がなく、小児科医も不足しているため、もっと子育て環境の充実に努めてほしいとの要望がある。 ・入院施設を完備した総合病院がない。 ・国民健康保険の加入者から、国保税が上がらないように配慮してほしいとの要望がある。 ・特定健診と比べると、高齢者健診は検査できる項目が少ない。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>市民アンケートの結果、「必要な時に適切な医療が受けられると思っ</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>当市においては、休日の午前中のみ当番医制で診療を実施している</p>

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 1 休日診療については、市内の医療機関が当番制で日曜日・祝日及び年末年始の午前中に診療等を実施している。
- 2 乳幼児の休日夜間診療については、市内小児科が隔週で休日診療をしているが、他に対応できる医療機関が少ないため、専門の医療機関を受診するか、隣接市町村の医療機関を利用している。
- 3 休日夜間の初期救急医療体制については、「いばらき県中央地域連携中枢都市圏の形成に関する協定」に基づき、水戸市休日夜間緊急診療所及びいばらき県中央地域連携中枢都市圏内の診療所の利用が可能になっている。また、重症救急患者については、水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏における救急医療二次病院において受け入れ体制ができています。
- 4 市民アンケートからは、市民のうち69.8%はかかりつけ医を持っており、そのうちの29.4%が市内医療機関がかかりつけ医である。市外にかかりつけ医を持つ人が19.3%、また、市内市外の両方にかかりつけ医を持つ人が21.1%となっている。
- 5 国民健康保険は平成30年度から県との共同運営となり、市は県へ事業費納付金を支払うことで安定した給付が行えるようになった。
- 6 国民健康保険税の現年度の収納率は、年々少しずつ上昇している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- 1 市民の不安を払しょくするうえで、休日夜間の医療提供体制を引き続き確保していく必要がある。
- 2 気軽に相談や受診ができるかかりつけ医やかかりつけ薬局の重要性・必要性について普及啓発を行う必要がある。
- 3 国民健康保険や後期高齢者医療保険を安定的に運営できるように、効率的な事業運営を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用を促進するなど医療費の適正化を図る必要がある。
- 4 市において休日夜間救急医療体制を整備することは困難であるので、いばらき県中央地域連携中枢都市圏内の協定市町村の休日夜間緊急診療所や水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏における救急医療協力機関と連携を強化していくことにより、医療環境の充実を図っていく必要がある。
- 5 適正な保険税率の設定等を行い、収納率向上に努め国民健康保険財政の健全化に取り組む必要がある。また、将来的な県内の保険料水準の統一に向けた検討を行う必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)において、施策の成果指標として「必要な時に適切な医療が受けられると思っ

・「必要な時に適切な医療が受けられると思っ

・「かかりつけ医を持っている人の割合」は、平成27年度~平成29年度に実績が69%~68%とほぼ横ばいであるが、受診の機会が多くなる高齢者の増加を見込み中間目標値(R2)を72.0%、目標値(R4)を73.0%に設定している。令和元年度実績71.9%をピークとして減少しており、令和4年度実績については69.8%と目標値に届かなかった。前述のとおり、コロナ禍の影響によるものと考えられるため、今後の動向を注視していく必要がある。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域医療と救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・休日診療及び小児科休日診療を実施している医療機関に対して、医師の充実などにより、継続した事業実施への協力を求めていく。 ・「いばらき県中央地域連携中枢都市圏の形成に関する協定」に基づき、協定市町村と連携することにより、広域的に初期救急医療体制の確保を図っていく。 ・水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏の救急医療二次病院に、運営費の一部補助をおこなうことで、休日夜間の重症救急患者の受け入れ医療機関を確保する。 ・自らの健康管理における「かかりつけ医」の重要性について、啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 休日診療委託事業 救急医療二次病院制運営事業 保健衛生総務事務費
健康保険制度の安定運営	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の周知に努める。 ・財政の健全化を図るため、国保税等の収納率の向上、保険給付の適正化に努める。 ・疾病の予防、早期発見・早期治療に努めるため、特定健診、特定保健指導の事業を展開していく。 ・医療費に対する認識を深めてもらい医療費の適正化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険趣旨普及事業 国民健康保険特定健康診査等事業 国民健康保険事務 国民健康保険保健衛生普及費 後期高齢者医療保険事務

総合計画体系	政策No.	3	政策名	やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり	施策主管課	健康推進課
	施策No.	6	施策名	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	施策主管課長名	玉川祐美子
関連個別計画	市健康増進計画(H30~R5)、第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画(H30~R5)				関係課名	介護長寿課、保険課、生涯学習課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
市民	A 市民(住民基本台帳より)	人	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人
	B 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)	人	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) ※:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
自らの健康に留意し、健康な状態を維持する	A 特定健康診査受診率*	%	D 健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合	%
	B 特定保健指導実施率*	%	E 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(週1日以上)	%
	C 健康であると感じている市民の割合*	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・健康への関心度を示す「特定健康診査受診率」、健診結果に応じ必要な生活習慣の改善のための「特定保健指導実施率」を成果指標として設定した。さらに健康の保持増進のための取り組みとして、「健康であると感じている市民の割合」、「健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合」、「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を成果指標として設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) ・A「国民健康保険加入者の特定健康診査受診率」、B「特定保健指導実施率」については、実績より把握する。 ・C「健康であると感じている市民の割合」、D「健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合」、E「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」は市民アンケートの結果から引用する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 市民(住民基本台帳より)	人	見込み値 実績値	54,836 55,131	54,636 54,772	54,336 54,523	54,136 54,273	53,836 54,104	52,900	52,700	52,500
	B 特定健康診査対象者数(40歳から74歳までの国民健康保険加入者)	人	見込み値 実績値	10,612 9,544	10,400 9,331	10,296 9,270	10,090 9,025	9,788 8,516	8,108	7,656	7,197
	C 特定健康診査受診者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	4,776 3,818	4,992 4,019	5,251 2,482	5,449 3,156	5,579 3,147	4,865	4,594	4,318
	D 特定保健指導対象者数(翌年10月以降集計)	人	見込み値 実績値	446 438	442 481	438 283	434 349	430 333	314	296	278
成果指標	A 特定健康診査受診率*	%	目標値 実績値	45.0 42.5	48.0 43.1	51.0 26.8	54.0 35.0	57.0 38.9	60.0	60.0	60.0
	B 特定保健指導実施率*	%	目標値 実績値	75.0 35.3	75.0 66.3	75.0 51.6	75.0 56.2	75.0 61.4	67.0	67.0	67.0
	C 健康であると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	80.0 75.4	80.0 77.0	80.0 77.1	80.0 74.7	82.0 76.6	77.5	78.5	79.5
	D 健康のために日頃から取り組みを実施している市民の割合	%	目標値 実績値	97.0 未調査	97.0 96.6	97.0 91.6	97.0 97.4	97.0 97.2	97.5	98.0	98.5
	E 日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(週1日以上)	%	目標値 実績値	32.0 28.5	32.0 52.8	53.0 52.7	53.0 52.7	53.0 52.1	53.0	54.0	55.0
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の身体や家族の健康状態を知るため、定期的に健診を受診し、疾病の予防・早期発見に努める。 ・健康に関する各種教室の参加する。 ・地域のスポーツ大会等に参加するとともに、日頃からスポーツに親しむ機会をつくる。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携の上、生活習慣病の発症予防及び重症化予防の取組の実施に努める。 ・健診の必要性について、対象者にわかりやすい周知を行い受診しやすい体制整備に努める。 ・健診の結果、異常の見つかった受診者に対して、速やかな精密検査の受診勧奨に努める。 ・健診結果に基づいた保健指導をするとともに、健康について学ぶ機会や予防に関する情報提供に努める。 ・健康づくりや生きがいを持った生活を送るため、各種教室や身近にスポーツに親しむ環境整備に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度からWeb予約を開始し、高齢の市民からの操作等の相談はあるものの、ICT活用に慣れている市民からは利便性が高まったとの声が聞かれる。 ・感染予防対策により健診の受付時間ごとの予約制へ変更したことに伴い、以前に比べスムーズに受診できたとの意見あり。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・「健康であると感じている市民の割合」は平成30年度75.4%で令和2年度は77.1%まで増えたものの、令和4年度は76.6%となっている。</p> <p>・「特定健康診査受診率」は平成30年度42.5%、令和4年度38.9%、「特定保健指導実施率」は平成30年度35.3%、令和4年度61.4%となっている。健診受診率は令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、その後、コロナ禍前にはまだ戻っていない。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和4年度の「特定健康診査受診率」は38.9%で、県内13位となっている。近隣市村では水戸市44位、ひたちなか市35位、東海村3位、常陸大宮市2位となっている。</p> <p>・令和4年度の「特定保健指導実施率」は61.4%で、県内2位となっている。近隣市村では水戸市39位、ひたちなか市18位、東海村5位、常陸大宮市1位となっている。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・これまで効果的・効率的な保健事業の展開のために、受診率向上のための未受診者対策や、健診結果に応じて優先順位を明確にし保健指導を実施する体制を整えてきた。新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、感染予防対策のため集団健診における受診人数の制限を行い完全予約制にするなど、従来の健診実施体制を大きく変更せざるを得ない状況となり、特定健康診査受診率の低下をきたした。健診体制の制限が緩和されてきたが、以前の受診率には戻っていない。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により食生活や健康づくりに関する生活スタイルに変化が出ている。</p> <p>・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、経済的不安からくるストレスと考えられる精神的な相談が、関係機関との連携の中で多く寄せられる状況であった。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・特定健康診査や保健指導は、生活習慣病の発症及び重症化予防に対する意識や行動変容の機会となるため、健康づくりのためにその機会を確保する必要がある。令和4年度は前年度より特定健康診査受診率は上がったものの以前の水準までは戻っていないため、そのまま健診離れにならないよう健診の必要性について、広く周知啓発等を図る必要がある。</p> <p>・特定保健指導についても、健診日同日に保健指導を実施するなど保健指導率を上げる工夫をし個別支援を実施しているが、さらに健康課題を生活習慣改善につなげられるよう健康教育などを活用し、広く周知啓発していく必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で変化した日常生活のスタイルにあわせ、健康の維持やロコモティブシンドローム対策に、各種スポーツ教室等の活用に加え、日常生活の中で体を動かすことなどを啓発していく必要がある。</p> <p>・こころの健康については、新型コロナウイルス感染症のまん延にかかわらず地域全体で問題意識を持つ必要があるため、相談窓口の周知と正しい知識の啓発に努める必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>第2次総合計画(前期基本計画)では、健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る施策において、成果指標を「特定健康診査受診率」、「特定保健指導実施率」、「健康であると感じている市民の割合」を位置づけ、目標値を設定している。</p> <p>・「特定健康診査受診率」については、「第3期特定健康診査等実施計画」において、実績に応じ段階的に国の目標値60%に近づけるべく、令和3年度目標値を54.0%、令和4年度目標値を57.0%に設定している。</p> <p>・「特定保健指導実施率」は、「第3期特定健康診査等実施計画」において平成30年度～令和5年度の目標値を75%に設定したが、初回保健指導を実施していても最終評価まで至らない場合も多く、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値を67.0%に修正している。</p> <p>・「健康であると感じている市民の割合」は、市民アンケートから平成28年度78.7%から推計し、中間目標値(R2)は80.0%、目標値(R4)82.0%としたが、令和4年度は76.6%と下回っている。新型コロナウイルス感染症の影響により今までの生活様式が変わり健康に関する取り組みもできなかった市民が多かったことが予測される。生涯を通じて、市民が疾病予防を意識した健康づくりが行えるような予防活動体制の充実を図っていく。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
各種健康診査と予防事業の推進	<p>・疾病の早期発見のため、各種健康診査の必要性について周知するとともに、受診しやすい体制づくりや健康診査後の保健指導の充実を努める。特に高血圧及び糖尿病の重症化予防については、医師会などとの連携を強化する。</p> <p>・がんを早期に発見するため、国や県のがん対策推進事業に沿って、がん検診の受診啓発を図る。</p> <p>・感染症のまん延防止のため、関係機関と連携しながら予防接種を含め感染症予防対策を進める。</p>	<p>各種健診事業</p> <p>特定健康診査等事業</p> <p>がん検診推進事業</p> <p>予防接種事業</p>
健康づくりの推進	<p>・市健康増進計画に基づき、生涯を通した生活習慣病予防の取組みを進める。</p> <p>・各年代に応じた多くの市民が健康づくりに関する相談体制や、市民が体力づくりや健康づくりに関する各種教室に参加できるよう充実を図る。</p> <p>・健康づくりのために食生活改善などの普及啓発を図る市民活動団体と連携し、家庭や地域における健康意識の向上を図る。</p>	<p>各種健康相談事業</p> <p>スポーツ教室開設事業</p> <p>団体補助事業(市食生活改善推進員協議会)</p>
心の健康の啓発	<p>・精神疾患について、正しい知識を持ち理解を促すための啓発活動を行い、家庭や地域、職場などにおいて、心の健康を守る意識を広める。</p> <p>・こころの問題についての相談を早期にできるよう相談窓口の周知を図るとともに、精神科の医療機関と連携して適切な医療につながるよう支援する。</p> <p>・自殺を未然に防止するため、家庭や地域、職場でできる取組みについて普及啓発を図る。</p>	<p>各種健康相談事業</p> <p>地域自殺対策緊急強化事業</p>

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	1	施策名	豊かな心を育む学校教育の充実を図る	施策主管課長名	猪野 嘉彦
関連個別計画					関係課名	社会福祉課、こども課、生涯学習課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		*:総合計画の目標指標	
幼児、児童、生徒	名称	単位	名称	単位
	A 市立幼稚園園児数	人	C 市立中学校生徒数	人
	B 市立小学校児童数	人	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)			
心身ともに健康で人間性豊かに育つ	名称	単位	名称	単位
	A 難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*	%	D 「子どもが幼稚園に行くことを楽しみにしている」と回答した保護者の割合*	%
	B 体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合*	%	E	
	C 不登校の長期欠席児童生徒の割合*	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	子どもたちが、心身ともに健康で人間性豊かに育つことができているかを図るため、「不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合」、「体力テストの県平均を上回った割合」、「難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
			・難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合:全国学力・学習状況調査 ・不登校の長期欠席(年間30日以上)の児童・生徒の割合:長期欠席児童生徒調査 ・体力テストの県平均を上回った割合:体力テスト結果表	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 市立幼稚園園児数	人	見込み値 実績値	210 159	210 148	210 155	210 125	210 107	103	90	80
	B 市立小学校児童数	人	見込み値 実績値	2,730 2,722	2,680 2,658	2,650 2,584	2,625 2,592	2,600 2,575	2,542	2,510	2,480
	C 市立中学校生徒数	人	見込み値 実績値	1,450 1,387	1,450 1,383	1,380 1,331	1,360 1,329	1,340 1,286	1,260	1,240	1,220
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合*	%	目標値 実績値	68.0 未調査	69.0 70.4	70.0 未調査	72.5 63.4	75.0 71.6	71.0	71.0	71.0
	B 体力テストの県平均を上回った児童生徒の割合*	%	目標値 実績値	60.0 62.5	60.0 55.0	60.0 未調査	61.0 51.9	62.0 54.7	56.0	57.5	59.0
	C 不登校の長期欠席児童生徒の割合*	%	目標値 実績値	0.80 1.63	0.80 1.39	0.80 1.51	0.80 1.84	0.80 2.85	1.70	1.65	1.60
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・児童・生徒の健全な育成には、学校教育のみの取り組みや努力で成果が出るものではなく、学校と保護者、地域との連携により果たせるものである。
・保護者は、子どもの理解に努め、家庭で教育すべき基本的な生活習慣の習得や基本的規範意識を身につけさせる役割がある。
・地域(まちづくり委員会、自主団体の見守り隊等)は、児童・生徒との交流を深める事に努め、児童・生徒の登下校が安心・安全にできるようにする役割がある。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・「なかっこ宣言」を活かした基本的な生活習慣づくりや読書活動を通じて、心豊かな子どもの育成等、豊かな心を育む教育の推進を図る。
・心身ともに健康で、確かな学力と人間性豊かな児童生徒を育成できるよう、指導体制や学校給食の充実、適正規模化の推進を図る。
・学校教育の中で、運動に親しみ、自ら体力の向上を図ろうとする教育を推進するなど、健やかな体を育む教育を進める。
・より効果的な教育体制を目指し、各中学校区の実態を考慮した連携型小中一貫教育の更なる推進を進める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・適正規模の児童・生徒による教育の充実
・学力の向上と児童生徒の健全育成
・小中一貫非常勤講師や学校図書館司書などの増員と特別支援教育体制の充実
・保幼小中連携による幼児教育の充実や小学校への円滑な接続

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 未調査 ・令和4年度 71.6% <p>○体力テストの県平均を上回った割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 小学校 62.1% 中学校 63.3% 全体 62.5% ・令和4年度 小学校 54.6% 中学校 55.0% 全体 54.7% <p>○長期欠席児童・生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 小学校 21人 中学校 46人 全体 1.63% ・令和4年度 小学校 42人 中学校 68人 全体 2.85% 	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>○難しいことでも失敗を恐れず挑戦する生徒の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 那珂市:63.4% ○茨城県:66.5% ・令和4年度 那珂市:71.6% ○茨城県:66.8% <p>○体力テスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 那珂市:小学校49.5% 中学校56.9% ○茨城県:小学校44.8% 中学校52.9% ・令和4年度 那珂市:小学校49.5% 中学校56.9% ○茨城県:小学校44.3% 中学校52.4% <p>○長期欠席児童・生徒数()内は出現率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 那珂市:小学校20人(0.77%) 中学校52人(3.90%) ○茨城県:小学校2,240人(1.57%) 中学校4,171人(5.44%) ・令和4年度 那珂市:小学校42人(1.63%) 中学校68人(5.20%) ○茨城県:翌々年度公表予定

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・那珂市学校教育の目標に掲げる「強い意志と豊かな感性で、社会的自立に向け、たくましく生き抜く児童生徒の育成」を推進するため、指導主事4名による市内幼・小・中学校の教育課程の編成や学校課題の解決に向けた専門的事項の指導助言を行い、教師の指導力向上を図るとともに、子どもたちにとって魅力のある教育の実践を目指す。
- ・教育相談事業として、教育支援センターの相談員による電話及び来所による相談と、適応指導教室のカウンセラーによる児童生徒のカウンセリングを行っている。また、事例を基にした研修会の開催や、教職員、心の教室相談員など、各機関、専門員との連携を図った教育的支援を展開している。
- ・幼児、家族、教職員等の教育相談も教育支援センターで実施しており、スクールソーシャルワーカーによる小中学校や家庭への訪問支援を行うなど、相談体制の充実を図っている。
- ・不登校等による長期欠席児童生徒数は、県で、小学校は6年連続で増加、中学校は9年連続で増加しており、本市においても年々増加している。
- ・人間関係を築くことが困難に感じるなど、コロナ禍が子どもたちに及ぼす影響を踏まえた支援を、継続して行う必要がある。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・小中一貫非常勤講師、学習指導員、生活指導員、学校図書館司書、英語指導助手等を配置しているが、児童生徒一人ひとりの適応にじた指導や小中一貫教育の推進のためには、更なる人的配置の充実が必要である。
- ・児童生徒の健全な育成を図るには、学校・家庭・地域の連携協力が不可欠であり、不登校児童・生徒への指導は、学校・教育支援センター・保護者が一体となって進めていく必要がある。特に生徒指導上の問題に早期対応するには、小学校からの継続的な指導が大切であるため、情報の共有など連携の回り方についての体制整備が必要である。また、家庭の抱える課題が深刻化及び多様化しており、様々な機関との連携を図り、チーム支援を進めていく必要が生じている。
- ・いじめについては、学校、地域、家庭など地域社会が「いじめは絶対ゆるさない」との意識を共有し、早期に兆候を把握し迅速に対応する体制づくりを進める必要がある。
- ・就学指導に関しては教育支援委員会の開催や保護者の就学相談を行っているが、特別支援教育に関する専門的知識を有する職員の配置が望まれる。
- ・教育環境の向上や学校施設の長寿命化を図るため、大規模改造を計画的に進めていく必要がある。
- ・一定規模の集団の中で能力を伸ばし社会性をはぐくむため、小中学校の適正規模化・適正配置について検討する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・家庭の教育力の低下や地域社会との関係の希薄化とともに、規範意識や社会へ貢献する意識など、他者との豊かな人間関係を築くために必要なものを子どもたちが身につける、子どもたちの規範意識を高めることや、他者を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性を育むことが求められている。確かな学力や健やかな体とともに、豊かな心を備え、たくましく生き抜くことのできる子どもたちを育成する必要がある。
- ・成果指標については、第2次那珂市総合計画前期基本計画で設定した値を用いている。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
学習指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力を培うため、一人ひとりの能力、適応にじたきめ細かく効果的な指導及び援助を行う。また、家庭学習について保護者と共通理解を進めるとともに、多様な学習指導方法の活用などにより教育指導体制の充実を図る。 ・教職員の指導力向上のため、自主的な研修活動や各種研修・研究の充実を図る。 ・学力向上、豊かな心・健やかな体の育成、自分らしい生き方や自立を目指すため、小中学校9年間の系統的・連続的な学びを通して小中一貫教育を推進する。 ・幼児期から外国語に触れる機会を確保し、コミュニケーション能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員等配置事業 ・教職員研修事業 ・小中一貫教育推進事業 ・学校教育情報化推進事業 ・外国語指導助手設置事業
心を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いの人格を尊重し、自己肯定感と思いやる心の醸成、命の尊さを自覚し理解する心が育つ道徳や環境教育に取り組む。 ・心身ともに健全でたくましく生きる力を育み、社会的規範を身に付けられるよう各種教育や体験学習による指導の充実を図る。 ・豊かな心と人間性を育み、確かな学力を培うため、市立図書館との連携を図りながら学校図書室機能の充実を図る。 ・地域と協働した小中一貫教育を進めることで、ふるさとへの愛着や他人を思いやる心を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育ほか各種教育 ・体験学習指導 ・小中一貫教育推進事業
相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の悩みと保護者、教職員等からの相談を受け、教育相談員等の適切な指導・助言を行うため、SSWを配置するなど教育支援センターの機能を強化し、身近な相談支援体制の充実を図る。 ・気軽に相談できる第三者的相談員を配置し、心にゆとりを持って学校生活を送れるような環境づくりを進める。 ・いじめや不登校等の問題に早期に対応し、重大化を防止するため、学校、家庭、地域をはじめ関係機関と情報を共有するなど、連携・協力体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター設置事業 ・心の教室相談員配置事業
教育環境の整備と運営体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児・児童・生徒の安全確保のため、学校施設・設備の点検整備を行い、計画的な修繕に努める。 ・児童生徒一人ひとりの個性に合わせた教育実現のため、一人一台の端末と通信環境を整備し、ICTを活用した学習を推進する。 ・教職員が自らの授業を磨き、効果的な教育活動を行うことができるよう校務支援システムの活用を進める。 ・地域とともにある学校づくりを進めるため、学校評議員制度やコミュニティスクールを活用し、市民自治組織や市民活動団体などと協働による特色ある教育活動を推進する。 ・食育を通して食の重要性と自然への畏敬の念の醸成とともに、望ましい食習慣の定着と心身ともに健やかな発育を図る。 ・一定規模の教育環境の中で社会性を育むため、小中学校の適正規模化を検討する。 ・発達と学びの連続性を図るため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校施設管理事業 ・小中学校整備事業 ・学校評議員制度事業 ・給食センター運営事業 ・ひまわり幼稚園運営事業 ・コミュニティスクール推進事業 ・事務局事務費

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	2	施策名	未来を担う青少年の健全育成を図る	施策主管課長名	綿引 勝也
関連個別計画	市読書活動推進計画(H31~R5)				関係課名	学校教育課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称		単位	
青少年	A 青少年の人数(市内の18歳未満の人数)	人	C			
	B 人口(常住人口)	人	D			
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称		単位	
心豊かにたくましく育つ	A 子ども会加入率*	%	D			
	B 家庭教育学級参加者数*	人	E			
	C		F			
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	青少年が心豊かに育つため、親子の交流活動や地域との交流を通して社会性を身に付ける活動を推進している「子ども会の加入率」、また家庭教育力を向上させることを目的として開設している「家庭教育学級参加者数」を成果指標として設定した。			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		
				A:「子ども会加入率」及びB:「家庭教育学級参加者数」は生涯学習課のデータより把握する。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 青少年の人数(市内の18歳未満の人数)	人	見込み値 実績値	8,600 8,105	8,000 7,923	7,950 7,797	7,920 7,688	7,870 7,529	7,840	7,810	7,780
	B 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 子ども会加入率*	%	目標値 実績値	46.0 44.0	46.0 40.7	46.0 30.1	46.0 31.7	46.0 29.1	46.0	46.0	46.0
	B 家庭教育学級参加者数*	人	目標値 実績値	3,030 3,044	3,120 2,851	3,200 696	3,290 1,229	3,380 1,682	3,470	3,470	3,470
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・青少年相談員は、街頭における定期巡回や学区内パトロールの徹底、通学路の安全点検に努める。また、相談体制の充実を図り、青少年や保護者からの相談に応じるとともにその解決に努める。
・青少年相談員としての資質向上のため、研修会等の参加に努める。
・青少年の健全育成に関わりのある各地区まちづくり委員会、青少年相談員、民生委員・児童委員、学校やPTA等の関係機関が一体となり、青少年健全育成のための体制づくりを強化するとともに、適切な社会環境づくりを推進し、青少年の安全を確保する。
・地域の様々な活動に積極的に参加し、交流を通して地域の繋がりを充実させることにより、地域における教育力の向上を図る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・関係機関と協働して青少年の健全育成活動を推進するとともに、地域や保護者に対し青少年健全育成のための働きかけを行う。また、健全育成のための情報や地域活動、ボランティア活動等の情報を提供する。
・青少年を対象とした生涯学習事業の機会を提供するとともに、事業内容等の充実を図る。
・子ども会活動における保護者の負担軽減を図り、子ども会へ入会しやすい環境整備に努める。
・家庭の教育力向上を目的とし、ブックスタート事業や専門的な指導者を講師に迎えて、充実した内容のプログラムの家庭教育学級合同学習会を開催する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・地域で子どもを守る活動が活発化するなど子どもの安全に関心が深まる一方で、SNSなどの情報ツールによる新たなトラブルやいじめ、犯罪に巻き込まれるなど、青少年を取り巻く環境が複雑化している。青少年を温かく見守り育てるためには、家庭や学校は勿論のこと、地域の方々との協体制づくりの強化が不可欠である。
・社会経済情勢の変化や少子化等よりPTAや子ども会活動への参加者が減少しており、それに伴い役員の負担軽減が求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																								
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・社会経済情勢の変化や少子化、家庭環境の多様化や新型コロナウイルス感染症の影響等により、子ども会への加入率が平成30年度の44.0%から令和4年度は29.1%と低下しており、加入者は減少傾向である。</p> <p>・保護者を対象とした家庭教育学級では、平成30年度の3,044人から令和4年度は1,682人と減少しているが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、コロナ禍でも開催できる内容を検討するなど可能な範囲で開催したことから、令和3年度の1,229人からさらに参加者が増加した。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>小学生の子ども会加入率は、市街地ほど減少する傾向にあるが、市全体としては令和4年度実績29.1%であり、近隣他市と比べてやや高い水準である。</p> <table border="0"> <tr> <td>那珂市</td> <td>: R04(29.1%)</td> <td>R03(31.7%)</td> <td>R02(30.1%)</td> </tr> <tr> <td>水戸市</td> <td>: R04(23.8%)</td> <td>R03(23.8%)</td> <td>R02(26.2%)</td> </tr> <tr> <td>城里町</td> <td>: R04(10.0%)</td> <td>R03(10.0%)</td> <td>R02(10.0%)</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>: R04(22.98%)</td> <td>R03(24.1%)</td> <td>R02(25.5%)</td> </tr> <tr> <td>常陸太田市</td> <td>: R04(8.5%)</td> <td>R03(20.3%)</td> <td>R02(26.2%)</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>: R04(61.2%)</td> <td>R03(65.9%)</td> <td>R02(70.5%)</td> </tr> </table>	那珂市	: R04(29.1%)	R03(31.7%)	R02(30.1%)	水戸市	: R04(23.8%)	R03(23.8%)	R02(26.2%)	城里町	: R04(10.0%)	R03(10.0%)	R02(10.0%)	東海村	: R04(22.98%)	R03(24.1%)	R02(25.5%)	常陸太田市	: R04(8.5%)	R03(20.3%)	R02(26.2%)	ひたちなか市	: R04(61.2%)	R03(65.9%)	R02(70.5%)
那珂市	: R04(29.1%)	R03(31.7%)	R02(30.1%)																						
水戸市	: R04(23.8%)	R03(23.8%)	R02(26.2%)																						
城里町	: R04(10.0%)	R03(10.0%)	R02(10.0%)																						
東海村	: R04(22.98%)	R03(24.1%)	R02(25.5%)																						
常陸太田市	: R04(8.5%)	R03(20.3%)	R02(26.2%)																						
ひたちなか市	: R04(61.2%)	R03(65.9%)	R02(70.5%)																						

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・青少年相談員による下校時や地域の実情に応じたパトロールの実施、青少年健全育成協力店舗や各地域活動団体との連携・協力などにより、青少年の健全育成のための環境整備を推進している。</p> <p>・子ども会における令和4年度の加入率は29.1%(児童数2,575人に対し、会員数は749人で、平成30年度加入率(44.0%)と比較すると14.9ポイント低下したが、令和2年度加入率(30.1%)、令和3年度加入率(31.7%)と比較すると微減で留まっている。単位子ども会同士の統合や地区での統合など、存続のための工夫を提案し、役員も保護者だけではなく、地域の育成者が担ったりするなど、子ども会存続及び加入促進を図っている。</p> <p>・少子化が進み出生数は減少している。また、乳幼児の半数近くが市街地に集中しており、菅谷地区と他地区の児童数の差が広がっている。</p> <p>・社会環境の変化などに伴い、PTA活動や子ども会活動を負担に感じている保護者が増加している。</p> <p>・高校生ボランティアで構成する高校生会については、市内中学校・高校にポスター掲示するほか、加入者を通して加入促進を図り、令和4年度は15人で活動した。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・体験活動を通して社会性を養い、心豊かに活力ある青少年の育成を図るため、プログラムの更なる充実にも努める必要がある。</p> <p>・事業内容の充実・拡充のための指導者の確保が課題である。</p> <p>・青少年相談員やまちづくり委員会等を中心とした青少年の健全育成の推進を継続していく。</p> <p>・子ども会育成連合会において、役員マニュアルの作成や子連事業への参加要請をなくすなど、役員の負担軽減を図っているが、負担軽減については引き続き検討していく。</p> <p>・子ども会への加入促進・維持を図り、子ども会活動の活性化を推進する必要がある。</p> <p>・家庭教育学級同学習会は、保護者が学習したいと思う内容、危惧している内容等を精査し内容の検討を行う。</p> <p>・高校生ボランティアで構成する高校生会メンバーは、在学中の高校生であることから会員の入れ替わりがあるため、引き続き加入促進を図る必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・子ども会加入率、ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R7)において施策の成果を表す指標として位置づけ、目標値を設定した。</p> <p>・子ども会加入率は、今後においても少子化と子ども会離れに伴いますます加入率が低下するものと予測されるが、施策の推進により平成29年度加入率の現状維持を目指し、目標値を46.0%に設定した。</p> <p>・家庭教育学級参加者数は、平成26年度から平成28年度までの伸びが88人/年増加しているため、引き続き同程度の増を目指し、中間目標値(R2)で3,200人、目標値(R4)で3,380人に設定した。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
地域で育てる体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が一体となって地域の青少年を育てる体制を強化する。 ・放課後や休日における青少年の健全育成や非行防止のため、声かけ運動や相談体制の充実を図るとともに、適切な社会環境づくりに努める。 ・PTAや子ども会などによる地域活動や交流を通して、地域における教育の充実を図る。 	青少年相談員設置事業 団体補助事業 (青少年育成那珂市民会議、市子ども会育成連合会)
健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会性を身につけながらたくましく生きる力を養うため、学びや体験の機会を提供する。 ・子ども会活動などの社会性を身につける活動を支援する。 ・高校生会への加入促進を図り活動を支援する。 	ふるさと教室開設事業 青少年育成事業 団体補助事業 (青少年育成那珂市民会議、市子ども会育成連合会)
地域や家庭の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校やPTA、市民自治組織等と連携を強化し、地域や家庭の教育力を高める。 ・家庭教育について正しい知識や情報が得られるよう学習機会の提供や啓発を図る。 ・子どもや保護者を対象としたおはなし会を開催するなど、親子のつながりを深めながら、本に慣れ親しむ習慣づくりを進める。 ・乳児健康相談時にボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、乳児から本に慣れ親しむきっかけづくりを支援する。 	家庭教育学級開設事業 団体補助事業 (市PTA連絡協議会) ブックスタート事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	3	施策名	生涯にわたり学ぶことができる環境を整える	施策主管課長名	綿引 勝也
関連個別計画	市読書活動推進計画(H31~R5)				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
	名称	単位	名称	単位	
市民	A 人口(常住人口)	人	C		
	B		D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標				
	名称	単位	名称	単位	
自らテーマを持って生涯学習に取り組む	A 学習活動をしている市民の割合*	%	D		
	B 市民一人当たりの図書館資料貸出数*	点	E		
	C		F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民一人ひとりが生涯にわたり学習しているかについての「学習活動をしている市民の割合」、また市民が読書にどの程度親しんでいるかについての「市民一人当たりの図書貸出冊数」を指標とすることで、市民の学習活動の状況を把握する。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:「学習活動をしている市民の割合」は、市民アンケートから把握する。 B:「市民一人当たりの図書貸出冊数」は、市立図書館データにより把握する。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 学習活動をしている市民の割合*	%	目標値 実績値	27.0 24.4	28.0 25.4	29.0 20.4	29.5 22.2	30.0 23.3	25.0	26.0	27.0
	B 市民一人当たりの図書館資料貸出数*	点	目標値 実績値	9.0 8.2	9.2 7.4	9.5 5.8	9.6 6.4	10.0 6.8	7.7	8.3	8.8
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・自発的かつ持続可能な生涯学習活動への取り組み
・学習の継続的な取り組み
・市民講座等への積極的な参加と仲間づくり
・余暇の活用
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民の多様なニーズに対応した資料収集・提供に努めるなど読書環境を整え、利用者が快適に学習できる図書館運営に努める。
・市民が安全かつ快適に生涯学習施設を利用できるよう、施設環境の維持・管理に努めるとともに、必要に応じて修繕を行う。
・生涯学習の場である公民館施設の適切な維持管理
・市民の自主的な生涯学習活動の支援と、学習成果発表の場の提供
・市民ニーズの把握と魅力ある講座の開設
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・図書館において、郷土資料や行政資料等の充実を要望する声がある。
・らぼー図書館の市民への啓発や他図書館との連携を充実してはどうかとの意見がある。
・中央公民館集会ホール照明の改善などの要望がある。
・高齢者のスマホ教室など市民ニーズに応じた講座開催の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成30年度の「日頃から学習活動に取り組む人の割合(市民アンケート)」は24.4%、令和4年度はコロナウイルスの影響により23.3%となっており、1ポイント低下した。</p> <p>・図書館における「市民一人当たりの貸出冊数」は平成30年度が8.3冊となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和4年度は6.7冊と減少した。</p> <p>・中央公民館の平成30年度利用者は80,852人であったが、コロナ禍における利用制限や活動自粛から、令和4年度利用者は44,343人と減少した。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・図書館の一人当たりの貸出冊(点)数 那珂市:6.7冊(点) 県立は:0.15冊(点) 水戸市:4.6冊(点) ひたちなか市:4.2冊(点) 常陸大宮市2.6冊(点)</p> <p>・中央公民館の利用者数 那珂市:44,343人 東海村:20,196人 常陸大宮市:9,388人 大洗町:25,016人</p> <p>※いずれも近隣市町村と比較して高い水準である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市立図書館では、当初の蔵書目標数であった15万点を達成し、令和4年度末には243,390点の蔵書数となった。</p> <p>・多くの市民から要望が高い郷土資料の充実に取り組み続けている。</p> <p>・市民ニーズに即した講座の開設に努めるとともに、自主的な学習活動が継続して行えるよう支援を行っている。</p> <p>・利用者は高齢者が多く、固定化している。</p> <p>・市民がいつでも学べる場を充実させるため、計画的な維持管理・修繕を行い、施設の長寿命化に取り組んでいるが、各設備の老朽化による不具合が発生している。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・市民が真に求める資料の収集や不足している郷土資料の収集、レファレンスサービスなどの図書館機能の更なる充実に努める必要がある。</p> <p>・読書活動の意義や重要性について、普及啓発に努めるとともに、イベント情報等を広く発信していく必要がある。</p> <p>・幅広い年代が興味関心を持つ公民館講座を開設する必要がある。</p> <p>・各設備の老朽化による不具合を解消するため、引き続き、計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化に努める必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・日頃から学習活動をしている市民の割合、市民一人当たりの図書館資料貸出数については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。</p> <p>・日頃から学習活動をしている市民の割合は、前計画に掲げた目標値を達成することができなかったため、同じ値の30.0%に設定した。中間目標値は、$(30.0-22.2)/6年 \div 1.3\%/年の増額を見込み 22.2 + (1.3 \times 4年) = 27.4 \div 27.0\%$に設定した。</p> <p>・市民一人当たりの図書館資料貸出数は、年間29,000点増を目指すものとし、令和3年度の貸出数が345,000点であることから、目標値は$345,000 + (29,000 \times 6年) = 519,000冊$、$519,000/52,000 \div 10.0冊$に設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の重要な拠点である生涯学習施設の適切な維持・管理を行う。 ・市民ニーズに応じた学習機会の提供に努め、生涯学習活動の推進を図る。 ・多様化する市民ニーズに応じ、資料の収集・提供に努める。 ・自主的な学習活動の場の提供や各種イベントを開催するなど、施設の有効活用を図る。 ・生涯学習事業の運営について、協議会や審議会等を定期的に開催する。 ・図書館においては、利用者満足いただけるレファレンスサービスの充実に努める。 	図書館管理事業 図書館運営事業 公民館施設管理事業
生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する情報提供・相談体制の充実に努める。 ・生涯学習に関する情報をホームページや広報紙等を活用し、周知・提供する。 ・市民の自主的な学習活動を支援し、持続可能な生涯学習につなげる。 ・学習成果発表の場を提供し、学習意欲の向上を図る。 	図書館運営事業 学級講座開設事業
芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつりを開催し、多くの市民が芸術文化に触れる機会を提供する。 	学級講座開設事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	4	施策名	スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える	施策主管課長名	綿引 勝也
関連個別計画	市スポーツ推進計画				関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
市民	A	人口(常住人口)	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
スポーツに親しむ	A	体育施設利用者数*	人	D	スポーツ協会連盟登録人数	人
	B	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合*	%	E	スポーツ少年団(団員)登録人数	人
	C	スポーツ協会加盟団体数(協会・連盟)	団体	F	スポーツボランティアに関心がある市民の割合	%
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	スポーツに取り組んでいる指標として「体育施設利用者数」及び「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」を設定した。様々なスポーツ機会を示し運動の動機づけに繋がると考え、「スポーツ協会加盟団体数」及び「スポーツ協会連盟登録人数、スポーツ少年団(団員)登録人数」を、また、市スポーツ推進計画で成果目標とした「スポーツボランティアに関心がある市民の割合」も指標に設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:「体育施設利用者数」、C:「スポーツ協会加盟団体数」、D:「スポーツ協会連盟登録人数」、E:「スポーツ少年団(団員)登録人数」はスポーツ推進室のデータ。 B:「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合」、F:「スポーツボランティアに関心がある市民の割合」は市民アンケートより把握。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121			
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	体育施設利用者数*	人	目標値 実績値	242,000 285,090	245,000 264,921	248,000 128,066	251,000 163,236	254,000 242,093	257,000	260,000	263,000
	B	日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合*	%	目標値 実績値	42.0 38.0	43.0 61.7	43.0 61.0	45.0 60.4	47.0 61.4	66.0	70.0	74.0
	C	スポーツ協会加盟団体数(協会・連盟)	団体	目標値 実績値	18 18	18 18	18 18	18 18	18 18	17	17	17
	D	スポーツ協会連盟登録人数	人	目標値 実績値	2,466 2,469	2,484 2,406	2,502 2,259	2,520 2,005	2,005 1,837	1,823	1,823	1,823
	E	スポーツ少年団(団員)登録人数	人	目標値 実績値	561 561	532 521	503 477	474 451	445 311	311	311	311
	F	スポーツボランティアに関心がある市民の割合	%	目標値 実績値				20.0 20.1	23.5 15.9	27.0	30.5	34.0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・スポーツに親しむとともに、「する」「みる」「ささえる」等様々な形で積極的に取り組むことで、健康増進や体力づくりを図る。
・地域スポーツ大会、スポーツ観戦、スポーツボランティア、各種教室等に参加し、交流・親睦を深め、スポーツ参画意識を高める。
・市民自らが指導者となり、スポーツの楽しさを伝え、健康づくりや仲間づくりを支援するとともに地域人材の育成を図る。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・「市スポーツ推進計画」に基づき、本市の特性やニーズに対応した「する」「みる」「ささえる」スポーツに誰もが参画できる機会を創出する施策を実施する。
・スポーツに取り組む習慣のない、又は少ない市民に対し、スポーツの楽しさや関わり方を伝える。(市スポーツ推進計画の啓発)
・年齢を問わず、市民ニーズに応じた教室や講習会、大会等を開催し、スポーツを身近に親しめる機会を提供する。
・スポーツ推進委員と連携を図り、ニュースポーツの普及啓発やスポーツ指導等の活動の充実を図る。
・スポーツ団体等が自主運営できるよう活動支援や指導者の育成に努め、様々なスポーツの発展を推進する。
・スポーツ施設の利用環境を保持するため、施設や設備等の適正な維持・管理に努めるとともに、「体育施設等個別施設計画」に基づき計画的に修繕等を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」から、安定的な教室開催場確保の要望がある。
・施設の老朽化に伴い、施設の修繕や更新の要望がある。また、駐車台数の増の要望もある。
・各種スポーツ団体では、団員の減少や後継者確保が課題となっている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・平成30年度の「体育施設利用者数」は285,090人、令和4年度は242,093人と減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から徐々に回復傾向となりつつあり、当該年度目標値を下回っているものの、利用者数は増加傾向となった。</p> <p>・平成30年度の「日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合(市民アンケート)」は38.0%から令和4年度は61.4%と上昇しており、前年度と比較しても1.0%増となっている。</p> <p>・「スポーツ協会連盟登録人数」及び「スポーツ少年団(団員)登録人数」は平成30年度から各々632人、250人減少し、目標値も下回っている。(人々の働き方や価値観、生活様式の変化に伴う、組織参加の減、晩婚化による少子化の他、少年団組織に属さないクラブチームへの参加等が、登録人数の減少の要因と考えられる。)</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>月1回以上のスポーツ実施率は比較できる指標が公表されていないため、週1回以上のスポーツ実施率で比較する。</p> <p>那珂市 R4:52.1% R3:52.7%(市民アンケートより)</p> <p>茨城県 R4:56.1% R3: - (県政世論調査より 隔年実施)</p> <p>全 国 R4:52.3% R3:56.4%(スポーツの実施状況に関する世論調査より)</p> <p>近隣市町村のデータが公表されていないため、国・県と比較すると那珂市はやや低めの水準である。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・市内には、なかLucky FM公園(那珂総合公園)をはじめ、ふれあいの杜公園、神崎グラウンド、笠松運動公園などがあり、スポーツ施設(環境)には恵まれているが、どの施設においても経年劣化が進み、屋内外を問わず修繕・整備の要望がある。</p> <p>・オープン1年を経過した「那珂西リバーサイドパーク」の令和4年度の利用状況は、延べ100団体、6,930人で、大部分がサッカー、その他、ラグビー、ドローン講習、県立高校歩く会の休憩所としての利用。</p> <p>・なかLucky FM公園では各種スポーツ教室、市スポーツ協会では、歩く会、スキー・スノーボード教室や駅伝大会、各スポーツ大会など、市民のニーズに応じた教室や大会等を開催している。また総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」の活動が活発化し、市民がそれぞれの地域でスポーツに親しむ機会は多い。</p> <p>・スポーツ協会に加盟している団体は18団体、スポーツ少年団も17団あり、多種多様な団体がスポーツに取り組んでいる。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・健康の維持・増進のため、また地域コミュニティの連帯感を深めるため、日頃からスポーツ活動(「する」「みる」「ささえる」)に取り組む市民の割合の増加を図る。</p> <p>・各施設の老朽化が進んでいることから、財源を確保するとともに、「体育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に修繕を実施する。</p> <p>・各種スポーツの振興を図るため、指導者の育成・運営スタッフの確保が急務である。</p> <p>・参加者が固定化・高齢化している教室もあるため、未受講者が参加したくなる魅力ある教室開催や教室の受付方法の再考も必要である。</p> <p>・市民向け、特にスポーツに取り組む習慣のない又は、少ない方に対し、各種大会の開催やプロスポーツ選手の試合観戦や交流などを契機に、スポーツは気軽に楽しめるものであるという意識付けを広げる。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・体育施設利用者数、日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。</p> <p>・体育施設利用者数については、施設改修やコロナの影響による減少から回復傾向にあるため、引き続き年間3,000人の増加を目標とする。</p> <p>・日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合は、スポーツ推進計画に掲げる施策・取組を実施していくことで年間4%の増加を目標とする。</p> <p>・スポーツ協会加盟団体数(協会・連盟)は、現状(17団体)を維持していくことを目標とする。</p> <p>・スポーツ協会の登録人数は年々減少しているため、令和4年度実績値の現状維持を目標とする。</p> <p>・スポーツ少年団登録人数は年々減少しているため、令和4年度実績値の現状維持を目標とする。</p> <p>・スポーツボランティアに関心がある市民の割合については、令和2年度に新設、令和3年度の実績値で20.1%と前年比5%増となったが、東京オリンピック開催による気運の高まりの影響を鑑み、年間3.5%の増加を目標とする。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
スポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の適切な維持管理と計画的な整備・更新 ・那珂西リバーサイドパークの適切な維持管理と利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 総合公園管理事業 体育施設管理事業 那珂西リバーサイドパーク管理事業
生涯スポーツ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室、講習会、各種大会等の開催 ・スポーツ推進員によるニュースポーツの普及啓発活動 ・総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」の活動支援 ・スポーツ協会活動・運営への支援 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ教室開設事業 スポーツ推進委員設置事業 団体補助事業(スポーツ協会)

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	生涯学習課
	施策No.	5	施策名	歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る	施策主管課長名	綿引 勝也
関連個別計画					関係課名	秘書広聴課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
市民、歴史資産・伝統文化	A	人口(常住人口)	人	C	史跡	件
	B	保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)	件	D	郷土芸能団体会員数	人
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位	名称	単位	名称	単位
歴史資産と伝統文化を守る	A	歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合*	%	D		
	B	指定文化財を知っている市民の割合*	%	E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	市民の歴史資産・伝統文化に対する指標として「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」および「指定文化財を知っている市民の割合」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A:「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」及びB:「指定文化財を知っている市民の割合」は市民アンケートから把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値 53,500 実績値 53,795	53,500	53,000	52,800	52,500	52,900	52,700	52,500
	B	保存・伝承している歴史的遺産(指定文化財)	件	見込み値 84 実績値 84	84	86	86	86	89	89	89
	C	史跡	件	見込み値 259 実績値 259	259	259	259	259	259	259	259
	D	郷土芸能団体会員数	人	見込み値 80 実績値 79	85	85	85	85	78	78	78
成果指標	A	歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合*	%	目標値 65.0 実績値 41.9	67.5	70.0	72.5	75.0	55.0	60.0	65.0
	B	指定文化財を知っている市民の割合*	%	目標値 70.0 実績値 64.3	72.0	74.0	75.0	77.0	70.0	72.0	73.0
	C			目標値 実績値							
	D			目標値 実績値							
	E			目標値 実績値							
	F			目標値 実績値							

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 文化財(史跡等を含む)の保存管理は、原則所有者にその責任があるが、文化財は個人の資産であるとともに、市民及びその地域にとっても貴重な文化資産でもある。歴史資産・伝統文化は、一度失うと取り戻すことは非常に困難であることを理解し、市民が保護活動や継承活動に取り組むことが求められている。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・文化財や歴史資料等を収集、保存(保管管理)するとともに、様々な角度から体系的に紹介(展示)し、文化財保護の意識を高める。また、後世に継承するための編さん業務を行い、必要に応じて資料集等を発行する。 ・歴史資産・伝統文化を次世代に継承するため、その活動に取組む市民・団体を支援し、後世に伝えていくための環境整備を行う。 ・文化遺産が市民に公開され、利活用されるよう技術的・財政的支援並びに発掘等の調査を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか ・歴史民俗資料館開館以来、ほぼ変化していない常設展示室の充実及びリニューアルについての要望がある。 ・季節展や特別展について、継続的に開催するよう要望がある。 ・文化財への関心が高まった反面、もっと理解を深めるためのPRをするなど、文化財保護行政に力を入れるべきとの意見がある。 ・市史編さんの事業に対して、市内の自然環境や動植物に関する調査および書物の刊行についての要望がある。 ・文化遺産の保護・保存に対して、財政的支援をしてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>市指定天然記念物1件指定解除され指定数87件となった。埋蔵文化財包蔵地数259件及び郷土芸能保存会2団体は変更はない。「歴史資産、伝統文化が活用されていると感じ市民の割合」は平成30年の41.9%から年々増加し、令和3年度は45.9%まで増加したが、今年度は41.7%に減少した。「指定文化財を知っている市民の割合」は66.1%となった。入館者数は、新型コロナウイルスの影響で激減したが、徐々に増加している。しかし、コロナ禍以前の10,000人越えにはまだ届いていない。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>入館者数はR2はコロナ対策で臨時休館をしたため入館者が激減したが、R3年度からは、通常開館できたため入館者が増加した。</p> <p>・那珂市 R4: 9,154人 R3: 6,150人 R2: 1,966人</p> <p>・水戸市 R4: 15,179人 R3: 13,192人 R2: 22,323人</p> <p>・日立市 R4: 13,428人 R3: 7,089人 R2: 6,833人</p> <p>・常陸太田市 R4: 9,202人 R3: 7,512人 R2: 5,444人</p> <p>・常陸大宮市 R4: 1,172人 R3: 787人 R2: 577人</p> <p>・城里町 R4: 3,530人 R3: 1,800人 R2: 1,771人</p>

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等) :

- ・令和4年度、額田城跡試掘確認調査計画を策定し、計画的な史跡整備と適切な保存・管理、利活用に取り組んでいる。
- ・額田城跡保存会による積極的な史跡保護活動が展開されるなど、市民の文化財への関心は高まっている。
- ・歴史民俗資料館では、歴史資産や伝統文化を様々な角度から紹介したり、特別展を開催し文化財等について広く啓発を行っている。来館者数は、周辺市町村と同等レベルである。
- ・郷土芸能保存会(菅谷大助ばやし・門部ひよっこ)の自主活動を支援しているが、会員の高齢化、会員数の減少が問題となっている。
- ・年々姿を消しつつある民俗伝統行事については、映像保存事業で作成したDVDを館内で上映したり市民や団体に貸し出ししている。
- ・埋蔵文化財包蔵地内の住宅造成、住宅建築に伴う試掘・発掘調査の件数はほぼ横ばいであるが、太陽光パネル設置の届出の割合が増加している。
- ・指定文化財の今後の保存・管理について、所有、管理者と連絡を密にし取り組んでいく必要がある。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・常設展示は、開館以来ほぼ変更されていないため、リニューアルするとともに、展示内容を充実させる必要がある。
- ・歴史民俗資料館で実施する特別展や季節展、さらには展示講演会など、歴史資産を有効に活用し、魅力ある企画を展開することにより来館者を増やし、歴史に関心をもってもらう。
- ・郷土芸能などにふれる機会と発表する場を増やしていく。
- ・民俗伝統行事映像保存事業の成果を活用し、民俗伝統行事の理解と継承を図る。
- ・郷土への愛着心や誇りを醸成するため、歴史資産や伝統文化の保護保存・活用に努める必要がある。また、地域資源として活用を進めるため、商工観光課、シティプロモーション推進室及び関係機関と連携し、産業や観光の振興及び市の魅力の発信を図る。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・「指定文化財を知っている市民の割合」、「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5~R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。
- ・「指定文化財を知っている市民の割合」(歴史資産や伝統文化に対する市民の意識)は、過去5年間の平均が65.3%と比較的高い水準を維持しているが、「歴史資産・伝統文化が適切に保存・継承され、活用が図られていると感じる市民の割合」は過去5年平均43.5%と低い水準である。今後、額田城跡の試掘調査や、指定文化財の展示を通し市民の意識が高められていくよう施策を推進し、前者の令和6年度の目標値を72%、後者を60%に向上させる目標値を設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
歴史資産の保護・保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示は、市内の歴史を時系列で紹介する上では充実しているが、不足しているテーマについては部分的に展示内容を見直したり、企画展で紹介する必要がある。 ・歴史民俗資料館で実施する特別展や季節展、さらには展示講演会など、魅力ある企画を展開することにより来館者を増やし、歴史資産に関心をもってもらう。 ・歴史資産や伝統文化を保存及び有効活用し、後世に伝承していく必要がある。 ・郷土芸能などにふれる機会と発表する場を増やしていく。 ・民俗伝統行事映像保存事業の成果を活用し、民俗伝統行事の理解と継承を図る。 ・郷土への愛着心や誇りを醸成するため、歴史資産や伝統文化の保護保存・活用に努める必要がある。また、地域資源として活用を進めるため、商工観光課、シティプロモーション推進室及び関係機関と連携し、産業や観光の振興及び市の魅力の発信を図る。 	文化財保護対策事業
		額田城跡整備事業
		特別企画展開催事業
		市史編さん設置事業
伝統文化の継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に残る無形の伝統文化財が失われないように、映像や記録の保存・活用による伝承に努める。 ・郷土芸能の保存に取り組み、地域の子供たちに伝承指導している団体の活動を支援する。 	団体補助事業
		シティプロモーション推進事業

総合計画体系	政策No.	4	政策名	未来を担う人と文化を育むまちづくり	施策主管課	市民協働課
	施策No.	6	施策名	多様な文化と交流する機会の充実を図る	施策主管課長名	秋山 光広
関連個別計画					関係課名	

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称	単位		名称	単位	
市民	A	人口(常住人口)	人	C		
	B	市内の外国人住民数	人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか) 多様な文化に触れることで見聞を広げる、外国人が安心して暮らす	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称	単位		名称	単位	
	A	国際交流活動・友好都市交流活動参加者数*	人	D		
	B			E		
				F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	国際交流や友好都市交流がどれだけ行われたかの指標として「国際交流活動・友好都市交流活動参加者数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		国際交流活動・友好都市交流活動参加者数は、「那珂市国際交流協会のイベント等への参加者数」及び「友好都市秋田県横手市との市民レベルでの交流参加者数」とし、受付簿や報告書等により把握する。(ひまわりフェスティバル等はテントへの来場者数)	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(常住人口)	人	見込み値	53,500	53,300	53,000	52,800	52,500	52,900	52,700	52,500
	実績値			53,795	53,436	53,187	52,937	53,121				
	B	市内の外国人住民数	人	見込み値	240	245	280	300	300	320	350	350
	実績値			231	279	295	296	299				
	C			見込み値								
	D			実績値								
成果指標	A	国際交流活動・友好都市交流活動参加者数*	人	目標値	620	635	650	665	680	610	630	640
	実績値			562	572	136	233	550				
	B			目標値								
				実績値								
	C			目標値								
				実績値								
	D			目標値								
	E			実績値								
	F			目標値								
				実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・異なる文化についての理解と認識を深め、自らの生活や文化を再認識する。
・多様な文化と交流を行うことにより、国際社会に貢献できる豊かな感覚を養う。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・国際的な感覚を養い、グローバル社会に対応できる人材を育成する。
・広く外国文化についての学ぶ機会や、市民と外国人が交流する機会を提供することにより、国際理解を深め、外国人が安心して暮らせる社会の実現を目指す。
・市国際交流協会の活動を支援するとともに、運営の自立化を促す。
・友好都市交流については、市内団体に交流活動支援事業補助金を交付し、市民レベルでの交流の促進を図る。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・国際交流の推進(後期基本計画ワークショップ)
・市の国際交流協会は、運営の自立化をすべき。
・在住外国人への支援や、交流の場が必要。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>近年は、新型コロナウイルスの影響により活動参加者が減少したが、令和4年度からは例年通りの活動に戻りつつあり、参加者数も大幅に増加したものの、コロナ前とほぼ同数の参加者であったことから、成果としては横ばいであるとした。</p>	
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>オークリッジ市と1990年盟約締結以降、ほぼ毎年中学生による交換交流を実施しているほか、友好都市以外(台湾・台南市)ともスポーツ交流等を実施している。また、外国人のための相談窓口設置や日本語教室等も実施している。</p> <p>※参考(令和4年度現在)</p> <p>茨城県内の外国人相談窓口の設置状況:11/44市町村</p> <p>茨城県内の日本語教室の実施状況:37/44市町村</p>	

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市盟約を結んでいるオークリッジ市と中学生交換交流事業を実施し、国際感覚を養う機会を提供している。 ・国際交流のつどいや多文化共生セミナー等を開催し、市民が様々な外国文化に触れる機会を提供している。 ・外国人が安心して暮らすために必要な情報を、市国際交流協会のホームページに英語で掲載している。 ・友好都市である横手市とのイベント交流やスポーツ交流を通して、異なった風土や文化に親しむ機会を市民に提供している。 ・友好都市交流活動支援事業補助金制度により、市民団体の自主的な交流活動を支援している。 ・台南市(台湾)と市民レベルでの交流を実施している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流を推進するためには、多文化共生社会への理解促進及び多様な交流事業を企画することが求められている。 ・市国際交流協会については、新規会員を確保するとともに、協会事業を企画運営できる人材を育成し、運営の自立化を促す必要がある。 ・不確実な世界情勢の中でも国際交流を継続できるようICTを活用した取り組みが必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>○国際交流活動・友好都市交流活動参加者数</p> <p>最終目標値:現状値が前期基本計画の目標値に達していないことから前期基本計画と同様に680人に設定。</p> <p>中間目標値:572人(新型コロナウイルスの影響のないR元年度の実績)+18人×4年=644人÷640人</p> <p>伸び率根拠:680人(最終目標値)-572人(実績値)÷6年(経過年数)=18人/年の増を目指す。</p>
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・オークリッジ市との交流により、日本とは異なる文化や価値観を持った者との相互理解や国際的なコミュニケーション能力を持つ人材の育成を推進する。 ・広く外国文化について学ぶ機会や市民と外国人とが交流する機会を充実し、多文化共生の理解促進を図る。 ・海外の姉妹都市などの様々な分野での交流により、国際親善を推進する。 ・外国人への情報提供や相談体制の充実を図り、外国人が安心して生活できる環境づくりを推進する。 ・市国際交流協会の活動を支援するとともに、新規会員の加入促進に努め、運営の自立を促す。 ・不確実な成果情勢の中でも交流の機会がもてるよう、ICTなどを活用した取り組みを促進する。 	国際交流推進事業
友好都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市との交流により、異なった風土や文化、生活習慣に触れることができる機会の提供に努める。 ・友好都市交流活動支援事業補助金制度を活用し、市民による自主的な交流を支援する。 	友好都市交流事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課	農政課
	施策No.	1	施策名	活力ある農業の振興を図る	施策主管課長名	会沢 実
関連個別計画	人・農地プラン(毎年更新)、市鳥獣被害防止計画(R5~R7)、アグリビジネス戦略(R3~R7)				関係課名	農業委員会事務局

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
農家	A 農家	戸	C	
	B 農地(農地台帳)	ha	D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
生産意欲をもって農業に従事する	A 担い手農家への農地集積率*	%	D	
	B 認定農業者数*	経営体	E	
	C		F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	農地の有効活用度を示す指数として「担い手農家への農地集積率」及び担い手の指数として「認定農業者数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	
		A:農地集積率は農業委員会の調査から把握、B:認定農業者数は庁内データから把握。 ※「農家」数は、R2以降は農業センサス2020の数値。「担い手への農地集積率」は、H29までは農業センサス2010の市の耕地面積4,150haを基に認定農業者等による耕作面積の割合、H30以降は農業センサス2015の市の耕地面積4,190haを基にしている。R2以降は令和2年面積調査4,130haを基にしている。		

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 農家	戸	見込み値 実績値	2,357	2,357	1,972	1,972	1,972	1,972	1,972	1,972
	B 農地(農地台帳)	ha	見込み値 実績値	4,470	4,460	4,460	4,460	4,460	4,460	4,460	4,460
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 担い手農家への農地集積率*	%	目標値 実績値	23.0	25.0	27.0	29.0	31.0	26.0	27.0	28.0
	B 認定農業者数*	経営体	目標値 実績値	89	90	92	94	95	96	98	100
	C		目標値 実績値								
	D		目標値 実績値								
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 農地の所有者は、農地の適正な管理・保全を図るとともに、農業経営に意欲を持って取り組む。 自作が困難な場合には、農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積・集約化を図る。 農地の利活用、農地集積集約化について、将来の地域農業を話し合う。 生産性の向上と新たな産品開発に取り組み、経営規模の拡大を図る。 農業者自らが自主的・自律的な組織を形成し、実需者の多様なニーズに応じたアグリビジネスを展開する。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 新規就農希望者との相談、経済支援等により、担い手の育成を推進する。 専門家による営農経営指導や栽培技術指導を実施し、経営力や技術の向上を図り新規就農者や女性の営農活動を支援する。 農地の維持管理が適切に図れるよう多面的機能支払制度を推進する。 地域農業の現状を把握し、将来の地域農業、農地の利活用を地域住民で検討する場を設ける。 農地の集積・集約化を図り作付規模の拡大や経営の効率化を図るため、生産基盤を整備する。 農業生産者と実需者の交流の場を創設し、農業者の販売戦略の構築や6次産業化、産品開発の展開を支援する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保と担い手の育成(議会) 農業に従事する雇用者の確保、遊休農地等の対策の強化(農業者、議会) 農業用水利施設の整備、補修、維持管理への支援(農業者)

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・農地集積率は平成30年度に比べ向上しており、認定農業者数についても増加していることから、生産意欲のある農業者への農地集積は着実に進行している。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・令和4年度の那珂市における農地集積率は24.1%であり、田が2/3を占める水戸市が30.1%、田畑構成が各1/2程度と類似するひたちなか市が23.8%、城里町の26.7%、常陸大宮市の26.8%など周辺市町村においても、20%台の半ばであることから、同水準の範囲と考えられる。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の消費量は、人口減少・消費者の嗜好変化により、減少しており、価格も安値傾向にある。 ・農家戸数は、農業従事者の高齢化や後継者不足により減少傾向にある。 ・地域農業の中心的担い手である認定農業者数は、やや増加傾向にある。 ・農地面積は、宅地化等の転用等により減少している。遊休農地等の面積は、農業委員会との連携や中間管理事業により横ばいの傾向にある。 ・担い手の育成や農地の集約化と経営規模拡大を図るため、新規就農希望者や認定農業者への支援を行っている。 ・安全・安心で質の高い農畜産物の生産や多様な事業者との連携を通して、販売戦略の構築などアグリビジネスに資する取組を進めている。 ・農地の集積及び集約を図るため、基盤整備を実施している。
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な農地利用・営農を実現するため、農地と営農する人の問題に一体的に取り組む必要がある。 ・6次産業化と地域ブランドの創出の取り組みを通じて、販路拡大を進める必要がある。 ・消費者が安心してできる農作物を需要に応じて安定的に供給できる体制を整える必要がある。 ・農作物被害を防ぐため、病虫害や有害鳥獣駆除を継続する必要がある。 ・農地の有効活用を図るため、農業委員会との連携や農地中間管理事業による集約化を進める必要がある。 ・主食用米の価格安定のため、生産効率化や高収益作物への転換を図る必要がある。 ・農地が離農等により、農地の保全管理が困難とならないよう、地域による共同保全の継続支援やリターナーを育成する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積率及び認定農業者数については、第2次那珂市総合計画後期基本計画(R5～R9)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R7)と目標値(R9)を設定している。それらを踏まえ、令和2年度に策定した那珂市アグリビジネス戦略や、毎年策定するアクションプログラム(那珂市地域担い手育成総合支援協議会)に基づき推進を図って行く。 ・担い手農家への農地集積率は、平成27年度から令和3年度までの伸び率(年間1ポイント増加)を考慮し、中間目標値(R7)を28.0%、目標値(R9)を30.0%に設定した。 ・認定農業者数は、平成27年度から令和3年度までの伸び率は1経営体/年の増であるが、市アグリビジネス戦略を展開していることから、2経営体/年の増と想定し、中間目標値(R7)を100経営体、目標値(R9)を105経営体に設定した。
--

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
農業経営の発展	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」を進行管理 ・地域ブランド商品の普及や新たな商品の開発、生産から加工、販売につながる農業の6次産業化を進め、所得向上と新規就農者数の拡大を図る。 ・農畜産業者で組織するアグリビジネスネットワーク組織への支援 	人・農地プラン推進事業 6次産業化推進事業 園芸振興支援事業
安全な食料の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻生産農家の経営安定 ・病虫害及び有害鳥獣からの農作物被害軽減 ・放射性物質の検査を継続して実施し結果を公表することで、安全・安心な農作物を提供 	経営所得安定対策奨励補助事業 農産物被害防除事業 農産物原子力被害対策事業
農地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用状況の把握と栽培品種の選定 ・土地の所有者に麦などの作付けを奨励し、農地の適正な管理の推進 ・農地パトロールによる調査及び指導 	農地情報管理システム事業 遊休農地対策事業
担い手による農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成のための認定農業者等の支援、育成及び確保 ・担い手への農用地集積、遊休農地の解消及び農家の経営規模拡大のため農地中間管理事業による農地流動化を促進 	担い手育成支援事業 農地中間管理事業
生産基盤の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な農村環境整備の啓発及び促進 ・農業生産性の向上及び農業構造改革に対応するため、ほ場の再整備を推進 	土地改良推進事業 土地改良基盤整備事業 那珂川沿岸農業水利事業

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	2	施策名	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	施策主管課長名	岡本 哲也
関連個別計画					関係課名	政策企画課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等		③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
市民、商工業事業所		名称		単位	名称		単位
		A	人口(H30以降は常住人口)	人	C	製造事業所数	か所
		B	店舗数	店	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)		④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
健全な経営がなされる、雇用の場が確保される		名称		単位	名称		単位
		A	商品販売額*	億円	D	従業員数(工業)*	人
		B	従業員数(商業)*	人	E	法人市民税額(現年度調定額)	千円
		C	製造品出荷額*	億円	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		・商業の生産活動の大きさを示す指標として「商品販売額」と「従業員数(商業)」を、工業の生産活動の大きさを示す指標として「製造品出荷額(従業員4人以上)」と「従業員数(工業)」、利益の確保状況を表す指標として「法人市民税額」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・A:「商品販売額」、B:「従業員数(商業)」、C:「店舗数」は、直近の経済センサスのデータで把握する。 ・C:「製造品出荷額」、D:「従業員数(工業)」は、工業統計調査(R2廃止)及び直近の経済センサスのデータで把握する。 ・E:「法人市民税額」(現年度調定額)は担当課からのデータで把握する。 ※経済センサス(5年毎・直近R3年調査)	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 人口(H30以降は常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,500 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B 店舗数	店	見込み値 実績値	330 未調査	330 未調査	330 未調査	330 384	330 未調査	330	330	330
	C 製造事業所数	か所	見込み値 実績値	70 63	70 72	70 67	70 66	70 未調査	70	70	70
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 商品販売額*	億円	目標値 実績値	688 未調査	694 未調査	700 未調査	705 756	710 未調査	756	756	756
	B 従業員数(商業)*	人	目標値 実績値	2,690 未調査	2,170 未調査	2,740 未調査	2,765 2,871	2,790 未調査	2,930	2,930	2,930
	C 製造品出荷額*	億円	目標値 実績値	534 504	540 545	550 555	555 626	560 未調査	658	674	690
	D 従業員数(工業)*	人	目標値 実績値	2,510 2,000	2,570 2,376	2,620 2,291	2,670 2,502	2,730 未調査	2,588	2,622	2,654
	E 法人市民税額(現年度調定額)	千円	目標値 実績値	330,000 371,319	360,000 347,985	360,000 351,329	360,000 326,798	350,000 328,635	340,000	340,000	340,000
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・事業者は消費者のニーズに合った商品の製造・開発・販売や取扱い等に努めるとともに、従業員が安心して働ける環境づくりを行う。
・事業者は店のこだわりや自慢を”ブランド化”し、ファンを増やす取組みを行う。
・事業者は健全経営に向けた取り組みと地元雇用の確保に努める。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市や県は事業者が立地しやすいインフラの整備や各種優遇施策を講じる。
・市や県は事業者の経営規模拡大などに伴う融資を受けやすくするための支援を行う。
・市や県は商工業者及び商工会の活性化を図るための支援を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・議会から那珂西部工業団地、向山工業専用地域の未利用地等への早期誘致の要望がある。
・議会から商業活性化の支援策として、大型商業施設の誘致、特産品や個人店舗の情報提供、今後の高齢化社会に向けた買い物困難者対策についての要望がある。
・事業者や議会から新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、商工業者等に対する支援の要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・商業関係については、直近で比較可能なデータ(平成28年度)と令和3年度を比べると、店舗数が▲9店(▲2.3%)、商品販売額は±0円(0%)、従業員数は▲59人(▲2.0%)の状況であったことから、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、成果はどちらかといえば低下したと考えられる。</p> <p>・工業関係については、比較可能な平成30年度と令和3年度(指標等の推移を参照)を比べるといずれの指標においても増加していることから、成果は向上していると考えられる。</p>	<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・近隣市町村とは事業所数などに大きな開きがある。</p> <p>・商業関係については、新型コロナウイルス感染症の拡大や、物価高の影響などにより、店舗数で那珂市(▲2.3%)、水戸市(▲4.6%)、ひたちなか市(▲8.9%)、商品販売額で那珂市(±0%)、水戸市(+2.0%)、ひたちなか市(▲13.6%)、従業員数で那珂市(▲2.0%)、水戸市(▲3.0%)、ひたちなか市(▲6.9%)といずれも同様の傾向が見られる。</p> <p>・工業関係については、水戸市、ひたちなか市で指標が減少傾向にある中において、那珂市では若干ではあるが増加傾向にある。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市内事業者に対して支援事業を実施している。</p> <p>・平成28年度から企業支援コーディネーターを配置し、企業の抱えている課題や起業における相談及び支援を行う「よろず相談窓口」を開設した。30年度からは1名増員し、強化を図っている。</p> <p>・創業支援やサテライトオフィス、移住相談等の機能を備えた複合施設「いい那珂オフィス」を整備した。</p> <p>・令和4年度の特産品ブランドについては、32品目の商品が認証を受けている。</p> <p>・販路拡大を図る事業者への助成措置及び先端設備導入事業者に対する固定資産税優遇措置を行っている。その他、企業誘致を促進するための施策として、固定資産税優遇措置を行っている。</p> <p>・那珂西部工業団地や向山工業専用地域を中心に製造業などの工場が立地している。</p> <p>・向山工業専用地域西地区に、ガスパイプラインからのガス供給を活用した産業の集積を進めている。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響などの社会情勢の変化に対応した事業者支援を実施していく必要がある。</p> <p>・賑わいづくりの創出のため、新規商業施設の立地を促進する必要がある。</p> <p>・特産品ブランドについては、事業者の意欲を喚起しながら今後も認証基準に適合した確かな品質であることをアピールし、地場産業の活性化を図る必要がある。</p> <p>・那珂西部工業団地や向山工業専用地域に新たな企業を誘致活動を行い、市内における雇用の促進を図る必要がある。</p> <p>・「いい那珂オフィス」や「企業支援コーディネーター」を活用し、創業や事業承継などの事業者支援を実施していく必要がある。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>現状や課題等を踏まえ、既存事業者の経営基盤強化や企業誘致などの施策を推進し、健全な経営、雇用の確保につなげるため、以下の数値目標を設定する。</p> <p>・商品販売額、従業員数(商業)、製造品出荷額、従業員数(工業)については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30~R4)において施策の成果を表す指標として位置づけ、それぞれ中間目標値(R2)と目標値(R4)を設定した。</p> <p>・商品販売額は、大規模集客施設の進出を見込み、過去10年間(H17~H26)の平均(708億円)程度まで回復することを目指し、目標値(R4)は710億円に設定した。5.5億円/年の増を見込み、中間目標値(R2)は700億円に設定した。</p> <p>・従業員数(商業)は、大規模集客施設の進出を見込み、過去10年間(H17~H26)で最大であった平成16年(3,486人)の8割程度まで回復することを見込み、目標値(R4)は2,790人に設定した。27.25人/年の増を見込み、中間目標値(R2)は2,740人に設定した。</p> <p>・製造品出荷額は、平成23年(399億円)に大幅に減少したが、震災からの復興などにより平成24・25・26年と増加しており、過去5年間(H22~H26)で最大であった平成26年(508億円)から更に10%程度の増を見込み、目標値(R4)は560億円に設定した。6.5億円/年の増を見込み、中間目標値(R2)は550億円に設定した。</p> <p>・従業員数(工業)は、過去5年間(H22~H26)で最大であった平成22年(2,483人)から更に10%程度の増を見込み、目標値(R4)は2,730人に設定した。55.25人/年の増を見込み、中間目標値(R2)は2,620人に設定した。</p> <p>・法人市民税額は、出荷額や販売額と連動するとは限らないものであるが、参考として過去4年間の実績(平均値)を目標値として設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
商業の振興	<p>・市特産品ブランド認証品制度を推進するため、大規模小売店舗などに特設ブースを設置するなど、認証品のPRや販路拡大に努める。</p> <p>・賑わいを創出するために、商業施設の新規立地を促進する。</p> <p>・市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実を図るとともに、人材育成に努める。</p> <p>・意欲ある起業・創業者や市商工会、市民活動団体など、地域の活性化のために活動する人や団体を発掘・支援することで、まちなかの賑わい創出と市内商業全体の活性化を図る。</p>	<p>中小企業振興対策事業</p> <p>特産品ブランド化推進事業</p> <p>いい那珂オフィス創業支援事業</p>
工業の振興	<p>・高い利便性や固定資産税の優遇制度などを活用して、那珂西部工業団地や向山工業専用地域などへの企業誘致を積極的に推進する。</p> <p>・経営の安定化や後継者不足に対応するため、市商工会と連携して、経営指導や融資制度の充実、人材育成に努める。</p> <p>・中小企業振興対策事業を推進する。</p> <p>・那珂インターチェンジ周辺については、企業ニーズの把握やインフラを含む周辺環境の調査、課題の抽出などの準備を進め、有力企業の進出に努める。</p>	<p>企業立地促進事業</p> <p>中小企業振興対策事業</p> <p>いい那珂オフィス創業支援事業</p>
雇用対策の促進	<p>・就業の機会を増やすため、関係機関と連携し、就職情報の提供や相談窓口の運営などを推進するとともに、市内企業への就職希望者を対象にした就職説明会・面接会や子育て中の女性を対象にした就職セミナーを開催する。</p> <p>・企業支援コーディネーターの配置により、既存事業所や起業・創業者への支援を行うことで、地場産業の競争力を強化し、雇用の創出につなげる。</p>	<p>商工総務事務費</p> <p>いい那珂オフィス創業支援事業</p>

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	3	施策名	地域資源を活かした観光の振興を図る	施策主管課長名	岡本 哲也
関連個別計画					関係課名	秘書広聴課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
市民、観光客	名称		単位	名称		単位
	A	人口(H30以降は常住人口)	人	C		
	B	県内人口	千人	D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標					
市への来訪者を増やし、観光振興を図る	名称		単位	名称		単位
	A	観光入込客数*	人	D		
	B			E		
	C			F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	・那珂市の良さを知って、どれだけの人が那珂市を訪れてくれているかの指標として、観光入込客数を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		・観光入込客数は、観光動態調査及びイベント当日調査で把握する。 ※観光動態調査(茨城県植物園含む。古徳沼除く) ※イベント(なかひまわりフェスティバル、八重桜まつり、カミスガ、那珂のひなまつり)	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(H30以降は常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,500 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B	県内人口	千人	見込み値 実績値	2,940 2,886	2,940 2,871	2,845 2,858	2,826 2,858	2,807 2,848	2,788	2,769	2,750
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	観光入込客数*	人	目標値 実績値	270,000 235,400	285,000 229,190	300,000 34,333	315,000 77,903	330,000 178,795	330,000	330,000	330,000
	B			目標値 実績値								
	C			目標値 実績値								
	D			目標値 実績値								
	E			目標値 実績値								
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・観光イベントやお祭り、体験型観光等の企画立案段階から積極的に参加する。
・NPO法人ひろがる和那珂つるしびなの会、清水洞の上自然を守る会、観光ボランティア那珂などの市民活動団体においては、静峰ふるさと公園、一の関ため池親水公園、清水洞の上公園等の地域資源を積極的かつ有効活用するよう努めてもらう。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・観光パンフレット、ホームページ、SNS等による観光資源のPRや情報提供を行う。
・住民参加型の観光イベントを開催・支援する。
・観光資源を維持・整備する。
・住民主導型の観光イベント活動を支援する。
・地域おこし協力隊の観光イベント活動を支援する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・那珂市の魅力度を上げるために、特産品ブランド確立化や観光大使の設置が要望されている。
・地域の施設や優れた伝統文化等の有形・無形の資源を活用する必要がある。
・施設の魅力を維持向上し集客力を向上するため、施設整備や備品導入等を進めてほしい。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・観光入込客数については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、イベント等を実施できなかったことから、令和2、3年度に急激に減少した。令和4年度には感染症対策を行ったうえでのイベント等を実施したことから回復傾向にはあったが、平成30年度と比較して▲56,605人(▲24.05%)の減少となったため、成果はかなり低下したと考えられる。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・観光分野については、新型コロナウイルス感染症により、かなりの影響を受けたが、那珂市は近隣他市と比べて大規模で有名な観光資源が少ないこともあり、一般的な知名度においては、まだ低い水準と考えられる。</p>

5 施策の現状と課題

<p>① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)</p> <p>・令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、各種イベントを実施した。</p> <p>・那珂市のキャラクター「ひまわり大使 ナカマロちゃん」は、様々な活動を通じて情報発信を行っており、認知度も向上している。</p> <p>・静峰ふるさと公園の八重桜は、樹齢50年以上が経過し、老木化が進んでおり、平成30年度から年次計画(隔年:令和4年度まで)により更新作業を行った。また、静峰ふるさと公園においては、地域おこし協力隊を活用したイベントを実施し、来園者の確保を図っている。</p> <p>・ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用し、観光情報の発信を行っている。</p> <p>・いばらき県央地域連携中枢都市圏の市町村が連携し、圏域におけるイベント開催に向けた企画、立案の調整や、観光物産のPR等を展開するなど、広域的な観光事業に取り組んでいる。</p>
<p>② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)</p> <p>・イベント等を開催する際には、新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施する必要がある。</p> <p>・「観光ボランティアガイド那珂」においては、会員の高齢化に伴い、減少傾向にあることから、新規会員の加入促進を図るなど、組織の強化が必要である。</p> <p>・周辺市町村と連携し、広域的な観光ツアーを造成・実施するなど、効果的に誘客を図る必要がある。</p> <p>・自主活動団体が、活発に活動できるよう支援を行う必要がある。</p> <p>・埋もれている地域資源を発掘し、有効活用を図る必要がある。</p> <p>・静峰ふるさと公園は、魅力向上事業によるソフト事業の展開や施設の追加的整備、地域おこし協力隊の活用等により、通年での集客力向上に取り組む必要がある。</p> <p>・観光協会ホームページは、アクセス性の向上、各種SNS・動画等への対応、掲載コンテンツの内容充実等、時代性や利用者ニーズを踏まえた、仕様の新たな更新が必要である。</p>

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

<p>・年間観光入込客数については、第2次那珂市総合計画前期基本計画(H30～R4)において施策の成果を表す指標として位置づけており、静峰ふるさと公園の魅力向上を図る事業の実施などによりさらなる集客力の向上を目指し、目標値(R4)は、過去5年間で最大であった平成27年度(290,400人)から更に15%程度の増を見込み、330,000人に設定した。14,966人/年の増を見込み、中間目標値(R2)は300,000人に設定した。</p>

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
観光イベントによる地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力を広く市内外に発信するため、「なかひまわりフェスティバル」、「八重桜まつり」など、各種イベント等を開催する。 ・市民や市民活動団体が主体となって開催するイベントを支援する。 ・地域に古くから伝わる伝統的な祭りを支援する。 	なかひまわりフェスティバル事業 八重桜まつり事業 まつり開催補助事業
観光資源の発掘と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な観光資源を創造し、交流人口の拡大と地場産業の活性化を図る。 ・既存の観光資源である静峰ふるさと公園においてはイベント等のソフト事業を展開し、通年で多世代が集える拠点として公園の魅力向上を図る。 ・地域資源を活かした特産品の開発や観光コースの整備、観光資源の有効活用を図る。 ・県央地域の市町村が連携し、地域の魅力を国内外内に発信する観光PR事業を展開するとともに、地域の観光資源をめぐる周遊イベントを開催するなど、広域観光を推進する。 	静峰ふるさと公園魅力向上事業 各観光施設管理事業(静峰ふるさと公園管理事業、一の関ため池親水公園他)
観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の魅力や情報を収集し、観光ガイドブック、パンフレット、市観光協会ホームページやSNSを効果的に活用し、情報発信力の強化を図る。 ・市観光協会と協力・連携し、分かりやすい観光マップや観光案内標識の整備を進める。 ・市観光協会を通して、効果的に市の魅力を全国に発信する。 	観光事務 団体補助事業(市観光協会)

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策主管課	政策企画課
	施策No.	1	施策名	効果的・効率的な行政運営を推進する	施策主管課長名	篠原 広明
関連個別計画	第4次市行財政改革大綱(R1~R5)				関係課名	秘書広聴課、財政課、総務課、管財課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
行政	A 職員数	人	C 施策数	施策
	B 事務事業数	事業	D 指定管理者制度を検討する施設数(導入方針で位置づけられた公の施設)	施設
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) ※:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
効果的かつ効率的に行政サービスを提供する	A 職員一人当たりの人口	人	D 施策評価の向上率	%
	B 行政サービスに対する市民の満足度*	%	E 指定管理者制度導入数	件
	C 事務事業評価の見直し率	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	効果的・効率的な行政運営を行うための成果指標として、自治体の効率性や人員配置の適切さを表すA:「職員一人当たりの人口」、市民の行政サービスに対する満足度を表すB:「行政サービスに対する市民の満足度」、事務事業の効果及び効率の改善率を表すC:「事務事業評価の見直し率」、施策の成果及び改善率を表すD:「施策評価の向上率」、公共施設等の管理効率化の進捗率を表すE:「指定管理者制度導入数」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) ・A:「職員一人当たりの人口」は、市の人口(住民基本台帳)を職員数で除した数値とする。 ・B:「行政サービスに対する市民の満足度」は、市民アンケート調査の結果(満足・どちらかといえば満足の割合)により把握する。 ・C:「事務事業評価の見直し率」及びD:「施策評価の向上率」は、各行政評価の結果(Cは2次評価で終了・廃止・休止・統廃合・見直しと評価した事務事業の割合、Dは時系列比較(5年前)で成果がかなり向上・どちらかといえば向上と評価した施策の割合)により把握する。 ・E:「指定管理者制度導入数」は、制度導入数により把握する。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 職員数	人	見込み値 実績値	483 483	483 485	483 486	483 485	483 486	490	506	507
	B 事務事業数	事業	見込み値 実績値	630 608	630 618	630 602	630 592	630 590	600	600	600
	C 施策数	施策	見込み値 実績値	- 31	- 31	- 31	- 31	31 31	31	31	31
	D 指定管理者制度を検討する施設数(導入方針で位置づけられた公の施設)	施設	見込み値 実績値	- 40	- 40	- 40	- 40	40 40	40	32	32
成果指標	A 職員一人当たりの人口	人	目標値 実績値	115 114	115 113	115 112	115 112	115 111	110	106	105
	B 行政サービスに対する市民の満足度*	%	目標値 実績値	69.5 71.6	69.5 68.5	69.5 71.9	70.5 74.2	71.5 72.8	74.0	76.0	78.0
	C 事務事業評価の見直し率	%	目標値 実績値	- 66.7	- 71.1	- 71.0	- 65.0	62.0 67.8	63.0	64.0	65.0
	D 施策評価の向上率	%	目標値 実績値	- 60.0	- 62.0	- 58.0	- 45.0	62.0 36.0	63.0	62.0	62.0
	E 指定管理者制度導入数	件	目標値 実績値	- 3	- 3	- 3	- 3	4 3	5	5	5
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・効果的で効率的な行政運営が行われているかどうか、常に関心を持つ。
・市政への関心事や疑問等があれば、様々な媒体等(市民ボックス、ホームページ問合せ、市長と話そう輪い・和い座談会など)を通して市に伝える。
・市との対等・協力関係のもと、自らも地域の課題解決に取り組む。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・効果的で効率的な行政運営に努める。
・開かれた行政運営のため、積極的に情報公開と説明責任を果たす。
・職員の意識改革と能力開発(研修)を推進する。
・民間等への業務委託や指定管理の推進に努める。
・産学官の連携を強化する。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市の財政状況が厳しい中、市民満足度の高い行政サービスを提供するために、行財政改革の更なる推進が求められている。
・職員意識の向上や多様なニーズに対応できる人材の育成が求められている。
・行政サービスのデジタル化による利便性の向上が求められている。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>															
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p style="text-align: center;"><平成30年度> <令和4年度></p> <table border="1"> <tr><td>・職員一人当たりの人口</td><td>114人</td><td>111人</td></tr> <tr><td>・行政サービスに対する市民の満足度</td><td>71.6%</td><td>72.8%</td></tr> <tr><td>・事務事業評価の見直し率</td><td>66.7%</td><td>67.8%</td></tr> <tr><td>・施策評価の向上率</td><td>60.0%</td><td>36.0%</td></tr> <tr><td>・指定管理者制度導入数</td><td>3件</td><td>3件</td></tr> </table> <p>※上記実績値に加え、社会経済状況(コロナ禍の影響)等の外的要因の影響も考慮し、総合的に判断した。</p>	・職員一人当たりの人口	114人	111人	・行政サービスに対する市民の満足度	71.6%	72.8%	・事務事業評価の見直し率	66.7%	67.8%	・施策評価の向上率	60.0%	36.0%	・指定管理者制度導入数	3件	3件	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・職員数については、合併後職員数の適正化が計画的に進められてきており、近隣市と単純比較することは難しいが、ほぼ同水準か高い水準にあると考える。</p> <p>・行政評価については、施策評価と事務事業評価を実施するとともに、外部評価等を実施しており、同水準にあると考える。</p> <p>・指定管理者制度については、「指定管理者制度導入の方針」に基づき、導入可能な施設に民間事業者が持つノウハウを活用した指定管理者制度を導入しており、同水準にあると考える。</p> <p>※上記を総合的に判断した。</p>
・職員一人当たりの人口	114人	111人														
・行政サービスに対する市民の満足度	71.6%	72.8%														
・事務事業評価の見直し率	66.7%	67.8%														
・施策評価の向上率	60.0%	36.0%														
・指定管理者制度導入数	3件	3件														

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・行政組織については、住民サービスの低下を招かないよう、必要に応じた見直しを行っている。また、職員数は、削減目標を平成28年4月に達成し、効率的・効果的な行政運営に努めている。しかし、権限移譲の進展等これまでの業務に加え対応を求められていることや、退職年齢引き上げに伴い退職者数が減少すると同時に、職員一人一人の業務量の増加や市民ニーズの多様化・複雑化に対応できる組織体制の構築を考慮すると、職員の定数については増加していくことが想定される。
- ・市政運営の新たな指針として、令和5年3月に第2次総合計画後期基本計画を策定した。
- ・行政改革を確実に推進するため、令和元年度から令和5年度までの5年間を期間とする第4次行政改革大綱に基づき、37項目からなる行政改革に着手している。
- ・行政サービスに対する市民の満足度は令和4年度に72.8%となり、第2次総合計画前期基本計画の目標値(71.5%)を達成したが、移住定住の促進、生活基盤の整備、働く場所の確保等を継続し、この高水準を維持していかなければならない。
- ・水戸市を中心とする県央地域の9市町村で進めてきた広域連携事業の充実を図るため、令和4年2月に県央地域連携中枢都市圏連携協約を水戸市と締結、連携中枢都市圏ビジョンを策定し、地域経済の活性化、都市機能の向上、生活環境の充実に関する30の事業を進めている。
- ・令和4年度(R3振返)の事務事業評価においては、評価対象事業202事業のうち、廃止・休止・終了・統廃合が4事業、見直しが133事業、計137事業(67.8%)が見直し等として評価されており、効率的かつ効果的な行政運営に資する結果であると考える。
- ・令和4年度(R3振返)の施策評価においては、31 施策中、5年前より向上したとしている施策が11施策で36%、横ばいが10施策で32%である。また、近隣団体と比較し、どちらかといえば高水準としている施策が7施策で23%、同水準が19 施策で61%となっている。
- ・行政活動外部評価は、平成21年度の導入以降、柔軟に評価者や評価対象を見直し、制度の充実化を図りながら、行政運営の客観性と透明性の確保に取り組んでいる。
- ・指定管理者制度は、市総合保健福祉センター、常陸鴻巣駅ふれあい駅舎及び那珂聖苑で導入している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市の財政状況が厳しい中で、市民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、第4次行政改革大綱に基づく実施計画を確実に実施していく必要がある。また、行政評価システムは、より効果的な活用が可能であるか検討が必要である。
- ・市民サービスを向上させ、行政事務の改善や行政改革を推進するため、職員研修や人事評価制度により、職員の職務遂行能力の向上や人材を育成するとともに、公共施設の有効活用、各種業務の民間委託、行政サービスのデジタル化について検討していかなければならない。
- ・地方分権化の進展に伴う地域間競争に勝ち抜くために、地域の魅力の発信力を強化し地域活性化を図るとともに、市民との連携はもとより産学官連携の充実を進める必要がある。
- ・個人情報保護に対する意識は高まっており、情報セキュリティ対策を維持する必要がある。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

A:職員一人当たりの人口については、人口が微減傾向であっても市が担う業務は増加しており、現行の職員数を維持しながら職員一人ひとりの資質向上を図り、効率的な行政サービスの提供に努めていくこととし、現状維持の数値を目標値として設定した。

B:行政サービスに対する市民の満足度については、過去の平均伸び率である年0.84ポイントに、施策の推進による移行分12.5ポイント(市民アンケートで「わからない」と回答した割合(25%)の半分程度が「満足している」へ移行)を加え、計画の最終年度である令和4年度には71.5%となる目標値を設定した。

(令和4年度新規設定)

C:事務事業評価の見直し率、D:施策評価の向上率及びE:指定管理者制度導入数については、令和元年度から令和5年度までの5年間を期間とする第4次行政改革大綱実施計画で設定している目標値を設定した。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
行政改革・行政評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況でも市民ニーズに応えられるよう行政改革大綱の目標達成に努める。 ・行政評価の結果を予算配分や人員配置に反映させる仕組みを検討する。 ・行政改革や行政評価の結果を公開するとともに、外部委員や外部評価の活用を進め市民の意見を行政運営に反映する。 	行政改革推進事業
地方分権化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の内容を充実して、まちづくりや地域振興に有効な施策・事業の企画立案に活用する。 ・権限移譲により増加・高度化する業務に対応し、独自性を持った政策を立案・形成できるよう、職員の資質向上を図る。 	産学官連携事務 いい那珂パートナー連携事業
広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権化への対応や自治体に共通する課題を解決するため、近隣市町村との広域連携を図る。 ・県央地域連携中枢都市圏における各政策分野において圏域市町村と連携・協力を図り、広域的な取組を進める。 	広域連携事業
計画行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画と各種計画との整合性を図り、目標達成に向けて進行管理を行うことで、各分野にわたる行政運営を統一かつ確実に進める。 ・総合計画に掲げる施策を確実に展開するため、選択と集中による実効性の高い実施計画を策定し、計画的に行政運営を進める。 ・各種計画の策定にあたっては、各世代の市民意見を的確に把握し反映に努める。 	総合計画策定事業 各種計画策定・管理事務
効果的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に対応できる職員を育成するため、職員研修の充実を図る。 ・民間委託や指定管理者制度などの民間活力の導入は、効果や課題を十分検証した上で適切な行政サービスを確保しながら活用を進める。 ・人事評価制度の活用により職員全体のスキルの底上げを図るとともに、職員の能力・実績に基づいた人事管理を行う。 	職員研修事業 高度情報化推進事業

総合計画体系	政策No. 6	政策名	行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策主管課	財政課
	施策No. 2	施策名	健全な財政運営を図る	施策主管課長名	大内 正輝
関連個別計画	第4次市行財政改革大綱(R1~R5)、市公共施設等マネジメント計画(H27~R26)、市公共施設等マネジメント計画 第1期行動計画(H27~R6)			関係課名	政策企画課、総務課、管財課、税務課、収納課、会計課、監査委員事務局

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)			
	名称	単位	名称	単位
財政	A 一般会計当初予算	百万円	C	
	B		D	
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *:総合計画の目標指標			
	名称	単位	名称	単位
自主財源を確保し、収支バランスのとれた健全な状態にする	A 経常収支比率*	%	D 自主財源比率	%
	B 実質公債費比率	%	E	
	C 徴収率	%	F	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	合併算定替えの縮減により財源の減少が避けられない状況の中、今後の財政需要に対応するため、単年度はもとより中長期的な財政運営が求められている。健全な財政運営を行うための成果指標として、財政構造の弾力性を表す「経常収支比率」、市の借入れ状況を表す「実質公債費比率」、市税の収納状況を表す「徴収率」、及び自主財源の割合を表す「自主財源比率」を設定した。		⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか) A:経常収支比率＝一般財源に占める経常経費(人件費・扶助費・公債費)の割合。茨城県平均86.9%(R3年度) B:実質公債費比率＝一般会計のほか、特別会計や企業会計を含めた公債費の割合。(早期健全化基準:25%)茨城県平均6.3%(R3年度) C:徴収率＝市税(国保税を除く)の収入割合。茨城県平均97.4%(R4年度) D:自主財源比率＝歳入に占める自主財源の割合。	

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間		
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
対象指標	A 一般会計当初予算	百万円	見込み値 実績値	18,300 20,720	18,200 19,500	18,000 20,800	20,800 20,310	20,800 21,850	21,850	22,620	22,620
	B		見込み値 実績値								
	C		見込み値 実績値								
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 経常収支比率*	%	目標値 実績値	91.0 90.9	90.5 93.1	90.0 90.4	89.5 85.9	89.0 90.4	90.0	90.0	90.0
	B 実質公債費比率	%	目標値 実績値	6.0 3.8	6.0 3.9	6.0 3.8	6.0 3.9	6.0 4.0	6.0	6.0	6.0
	C 徴収率	%	目標値 実績値	95.9 96.7	96.5 96.9	96.8 96.9	97.0 97.5	97.6 97.6	97.7	97.8	97.9
	D 自主財源比率	%	目標値 実績値	47.0 46.4	47.5 43.2	48.0 33.1	45.0 37.4	45.0 40.8	45.0	45.0	45.0
	E		目標値 実績値								
	F		目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市の財政状況を理解し、納税義務を果たす。 ・行政依存から市民参加・協働へ意識を変える。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市の財政状況を積極的に公開し、現状を市民に理解してもらう。 ・歳入に見合った予算の執行を行う。 ・効率的で効果的な滞納整理と納税環境の整備により、市税の徴収率を向上させ、自主財源を確保する。 ・中長期的な見通しによる持続可能な財政運営に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																										
<p>* 上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td><平成30年度></td> <td><令和4年度></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 経常収支比率</td> <td>90.9%</td> <td>90.4%</td> <td><令和4年度></td> <td>那珂市</td> <td>水戸市</td> </tr> <tr> <td>・ 実質公債費比率</td> <td>3.8%</td> <td>4.0%</td> <td>・ 経常収支比率</td> <td>90.4%</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>・ 徴収率</td> <td>96.7%</td> <td>97.6%</td> <td>・ 実質公債費比率</td> <td>4.0%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>・ 自主財源比率</td> <td>46.4%</td> <td>40.8%</td> <td>・ 徴収率</td> <td>97.6%</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 自主財源比率</td> <td>40.8%</td> <td>52.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ひたちなか市</td> </tr> </table>			<平成30年度>	<令和4年度>				・ 経常収支比率	90.9%	90.4%	<令和4年度>	那珂市	水戸市	・ 実質公債費比率	3.8%	4.0%	・ 経常収支比率	90.4%	95.5%	・ 徴収率	96.7%	97.6%	・ 実質公債費比率	4.0%	9.2%	・ 自主財源比率	46.4%	40.8%	・ 徴収率	97.6%	97.8%				・ 自主財源比率	40.8%	52.0%						ひたちなか市
	<平成30年度>	<令和4年度>																																									
・ 経常収支比率	90.9%	90.4%	<令和4年度>	那珂市	水戸市																																						
・ 実質公債費比率	3.8%	4.0%	・ 経常収支比率	90.4%	95.5%																																						
・ 徴収率	96.7%	97.6%	・ 実質公債費比率	4.0%	9.2%																																						
・ 自主財源比率	46.4%	40.8%	・ 徴収率	97.6%	97.8%																																						
			・ 自主財源比率	40.8%	52.0%																																						
					ひたちなか市																																						

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- 経常収支比率は、平成22年度に87.9%までに改善して以降、東日本大震災による市税の減収に加え、物件費、扶助費、維持補修費等に係る経常的経費が増加したことにより平成23年度から年々上昇し、令和元年度は93.1%となった。その後、令和3年度は、普通交付税の再算定に伴う交付額の増などにより、85.9%となったが、令和4年度は、臨時財政対策債の減などにより、90.4%となった。
- 徴収率は、滞納者の法的処分の強化と口座振替の推進、コンビニエンスストアでの収納等により令和4年度は97.6%(前年度比0.1ポイントの増)となり、県平均を上回った。
- 自主財源比率は、市税が景気の影響等により増収傾向となったことなどで、40%台で推移していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金の増に伴い33.1%に低下した。その後、国庫支出金の減などにより上昇に転じ、令和4年度は40.8%まで改善した。
- 市債残高は、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の減などにより、令和4年度の市債発行額が償還元金を下回ったため、令和4年度末で173億3千万円に減少している。
- 実質公債費比率は、平成30年度以降3%台後半で推移していたが、臨時財政対策債の元利償還金の増などにより、令和4年度は前年度比0.1ポイント増の4.0%となった。
- 基金残高は、将来の財源不足に備え、適宜剰余金の積み増しに努めている。令和4年度は、剰余金を減債基金や公共施設整備基金に積み立てたことなどにより、令和4年度末で63.8億円となっており、一定水準の確保は図られている。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

人口減少や少子高齢化の進展など社会情勢の変化により、歳入の根幹である市税については伸びが見込まれない中、老朽化する公共施設等の大規模修繕、社会保障費の増加などが見込まれる。持続可能な発展を図るため、「那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業を推進しつつ、引き続き、歳入に見合った行政運営を進め、経費の節減合理化を図っていくことが必要である。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

・経常収支比率については、税収が横ばい状況(H29:7,026百万円、前年度比1.2%増)の中、扶助費が伸びている(H29:4,136百万円、前年度比3.8%増)ことから、市債の借入額の抑制(H29:1,574百万円、前年度比2.3%減)を図ることなどにより、第1次総合計画後期基本計画期間前と同水準(H23:89.2%)程度に改善することを目指し、第2次那珂市総合計画前期基本計画において、令和2年度の中間目標値で90.0%、令和4年度の最終目標値で89.0%に設定した。

・実質公債費比率については、これまで償還元金の範囲内で新規市債の発行に努めたことでここ数年減少傾向(H26:7.8%→H29:4.7%)にあるが、今後、新規事業債の発行が見込まれることから、可能な限り公債費の抑制に努めることで、目標数値(6.0%)の範囲内で推移させる方針である。

・徴収率については、納税者間の不公平を是正するよう滞納処分を強化するとともに、口座振替やコンビニエンスストアでの納入を推進したことにより、平成29年度は96.3%(前年度比0.8%増)となったが、引き続き取組を推進することにより収納率が目標水準に達するよう努める。

・自主財源比率については、平成27年度は震災復興特別交付税等の影響で依存財源が増加したことによって低下した(H26:47.2%→H27:43.4%)が、平成28年度にはやや回復しており、今後は平成26年度の水準に回復できるよう努める。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進と納税機会の拡充を図るとともに、様々な機会をとらえて、市民に納税意識を高めるための啓発を進め、納期内納付を促進する。 ・公金を適正に収納して自主財源の確保を図るため、収納対策推進本部会議が中心となり、全庁的に滞納整理に取り組む。 ・企業誘致の推進や有料広告収入の安定化、企業版ふるさと納税の周知やふるさとづくり寄付金の謝礼品の拡充など、自主財源を確保するための取組を進める。 	市税の賦課徴収事務 各種公金収納事務 ふるさと寄付金「ふるさとの便り」事業
健全な財政運営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムを通して施策や事務事業を評価し、予算編成に活用する。 ・財政計画との整合性を図りながら、予算を有効に配分して効果的・効率的な財政運営を行う。 ・市行政改革大綱に基づいて歳入の抑制を図るとともに、市債発行の適正化により持続可能な財政運営を進める。 ・公正で合理的な財政運営を行うため、地方自治法の改正を踏まえ、監査基準を策定・公表し、監査委員の権限を強化するなど、監査制度の充実を図る。 ・市の財政状況を分かりやすく公表することで、市民の財政運営に対する理解を促す。 	財政事務費 監査委員設置事業 行政改革推進事業
公有財産の適正管理と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の適正管理と有効活用に努めるとともに、未利用となっている市有地については、売却を進める。 ・公用車については、適正な保有台数の維持と稼働率の向上を図りながら、集中管理による効率的な運用を進める。 ・公共施設については、市公共施設等マネジメント計画に基づき、老朽化に伴う施設の修繕や長寿命化を計画的に行い、維持管理に係る財政負担の平準化を図るとともに、施設の適正配置と安全・安心な管理運営を推進する。 	財産管理事務

総合計画体系	政策No.	6	政策名	行財政改革の推進による自立したまちづくり	施策主管課	総務課
	施策No.	3	施策名	多様な行政サービスを提供する	施策主管課長名	加藤 裕一
関連個別計画					関係課名	秘書広聴課、税務課、収納課、瓜連支所、市民課

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
	名称		単位	名称		単位
市民	A	人口(H30以降は常住人口)	人	C		
	B			D		
② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) *：総合計画の目標指標					
	名称		単位	名称		単位
必要なサービスを適切かつ迅速に受けることができる	A	窓口サービスが充実していると感じている市民の割合*	%	D	日曜日の窓口開庁による取扱い件数(1日平均)	件
	B	行政サービスに対する市民の満足度*	%	E	住民票等コンビニ交付件数(月平均)	件
	C	木曜日の窓口時間延長による取扱い件数(1日平均)	件	F		
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	良好なサービス提供ができていないかを判断する指標として、「窓口サービスが充実していると感じている市民の割合」「行政サービスに対する市民の満足度」を設定した。また、利便性の高い行政サービスが提供できているかの指標として、「木曜日の窓口時間延長」「日曜日の窓口開庁」「住民票等コンビニ交付」の各利用件数を設定した。			⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)		A: 窓口サービスが充実していると感じている市民の割合、B: 行政サービスに対する市民の満足度の指標は、市民アンケートを活用して把握する。C: 木曜日の窓口時間延長、D: 日曜日の窓口開庁、E: コンビニ交付の各利用件数は、それぞれの担当部署から利用件数を把握する。

2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	第2次総合計画 前期基本計画期間					後期基本計画期間			
				30年(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
対象指標	A	人口(H30以降は常住人口)	人	見込み値 実績値	53,500 53,795	53,300 53,436	53,000 53,187	52,500 52,937	52,500 53,121	52,900	52,700	52,500
	B			見込み値 実績値								
	C			見込み値 実績値								
	D			見込み値 実績値								
成果指標	A	窓口サービスが充実していると感じている市民の割合*	%	目標値 実績値	69.0 59.8	72.0 59.3	75.0 61.4	77.5 63.4	80.0 62.3	70.0	72.5	75.0
	B	行政サービスに対する市民の満足度*	%	目標値 実績値	69.5 71.6	69.5 68.5	69.5 71.9	70.5 74.2	71.5 72.8	77.6	79.5	81.4
	C	木曜日の窓口時間延長による取扱い件数(1日平均)	件	目標値 実績値	65 62	65 88	90 77	90 69	90 57	90	90	90
	D	日曜日の窓口開庁による取扱い件数(1日平均)	件	目標値 実績値	65 52	65 49	65 54	65 58	65 56	65	65	65
	E	住民票等コンビニ交付件数(月平均)	件	目標値 実績値	30 25	40 72	80 196	90 407	100 521	600	700	800
	F			目標値 実績値								

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・市民が必要としている行政サービスが、効率的に手続きが実施され、満足な水準に達しているかについて評価をすること。また、満足なサービスが得られていない部分については、行政側に指摘をすること。
イ) 行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市民に質の高い、快適なサービスが提供できるように、職員の接遇技術や業務知識の向上を図る。
・障がい者への合理的配慮や高齢者等への快適な窓口サービス向上のために、窓口環境の改善を実施する。
・市民が必要としている行政サービスを調査研究しながら改善を図り、サービスの向上に努める。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・市民の死亡に伴い遺族などが行う手続きが煩雑で分かりづらいとの意見があったため、令和3年7月から「おくやみデスク」の運営を開始したところ、「分かりやすかった」「スムーズに手続きができた」などの意見があった。
・日曜日の開庁が、外から見ると分かりづらい時があるとの意見がある。
・「コンビニ交付」で交付される証票等の種類の増を求める要望がある。

4 施策の成果水準とその背景

<p>(1) 時系列比較(平成30年度との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した。</p> <p><input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。</p>	<p>(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば高い水準である。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかといえば低い水準である。</p> <p><input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。</p>																																															
<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>・窓口サービスの充実度が62.3%(H30:59.8%)、行政サービスの満足度は72.8%(H30:71.6%)であり、比較をするとどちらも向上している。</p> <p>・窓口延長の1日平均件数は57件(H30:62件)、日曜開庁の件数は1日平均56件(H30:52件)であり、市民に浸透しており横這いである。</p> <p>・コンビニ交付件数については、年々増加している。1月平均521件(H30:25件)</p> <p>・令和3年7月から開始したおくやみデスクは、多くの方々に利用いただいております(H3:429件、H4:626件、満足度95.9%)好評である。</p>	<p>*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>隣接市町村の実績(令和4年度末)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">近隣市町村</th> <th rowspan="2">平日延長窓口</th> <th rowspan="2">休日窓口</th> <th colspan="2">マイナンバーカード</th> </tr> <tr> <th>申請率</th> <th>交付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水戸市</td> <td>○ 毎週水曜日</td> <td>×</td> <td>82.3%</td> <td>65.8%</td> </tr> <tr> <td>日立市</td> <td>○ 駅前支所のみ</td> <td>○ 毎週土日</td> <td>87.8%</td> <td>73.6%</td> </tr> <tr> <td>常陸太田市</td> <td>○ 毎週水曜日</td> <td>×</td> <td>79.5%</td> <td>63.2%</td> </tr> <tr> <td>ひたちなか市</td> <td>×</td> <td>○ 毎週日曜日</td> <td>83.6%</td> <td>62.1%</td> </tr> <tr> <td>常陸大宮市</td> <td>○ 毎週木曜日</td> <td>○ 第4日曜日</td> <td>72.9%</td> <td>53.0%</td> </tr> <tr> <td>城里町</td> <td>×</td> <td>○ 毎週土曜日</td> <td>80.7%</td> <td>63.6%</td> </tr> <tr> <td>東海村</td> <td>○ 第1・3木曜日</td> <td>×</td> <td>82.6%</td> <td>68.6%</td> </tr> <tr> <td>那珂市</td> <td>○ 毎週木曜日</td> <td>○ 毎週日曜日</td> <td>79.9%</td> <td>62.7%</td> </tr> </tbody> </table>	近隣市町村	平日延長窓口	休日窓口	マイナンバーカード		申請率	交付率	水戸市	○ 毎週水曜日	×	82.3%	65.8%	日立市	○ 駅前支所のみ	○ 毎週土日	87.8%	73.6%	常陸太田市	○ 毎週水曜日	×	79.5%	63.2%	ひたちなか市	×	○ 毎週日曜日	83.6%	62.1%	常陸大宮市	○ 毎週木曜日	○ 第4日曜日	72.9%	53.0%	城里町	×	○ 毎週土曜日	80.7%	63.6%	東海村	○ 第1・3木曜日	×	82.6%	68.6%	那珂市	○ 毎週木曜日	○ 毎週日曜日	79.9%	62.7%
近隣市町村	平日延長窓口				休日窓口	マイナンバーカード																																										
		申請率	交付率																																													
水戸市	○ 毎週水曜日	×	82.3%	65.8%																																												
日立市	○ 駅前支所のみ	○ 毎週土日	87.8%	73.6%																																												
常陸太田市	○ 毎週水曜日	×	79.5%	63.2%																																												
ひたちなか市	×	○ 毎週日曜日	83.6%	62.1%																																												
常陸大宮市	○ 毎週木曜日	○ 第4日曜日	72.9%	53.0%																																												
城里町	×	○ 毎週土曜日	80.7%	63.6%																																												
東海村	○ 第1・3木曜日	×	82.6%	68.6%																																												
那珂市	○ 毎週木曜日	○ 毎週日曜日	79.9%	62.7%																																												

5 施策の現状と課題

① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・平成12年12月から木曜日に限り窓口を午後7時30分まで延長している。また、平成23年9月から市民課のみではあるが、日曜開庁も実施している。一定の時間が経過しており、市民にも定着して窓口での取扱件数も増えてきている。
- ・庁舎なども老朽化しており、来客スペースや職務スペースも狭くなってきている。快適な環境で来客サービスを向上させていくためにも、施設の改修や整備が必要である。
- ・令和3年7月に、ご遺族の手続きがまとめて行えるようおくやみデスクを開設した。(令和3年度利用:429件、利用満足度:96.0%、令和4年度利用:626件、利用満足度:95.9%)
- ・平成28年1月から住民票と印鑑証明書を、令和元年12月からは所得証明書及び住民税課税(非課税)証明書のコンビニ交付を開始し、住民の利便性はさらに向上したと思われる。また、取扱件数も徐々に増加はしている。マイナンバーカードもマイナポイント付加により急速に普及しており(R4申請件数43,380件、申請率79.9% 交付件数34,051件、交付率62.7%)交付作業の対応に苦慮している。

② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・窓口サービスの向上を図るためには、適切な接遇や業務水準の向上が求められている。そのため、来庁者に対する接遇の改善や、職員の業務に対するスキルアップに努め、適切かつ親切丁寧に対応できる職員を育てていくことが求められる。
- ・関連する複数の手続きを、一か所で済ませる「ワンストップ」に取り組んでいる。総合的に処理のできるワンストップサービスを行うためのスペースの確保が課題となっており、市民が移動せず職員が入れ替わりで手続きを行う職員派遣型で対応している。
- ・マイナンバーカードがポイント付加により急速に普及しており、今後、様々なマイナンバーカードを利用したサービスを実施していくために、利用方法、サービス内容をより一層告知・PRしていく。

6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

- ・「窓口サービスの充実度」「行政サービスの満足度」については、第2次那珂市総合計画(H30~R4・前期)において施策の成果指標として目標値を設定しているため、その数値を使用した。実績は伸び悩んでいるものの、窓口における親切丁寧な応対や、一部ではあるがワンストップサービスを行いサービスの向上を図っているため目標を維持した。
- ・「木曜窓口延長」については30年度まで市民課のみの実績であったが、元年度より他課の窓口分も含めたため、元年度実績をもとに90件と設定した。
- ・「日曜開庁」については、件数が横ばいであるが、市民に「日曜開庁」も定着してきている現状を踏まえ、目標設定は当面65件を維持する。
- ・「コンビニ交付」については、30年実績まで住民票のみであったが、元年度より印鑑登録証明書の件数を加え、令和5年度から、その実績に基づき令和5年度600件、令和6年度700件、令和7年度800件とした。

7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
窓口サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務及び接遇の技術向上を図るとともに、親切丁寧かつ迅速な窓口対応に努める。 ・より良いサービスの手法、体制について調査研究を進めるとともに、窓口環境の改善に努める。 ・ワンストップ総合窓口の設置について検討する。 	各課窓口業務 総合案内業務
より便利な行政サービスの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズを的確に把握し、行政サービスの向上を図る。 ・マイナンバーカードの普及促進を図り、カードを活用した行政サービスを提供し、市民の利便性向上と、業務の効率化を図る。 	窓口時間延長、日曜開庁業務 証明書等コンビニ交付 市民アンケート